

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会会議録 5 号

令和 6 年（2024年） 2 月 29 日（木）（第 5 日）

吹田市議会会議録 5 号

令和6年2月定例会

○ 議 事 日 程

令和6年2月29日 午前10時開議

- 議案第1号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第6号 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第7号 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第12号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第13号 吹田市開発事業の手續等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第25号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- 議案第26号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について
- 議案第28号 市道路線の認定及び廃止について
- 1) 議案第29号 令和6年度吹田市一般会計予算
- 議案第30号 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- 議案第31号 令和6年度吹田市部落有財産特別会計予算
- 議案第32号 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- 議案第33号 令和6年度吹田市介護保険特別会計予算
- 議案第34号 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第35号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- 議案第36号 令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- 議案第37号 令和6年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- 議案第38号 令和6年度吹田市水道事業会計予算
- 議案第39号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算
- 議案第40号 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第41号 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第42号 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

- 議案第43号 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第44号 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- 議案第46号 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第47号 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 2 一般質問
- 3 報告第4号 専決処分報告
 - 専決第1号 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第9号）
- 4 {
 - 議案第3号 吹田市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第8号 吹田市児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第16号 予算で定める重要な資産の取得及び処分、議会の同意を要する賠償責任の免除並びに議会の議決を要する負担付きの寄附の受領等について定める条例及び吹田市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第19号 吹田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議案第20号 吹田市消防保安事務手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 5 {
 - 請願第1号 大阪・関西万博会場の見直しを求める請願
 - 請願第2号 大阪・関西万博開催の中止を求める請願

○ 付 議 事 件

議事日程のとおり

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○ 出席議員 33名

1番	益田洋平	2番	梶川文代
3番	五十川有香	4番	西岡友和
5番	久保直子	6番	中西勇太
7番	石川勝	8番	後藤恭平
10番	玉井美樹子	11番	山根建人
13番	後藤久美子	14番	川田尚
15番	江口礼四郎	17番	浜川剛
18番	井上真佐美	19番	野田泰弘
20番	竹村博之	21番	塩見みゆき
22番	柿原真生	23番	清水亮佑
24番	今西洋治	25番	林恭広
26番	澤田直己	27番	白石透
28番	有澤由真	29番	矢野伸一郎
30番	小北一美	31番	橋本潤
32番	乾詮	33番	高村将敏
34番	井口直美	35番	泉井智弘
36番	藤木栄亮		

○ 欠席議員 1名

12番 村口久美子

○ 出席説明員

市長	後藤圭二	副市長	春藤尚久
副市長	辰谷義明	水道事業管理者	前田聡
危機管理監	岡田貴樹	総務部長	小西義人
行政経営部長	今峰みちの	税務部長	中川明仁
市民部長	高田徳也	都市魅力部長	井田一雄
児童部長	北澤直子	福祉部長	大山達也
健康医療部長	梅森徳晃	環境部長	道澤宏行
都市計画部長	清水康司	土木部長	真壁賢治
下水道部長	柳瀬浩一	会計管理者	杉公子
消防長	笹野光則	水道部長	山村泰久
理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当）	前村誠一	理事（家庭児童相談担当）	岸上弘美
理事（福祉指導監査担当）	岡松道哉	理事（公共施設整備担当）	伊藤登
理事（地域整備担当）	梶崎浩明	教育長	大江慶博
学校教育部長	山下栄治	教育監	植田聡
地域教育部長	道場久明		

○ 出席事務局職員

局長	古川純子	次長	二宮清之
参事	守田祐介	主幹	井上孝昭
主幹	稲見敦史	主査	岡遥
主任	吉原大喜	主任	西村雄貴

○
(午前10時 開議)

○野田泰弘議長 ただいまから2月定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をいたします。

ただいまの出席議員は33名でありまして、病気その他の理由による欠席届出者は1名であります。

本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御承知願います。

本日の署名議員を私から指名いたします。

10番 玉井議員、26番 澤田議員、以上両議員にお願いいたします。

これより議事に入ります。

○野田泰弘議長 日程1 議案第1号、議案第4号から議案第7号まで、議案第9号から議案第15号まで、議案第17号、議案第18号、議案第25号、議案第26号及び議案第28号から議案第47号まで並びに日程2 一般質問を一括議題とします。

なお、2番 梶川議員から資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。グループウェア上に掲載するとともに、お手元に配付してありますので、御報告をいたします。

それでは、昨日に引き続き質問を受けることにいたします。通告順位により順次発言を願います。2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 市民と歩む議員の会、梶川文代、質問を始めます。

まず、保育園の利用調整基準と待機児童増加防止について。

昨年9月29日から10月13日に受け付けた保育所等の一斉申込み分の1月22日時点での利用調整の状況が、本議会初日前日2月15日に私たち議員に報告があり、現在も2次選考を行っておられると思いますが、報告が速やかにされなかった理由と、利用調整状況及び地域別の未利用児童人数の推移についてお聞かせください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 保育所等の利用申込み、利用調整状況の報告につきましては、確認作業に時間を要したため、昨年度と比較して数日遅くなりましたが、今後も速やかに情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、令和6年度(2024年度)の保育所等の利用調整状況につきましては、現在、一般申込み受付分も含めた2次選考を進めており、3月中旬までに結果通知の発送を予定しているところでございます。

最後に、一斉申込み受付分における地域別未利用児童数の推移につきましては、令和6年度(2024年度)、令和5年度(2023年度)、令和4年度(2022年度)の順で申し上げますと、JR以南地域が60人、44人、47人、片山・岸部地域が83人、93人、69人、豊津・江坂・南吹田地域が202人、112人、124人、千里山・佐井寺地域が172人、191人、170人、山田・千里丘地域が124人、122人、124人、ニュータウン地域が185人、138人、119人でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 近年の未利用児童が多い地域での住宅開発や集合住宅建設の許可状況についてお聞かせください。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 近年の未利用児童が多い地域での戸建て住宅や共同住宅の開発状況につきましては、令和2年度(2020年度)から令和4年度の3年間で、ニュータウン地域は戸建て住宅開発が4件73戸、共同住宅開発が3件85戸でございます。

千里山・佐井寺地域は、戸建て住宅開発が14件120戸、共同住宅開発が2件18戸でございます。豊津・江坂・南吹田地域は、戸建て住宅開発が7件50戸、共同住宅開発が6件138戸でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 ……で住宅開発や、……住宅建設の許可をするからには、保育ニーズに応えられる供給の受皿である保育所等の整備ができてい

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

なければ無責任です。地域別の利用人数数や保育所等の混雑状況などの情報提供や、保育所入所困難地域においては、開発の抑制や延期を促すなど、市としての責任ある取組を早急に実施することを強く求めます。いかがでしょうか。部がまたがりますので、副市長の答弁求めます。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

家族向けの住宅建設計画の事前相談があった場合は、特に、開発予定区域の学校の状況を確認する場として、また、教育委員会の開発事業への考えを伝える場として、最初に相談に行くよう事業者伝えております。

また、吹田市開発事業の手続等に関する条例では、事業区域の面積が1万㎡以上や戸建て住宅100戸以上、共同住宅130戸以上の開発を対象に、副市長と関係部長で構成する吹田市開発行為等事前調整会議を開催し、開発事業の内容について共有と調整を図っています。

その後の手続において、18の関係室課と協議を行い、全ての協議が整うことで条例手続が完了し、開発事業に対する関係室課の意向が一定反映されることとなります。

また、千里ニュータウンでは、本市や大阪府、豊中市、UR都市機構といった公的賃貸住宅事業者など6社で構成する千里ニュータウン再生連絡協議会が定期的に開催されており、各事業主体が検討している建て替え事業や、それに伴い創出される活用地等についての情報共有を行うとともに、この場において、本市の意見を述べているところでございます。この情報を基に、活用地に関する庁内調整を行うとともに、各事業主体に対しても、本市での利活用要望や売却、開発スケジュールの調整などを行っております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 児童部からも御答弁申し上げます。

大規模マンションの建設など、保育ニーズへの影

響が想定される開発事業については、吹田市開発事業の手続等に関する条例に基づき、開発事業者と協議を行うとともに、関係部局と連携した情報の取得に努め、これを踏まえた保育提供量の確保方策を策定しております。

将来の必要保育量の推計をより精緻なものとするため、今後におきましては、担当部と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 住環境に影響を与える開発事業につきましては、私自身が主催者である吹田市開発行為等事前調整会議を開催し、関係する部長と開発内容に対する諸課題を共有し、調整を図っております。

また、千里ニュータウンでは、公的賃貸住宅事業者などで構成する千里ニュータウン再生連絡協議会に私が出席し、各事業主体と事業情報共有を行い、建て替え事業や創出される活用地等について、本市の意見をしっかりと伝えているところでございます。

引き続き、これらの会議がこれまで以上に有効かつ効果的なものになるよう、開発事業が良好な都市環境に資するものとなるよう、取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 次に、本市の保育所等の利用調整基準の調整指数について伺います。

勤続5年以上の人はプラス2点に対して、勤続3年以上の人は1点ということに違和感を覚えたので、担当課に確認したところ、勤続3年の人より5年以上の人のほうが責任ある仕事をしているからといった意味不明な、ともすれば侮蔑的なことを言われました。勤続3年だろうと、5年だろうと、1年でも10年でも、皆さん、責任持って会社のために、家族のために、生活のために仕事をしておられますし、今の労働界では派遣や契約社員など非正規の・・・雇用も多い、そんな社会の不条理に負けず頑張っている、そんな人たちをもっと応援するべきであり、こんな理不尽な調整指数は即刻是正するべきです。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

いかがでしょうか、お答えください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 就労実績に関する加点につきましては、雇用形態による指数差を廃止し、就労日数など就労実態に合わせた指数に変更した際に、本市の利用調整基準において、従来から重視してきた雇用の継続性を指数に反映させ、指数差が出やすくなるよう、新たな加点項目として設定したものでございますが、利用調整基準につきましては、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて改正する必要があると認識しており、今後も、より公平かつ公正な利用調整となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 それと、育児休暇を取れる期間が会社企業によって様々です。育休は3年以上という企業や、第2子、3子まで誕生するまで育休を継続できるという企業もありますが、子供が1歳まで、延長しても1年半までといった企業もあり、育休期間が過ぎても復職できない場合は退職、要は、保育所に子供を預けることができなければ仕事を、職を失ってしまいます。そんな不幸なことがあってはならない。現在行っておられる2次選考の対象者の中にも、育休の上限を超えてしまう、仕事を失ってしまう瀬戸際に立たされて、不安にさいなまれている人もおられると思いますので、就労されている勤務先の育休期間を考慮した利用調整をするべきと考えます。早急の取組を求め、担当部の前向きな答弁を求めます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 利用調整基準につきましては、保育が必要となる就労時間や就労形態といった、保護者の状況に基づいた基本指数に、兄弟姉妹の有無や、独り親家庭といった世帯の状況に係る調整指数を加えることで、それぞれの世帯の利用調整指数を算出しております。

基本的な考え方として、保育の必要性に応じた基準設定をしておりますことから、調整指数の在り方については引き続き検討を進めてまいります。

また、育児休業が適正に取得できていない事例を把握した場合には、必要に応じ、関係室課とも情報を共有するとともに、啓発等についても依頼してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 お願いしときます。

次に、まちなかりビングについて。

その中にある北千里地区公民館のハード面の問題点については、さきの11月定例会でも申し上げましたが、どこもかしこも本が並んでいる本棚がある、あの施設の中では歌や詩吟、踊りやダンス、みんなで語り集うといった、従前かつ本来の公民館活動するのは不可能です。以前に北千地区公民館があった建物は現在、資産経営室が使っておられますが、今後、もともとあった駅前に、北千里地区公民館を戻すことは十分可能と考えます。

また、北千里児童センターは好き勝手に出入りできないように、出入口が施錠管理されていますので、小学生までであれば安心、そして安全。図書館の来館者にも迷惑がかからないようにゾーニングされていると思います。

だからなのか、これまで小学生までとしていた使用者の範囲を広げようとする議案第4号では、北千里児童センターだけは小学生のままとされているのですが、日の出町児童センターだけは18歳まで、そのほかの児童会館は中学生までにするので、どうしてこんな統一性のない条例改正をしようと考えておられるのかお聞かせください。

なお、もしもの今後の近い将来に、国のガイドラインに従って、北千住児童センターの使用者の範囲を広げようと考えておられるとしたならば、出入口が施錠管理されている児童センターゾーンの中に、小学生までとともに、中学生や高校生まで押し込めるなんてことは不可能でしょう。

ならば、現在、北千里公民館が使用しているスペースを北千里児童センターとして中学生や高校生に開放することも勘案して、北千里地区公民館を単独化して、以前あった駅前に戻すことや、今後のまち

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

なかりビング全体の運営を考え直すべきではないか
と思います。見解を求めます。

これも部がまたがりますので、副市長の答弁求め
ます。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 まずは地域教育部から答弁
申し上げます。

旧北整理地区公民館のスペースにつきましては当
面の間、市街地再開発事業のため本市事務所として
活用しておりますが、現北千里地区公民館につきま
しては、和室や視聴覚室など他の公民館と同等の機
能を整備しており、また、複合施設として、図書館
の資料の活用や、児童センターの児童等との交流な
どが同時に可能となる施設でございます。

共用スペースでの各施設利用者同士の配慮が必要
でございますので、引き続き、利用者の方の御意見
をお聞きし、改善に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部より御答弁
申し上げます。

児童館の利用対象年齢の拡大については、（仮称）
日の出町児童センターは18歳まで、北千里児童セン
ター以外の10館は中学生までを予定しております。
北千里児童センターについては、現在の指定期間を
満了するまでは小学生までとし、次期指定期間の令
和9年（2027年）4月から中学生までに拡大するも
のです。

現在、まちなかりビングの運営において、児童セ
ンター閉館後に集会室を自習室として、中学生以上
に開放する運用を行っておりますが、令和9年度以
降においても、柔軟な運用により、利用対象年齢の
拡大への対応は可能と考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 それぞれ担当部長が御答弁を申し
上げたとおりでございます。

従前から公民館を御利用されている方、複合施設
となり、新たに公民館や児童館を御利用される方な
ど多くの方が現在利用されております。従前から公

民館を御利用されてる方には御不便な点もあると思
いますが、今後、そのような方々の多くが気持ちよ
く快適に御利用いただけるよう、引き続き、必要な
改善に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 今の児童部長の答弁では、北
千里児童センター、令和9年から中学生までって答
弁でしたけど、それやったら18歳までにしようとし
てるのはほんまに日の出町児童センターだけなんど
すね。それって何でなんですか。誰がそれを言っ
てるのか、誰の考えなのか御答弁ください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 （仮称）日の出町児童センター
につきましては、このたび移転整備をするというこ
とで、既存の児童館よりも広さを広く確保できる点
であったりとか、この移転整備に当たりまして、指
定管理者制度を導入しながら、18歳までの対応をし
ていこうというふうに考えております。

既存の児童館、児童センターにつきましても、原
則的には18歳までの拡大を考えてはいくんどすけれ
ども、いきなりっていうことは難しいので、まず中
学生まで、中学生までをさせていただきまして、そ
の中で、どの児童館、児童センターを、次の18歳ま
で拡大していくかというのは、地域のニーズである
とか、それ以外のハード面であるとか、人材の確保
の面であるとか、そういったものを総合的に勘案し
ながら、検討していきたいというふうに考えており
ます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 では、その高城児童会館の建
て替え移転について伺います。

この当該地区では、当初は日の出町市営住宅跡地
に関しての要望が出されておりました。お手元に資料
を配付しています。この要望書には、当地区は緑被
率が非常に少ないこと、昨今は各地で自然災害が多
発していることから、災害に備えた多目的の避難施

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

設と、この施設を含む2,000㎡以上の公園を要望いたしますとありましたが、この市営住宅跡地の北側半分は多くの近隣周辺住民皆様が知らない間に売却されて、皆さんの2,000㎡以上の公園をという要望はその時点でついてしまった。そして、その売却された跡地には、現在、マンション建設工事の真っ最中ですが、いまだに知らぬ間に土地が売却された恨みつらみや憤りや怒りとともに、市に不満や不信感を抱いている人も多くおられるということを申し添えておきます。

この要望書に対する市の回答のうちの危機管理室の回答は、現時点で御要望に対する具体的な計画等はありませんが、防災の取組として、今後、公共施設を新たに設置、検討する場合は、災害時の緊急対応や安心、安全に配慮した整備内容とする必要があると考えています。今後は公共施設の設置、検討を行う際には、関係部局と情報共有しながら連携して進めてまいりますと回答されていて、それ、まさしく今、進めている児童センター設置と併せて、この回答いただいたことが実行されることを信じて、災害に備えた多目的の避難施設を待ちわびておられる人たちがたくさんおられますが、幾度か開催された日の出児童センターについての説明会では、避難施設についての具体的な説明もなく、避難施設は、あの約束は、この回答はどうなっているのかといったことを何度も繰り返し言い続けておられる人もたくさんおられます。まさかとは思いますが、回答したけど、ほったらかしにしてたなんてことはないと思いますので、市からこの回答をされた令和3年1月7日から今日に至るまでに皆様に回答されたことを実際に行っていたのか、内部での協議したのか、要望に対して回答した後の協議内容などについてフィードバックやキャッチボールをしていたのかなど、それら経緯が分かるように、この場にて時系列で御説明ください。要望に対して回答された危機管理室の答弁求めます。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 日の出町市営住宅跡地に関する令和2年（2020年）12月24日付の地域からの要望に対しましては、その時点で当該跡地は全て売却さ

れる方針であったことから、公共施設が新たに設置、検討される場合の一般的な考え方を、危機管理室から回答しております。

その後、日の出町市営住宅跡地の一部を児童センターとして整備することを受け、地域の要望である避難場所としての活用に関し、施設所管部局である児童部から相談を受けるたび、適宜対応してきたところでございます。

また、これら検討状況の地域へのフィードバックにつきましては、施設所管部局より行われるものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 今の危機管理室の答弁はもうほったらかしにして児童部に丸投げで、市民からの要望に対してはすごく軽く回答してみたいに聞こえるんですけども、きちんとした対応を今後しっかりするように強く求めておきます。

続いて、これから建設する（仮称）日の出町児童センターの図面を見る限りでは、一時預かりのスペースはある一定の区切りがありますが、そのほかのスペースは誰もが行き交うことができる間取りとなっていますが、さきにも述べましたように、議案第4号では使用者の範囲を、この日の出町児童センターだけ18歳までに広げようとしている。対して、広くも大きくもない2階建ての建物の中で、付添いの保護者や児童関係団体の指導者の皆様など、合わせると、ほぼ全世代の人たちが行き交うことになる、さきに述べた避難施設についても、住宅が密集しているこの地区の人口を勘案すると、手狭であると言わざるを得ませんが、そんなところでこれまでにない初の取組、様々な新たな取組を、日の出町児童センターをまるで実験場のように、しかも人任せにして進めようとしている、市の考えを押しつけているだけのような説明会が11月30日、これ、ほんの3か月前ですよ、それを皮切りに、そこにそんとき初めて説明あってから、これまで地元地区や周辺にお住まいの皆様の不安を払拭することは全くといっていいほどできておらず、聞く耳持たず、強引で、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

丁寧さが欠如した乱暴なやり方に、不信感や憤りや怒りが増すばかりであると言わざるを得ない状況になっています。

先日も2月13日に案内文書を配付。そのわずか数日後の2月11日の土曜日の夜に、アスワーク吹田で開催された建築工事についての説明会でも、近隣住民に対する配慮も丁寧な対応もないと激怒していた方もおられました。

当日配られた資料には、工事着手予定日がたった九日後の2月26日と書いてあったのを見て憤慨していた方もおられました。

北側半分で現在進行中のマンション建設工事と工事期間が同時期であるということについても、周りが住宅に囲まれている当該地では今でも騒音や振動も激しく、道幅狭い、歩行者も多い生活上重要な道路に工事車両が行き交うことになることことから、同時期に工事を行うことはやめてほしい、工期をずらしてほしいといった意見もありました。

いきなりの開催、しかも夜にここまで来れる人は少ない、説明もまだまだ不十分といった御意見もありました。

これら近隣住民皆様に対してフィードバックやキャッチボールなど、どのような対応を今度されようとしているのかお聞かせください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 高城児童会館移転整備事業につきましては、吹田市公共施設、一般建築物、個別施設計画における建て替え、または大規模改修の方針のもと、吹三地区連合自治会からの建て替え及び広場の設置に係る要望を踏まえ、整備に係る検討や手続を計画的に進めてまいりました。

吹三地区連合自治会や現場の近隣住民に対し、今月から順次実施している工事説明会では、近接する民間施工工事と同時期となり、通行人や通行車両の安全性に対する不安の声などを伺っております。

現在、関係部局間で、近隣住民の皆様への再度の説明に向けて準備を行っており、寄せられた不安や御意見への対応や、工事の安全性について丁寧な説明を尽くし、令和7年（2025年）6月の開館を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 現状は足元の裾さばきもできていないというのが実態です。よく認識されて御理解、御了承いただいてから進めるべきと申し上げておきます。

次に、日の出町児童センターの今後の運営などについては、当該地区である吹三連合自治会や建設予定地の膝もとの東城前自治会などからも要望書が出されています。

これまで開催された説明会やパブコメでも様々な意見が出ていますが、本議会で提案されている関連予算案や条例改正案、パブコメの意見に対する市の考えなどを見る限りでは、地元の地域からの要望は無視、市民の皆様のお意見なども聞いただけと言わんばかりのありさまだと言わざるを得ません。

なお、3月17日日曜日の朝10時から吹三地区と東地区の5中校区全体に幅広げて広範囲に説明会が開催されることにもなっていますが、年齢制限ないということなので、当事者や保護者の皆様にも説明して意見を聞くという場を持つ、それはよいことではありますが、3月17日といえば、小学校の卒業式の前日です。保護者や卒業生もとより、翌日の準備に忙しい人も多いと思います。また、自治会によっては毎月第三日曜日は資源回収の自治会もあります。

この児童センター建つ、膝もとの東城前自治会、私の自治会ですが、その自治会役員も総出で忙しい、そんな日の同時刻に説明会を開催するとは、近隣住民は除外するつもりかと憤慨している方もおられます。

そして、社会全般、年度末で忙しい日々を送っているさなかの貴重な休日の朝です。本当、市民の皆様のお都合をどう考えているのか、あまりにも失礼ではないでしょうか。自分勝手にもほどがあると思います。

また、私たち議員としても、3月17日とは、本議会での質問も委員会も終わった後の、あとは討論、採決を残すのみというタイミングに説明会を開催するという、その目的や意図は何なのですか、お聞か

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

してください。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 これまで、主に高城児童会館運営委員会や地域の自治会への説明会を複数回実施し、御意見等をお伺いしてまいりましたが、利用者の方などからリニューアルする事業内容について広く周知してほしいとの御要望をいただき、児童センターの利用を考えている方や近隣住民の方を対象に、新しい児童センターへの理解を深めてもらうことを目的に開催するものです。

できるだけ多くの方に参加していただき、広く御意見等をお伺いする機会としたいことから、休日の日中に大規模な会場で開催できる日程を設定したものです。地域からの要望がございましたら、追加の日程による説明会の開催についても検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 理解を得てから進めるように、強く申し上げておきます。

次に、千里山西デイサービスセンター廃止に係る市の責任と対応について。

来月末で廃止となることが決まった9月定例会以降、これまでの状況と、市の責任としてどんな対応をしたのか聞かせてください。また、今後も引き続き対応すべきことがあると思います。

聞くところでは4月1日から学童保育で早速使うということになっているので、3月末でデイサービス業務終了後に夜間に引っ越しを手伝う。子供たちのためだから協力は惜しまないと運営法人の方々はおっしゃってくださっているようですが、本当に慌ただしくせき立てるように、しかもこちらの都合で事業を廃止するのですから、せめて、立ち退き料に相当するような対応、そのような金額をお支払いもすべきだと考えます。

なお、この事案に直面してつくづくですが、指定管理者制度にはそぐわない事業であると思知りしました。今ここで私が殊さらに申し述べるまでもないですが、指定管理者制度については、全国的に見直

しや方向転換がなされ、いずれは淘汰される制度ではないかとも言われていますが、この事業のみならず、人間関係のつながりや継続性が求められる事業には不向きだと言われています。一時期はブームのように、何でもかんでも指定管理者制度ともてはやされたようなこと、頃がありました。その頃にこの千里山西だけではなく他のデイサービスセンターも指定管理者制度とされたのですが、本来ならば、今議会に提案されている議案10号のように、無償貸付けまたは減額貸付けとするべきだったのではと思います。ほかの指定管理者制度で行っている事業も含め、本市も一昔前と言われている指定管理者制度からの脱却、そして、方向転換する時期だと考えますが、いかがでしょうか、お答えください。

これも多くの部にまたがります。副市長の御見解を求めます。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 まずは福祉部より御答弁申し上げます。

千里山西デイサービスセンターが令和6年（2024年）3月末をもって廃止することに伴い、市といたしましては、指定管理者から定期的に利用者の調整状況を確認するとともに、市立の介護保険施設のほか、吹田市介護保険事業者連絡会を通じて、他の介護サービス事業者に対し、受入れ協力をお願いしてまいりました。

当該デイサービスセンターの利用者については、おおむね別の介護サービス事業所の利用を予定していますが、一部調整中の利用者もいることから、引き続き、指定管理者やケアマネジャーと連携して対応してまいります。

また、当センターの指定管理者に対しましては、事業が終了する令和6年3月31日以降も、残務処理等を行う中で発生する新たな御相談等へ対応してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 指定管理者制度の考え方につきまして、まずは担当から御答弁申し上げます。

市民に必要なサービスのうち、施設の整備、運営

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

を前提とするものの提供方法といたしましては、市が整備をした上で公営、指定管理者制度、民営などから運営体制を選択するほか、好条件での市有地貸付けによる誘致など、様々な手法がございます。

指定管理者制度につきましては、市が整備をした施設の設置目的達成のための選択肢の一つでございます。市が公的責任を果たしつつ、民間事業者等が有するノウハウを活用することによりまして、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応できる有効な方策であると認識いたしております。

今後の施設の整備、運営の考え方といたしましては、それぞれ設置の経過や市民ニーズの変動、民間サービスの充足状況、また、根拠法令の改廃など動向を見ながら適切に判断していくものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 辰谷副市長。

○辰谷義明副市長 私の所管部局では、スポーツ施設や公園などの管理運営に当たって、一部の施設に指定管理者制度を導入しており、おおむね質の高い公共サービスが提供されていると認識しておりますが、引き続き、効果検証などを行いながら、必要性について適切に判断してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 千里山西デイサービスセンターの廃止につきましては、ただいま担当部長から御答弁させていただきましたとおり、適切に対応してまいります。

また、指定管理者制度を含む民間活力の導入につきましては、限られた人的資源の中で質の高い公共サービスを提供するための手法の一つと認識しております。

導入につきましては、行政経営部から申し上げましたとおり、市民ニーズや施設の特性などを勘案して、都度判断していく必要があると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 ……しときます。次に、訪

問介護の人手不足解消について。

全国的な問題である人手不足、訪問介護の分野は大変です。にもかかわらず、国は訪問介護の報酬を下げるといふ、全くもって理解し難い決定をしました。訪問介護の報酬がこれまで最も高かったのは介護保険が始まった2000年からのたった3年間であり、これまでの四半世紀の間、2000年当時の報酬を上回ることは一度もないという、このような国に評価もされていない、物価の上昇も考えられていない、そんな職業では、人材不足がどんどん深刻化するばかりだと思います。

私が知る限りの訪問介護の事業所は、ヘルパーの給料を下げることはできない、利益が減ることはやむを得ないと言いつつも表情は暗かった。国が減らすというその補填となり得る市独自の施策実施に早急に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

市長並びに副市長の前向きな答弁を求めます。

○野田泰弘議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

令和6年度の介護報酬改定により、訪問介護等の基本報酬が引下げとなったことから、本市といたしましても、今後の事業所運営に及ぼす影響について懸念しているところでございます。

国は訪問介護の処遇改善加算に対し、全サービスで最も高い加算率を設定しており、事業者が新たに加算を取得することで、報酬全体では増収になるケースも示しておりますが、一方で、基本報酬の減額に影響を受け、収入減となるケースもあるとお聞きしております。

介護報酬は、国において対応すべきものであることから、必要な要望等を行うとともに、市としては、訪問介護事業者等のお声をお聞きしながら、新規や、より上位の加算取得を支援する介護職員処遇改善支援の実施など、引き続き、安定的な介護サービス提供体制の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 令和6年度（2024年度）の介護報

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

酬改定においては、訪問介護の介護報酬に対する国の見解とともに、それとは乖離する介護現場からの声が報道されているところでございます。介護報酬改定による訪問介護への影響については、私も懸念しているところでございます。

今後の事業所の状況等を見極めながら、本市の高齢者が必要な介護サービスを利用できるような体制の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 多くの労働現場で人手が不足するとともに、4月からの働き方改革の本格実施で、国民サービスの維持が可能なのか、これが大きな国家的課題となっております。

その中で御指摘の訪問介護人材の確保は、サービスを受ける、特に高齢者にとって重要な課題です。この課題に対する本市の取組につきましてはただいま担当が申し上げたとおりです。

一方、この国家的な事業を、本市のみで独自に支え続けることは困難であり、様々な場において国に対してその必要性を訴えてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 市独自でやる力の見せどころです。市長、頑張ってください。再度申し上げておきます。

次に、職員体制について。

第3期職員体制計画の進捗状況をお聞かせください。併せて各職種の人数の推移についても聞かせてください。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 第3期職員体制計画は、業務量に見合った最適な職員体制の維持を目的としておりまして、具体的な方針として、業務量の増減がある場合はその影響を精査することによって、毎年度計画数を見直すとしております。

対象は全会計の再任用職員を含む常時勤務の職員でございます。

以下、進捗状況といたしまして、計画期間5年間における各年度当初時点の数値を、初年度の令和2年度（2020年度）以降、順に述べる形で申し上げます。

まず、策定時点における計画数は、2,837人、2,802人、2,787人、2,773人、2,752人でございます。

次に、現時点での計画数は2,837人、2,876人、2,891人、2,906人、2,864人でございます。

これは策定以降4年間における業務量変動に応じた見直しを順次反映した後の数字でございます。

これらに対し、実際に配置された職員数の実績値は、令和5年度当初時点までで、順に2,829人、2,899人、2,904人、2,894人で、各年度の計画数との差異は、関係機関への職員派遣や、内定辞退などによって生じているものでございます。

また、計画の対象外ではございますが、会計年度任用職員の配置数につきましては、フルタイム、パートタイムを合わせた実数で、令和2年度以降順に、2,010人、2,119人、2,172人、2,168人となっております。

なお、計画期間が令和6年度に終了いたしますことから、新年度において現計画の振り返りとともに、次期計画策定に取り組む予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 結局ところの民間委託を増やして人任せにしても全然職員も減ってない。これはしっかりと検証して、効果、費用対効果等も含めて検証すべきということと申し上げておきます。

次に、計画等の策定の予定について。

どんな計画を策定しようと予定しているのか、併せて現在進行中の計画についても聞かせてください。

○野田泰弘議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 今年度末から新年度末までにかけて、完成させて策定に至る予定の計画、あるいは策定に取りかかる予定のある計画といたしまして、全庁照会で把握できたものは37件ございます。

以下、部局順に、仮称も含めた名称で申し上げます。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

すと、総務部では、地域防災計画、備蓄計画、業務継続計画、受援計画、障がい者活躍推進計画、職員人材育成基本方針の6件、行政経営部は、総合計画基本計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略、職員体制計画、デジタル政策の4件、都市魅力部は、商工振興施策推進計画、スポーツ推進計画、スポーツ施設整備方針の3件、児童部は子供計画の1件、福祉部は重層の支援体制整備事業実施計画、吹田健やか年金プラン、障がい者支援プランの3件、健康医療部はデータヘルス計画及び特定健康診査等実施計画、新型インフルエンザ等対策行動計画、保健所健康危機対処計画、食品衛生監視指導計画、自殺対策計画、感染症予防計画の6件、環境部は、吹田もったのシティアクションプランの1件、都市計画部は空き家等対策計画の1件、土木部は、バリアフリー基本構想、バリアフリーマスタープラン、バリアフリー道路特定事業計画の3件、下水道部では公共下水道事業計画、下水道ストックマネジメント計画、下水道総合地震対策計画、大規模雨水処理施設整備事業計画、下水道事業経営戦略の5件、水道部はすいすいビジョンの1件、学校教育部は教育振興基本計画、中学校の全員給食に向けた基本計画の2件、地域教育部は旧中西家住宅保存活用計画の1件でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

(2番梶川議員登壇)

○2番 梶川文代議員 吹田市上、最大の予算規模になってます新年度予算。その原因の一つにもなってるんじゃないかと思えます。その辺りの検証も進めておいてください。

次に、消防の施設や体制について。

吹田市総合防災センターの内覧会で、消防には手厚く、土木には手薄い施設だと思いました。特に、お風呂などは雲泥の差があり、土木部の女性用はシャワーしかないというのはとても悲しく思いました。どうしてこんなことになったのか聞かせてください。

また、新しい消防指令総合通信指令室を見たときに、8年前に摂津市と合同でつくった消防本部にある通信指令室はどうなるのか聞いたところ、廃棄す

るということでしたが、つくった当時の金額、何と8億円。それ、8年間で廃棄するとはもったいないと思わないのか。私の金銭感覚とはかけ離れていると思いましたが、この配置されようとしている消防本部の通信指令室の減価償却期間と8年で償却した金額をお聞かせください。

また、新しい消防通信指令室の減価償却期間と今後の償却予定金額についてもお聞かせください。

それと体制についてですが、新たな北消防署ができたことで、消防隊や救急隊の編成が変わったと思いますが、人的な体制も変わって培われた経験やチーム力が生かし切れていないのではと危惧いたしますので、つまびらかにそれら御説明くださいますようお願い申し上げます。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 まずは、土木部から御答弁申し上げます。

土木部では、消防職員と異なり、24時間体制の勤務ではなく、現場作業等によって体が汚れた場合、浴槽やシャワーを利用する想定となっております。

吹田市総合防災センター、通称DRCの設計段階での部内検討会議において、各室から出された意見の中で、女性用についてはシャワーの希望、設置希望がありましたが、浴槽までの希望はなかったため、庁舎建設担当にその要望をお伝えし、設計に反映いただいたものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 消防本部からも御答弁申し上げます。

消防指令システムの更新時期について、本市は当初10年で更新する予定でございましたが、5市で共同整備することにより、119番受信体制の強化や、広域での迅速な総合応援体制を取ることなどから実施するもので、5市の更新予定時期が異なり、協議した結果、本市は8年で更新することになったものでございます。

減価償却期間につきましては、現在使用している消防本部の消防指令システムにおきましては、吹田市固定資産取扱い要領に基づき5年となり、当時の

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

整備費用の約7億8,600万円は償却済みでございます。

また、新しい消防指令システムにおきましても、減価償却期間は5年で、償却予定金額は約8億8,800万円と、今回の本市の整備費用全額でございます。

最後に、消防の体制についてでございますが、現在は北消防署に消防隊2隊と救急隊2隊、中消防庁舎に救助隊2隊と救急隊1隊を配置しておりますが、吹田市総合防災センター、通称DRCには、消防隊1隊と救急隊2隊、救助隊2隊を配置、（仮称）北消防署北千里出張所に、消防隊と救急隊をそれぞれ1隊ずつ配置し、ニュータウン地域全体における災害に対応してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 今回の隊の編成で救急隊1隊が追加されたことは評価いたしますが、やはりそれとともに消防隊、しっかりと体制を整備していただきたい。その辺り、今後予定されていることを今後考えておられることありましたら、御答弁ください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 このたび、吹田市総合防災センターの開所に向け、北消防署、また中消防署の救助隊が一括して新しい体制となりました。現在ある体制の中で、精いっぱい市民の皆様をお守りするとともに、今後の出動体制とか、状況に応じていろいろと協議を、今の体制が十分かどうかも含めまして、体制を再生の協議をまた検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 2番 梶川議員。

（2番梶川議員登壇）

○2番 梶川文代議員 時間が全くなくなりましたので、仕方ないので、通告しておりましたほかの質問は割愛させていただきます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 大阪維新の会、後藤久美子

でございます。発言通告書に基づき質問いたします。

初めに水道についての質問です。

本市には、令和元年に策定されましたすいすいビジョン2029という経営戦略がございますが、10年後、50年後を見据えたときの水道のインフラ維持に関して着眼点を置きました。

まずは本市の漏水率について伺います。本市の漏水率の現状や対策をお教え願います。また、本市の漏水率はかなり低いと仄聞しておりますが、低い漏水率を維持するための政策についてお伺いいたします。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 本市の漏水率につきましては、令和4年度（2022年度）は2.0%となっており、類似団体平均5.8%と比べて低いものとなっております。

漏水が発生しましたときは、市民からの通報のほか、機械による24時間連続自動監視をしており、24時間365日、職員による調査や修理によって迅速に対応しております。

また、毎年、市内全域全管路の漏水調査を実施することで、地中の漏水を発見し、2次災害を防ぐためにも、大規模な漏水となる前に対応しているところでございます。

さらに、漏水を未然に防ぐ抜本的な対策としまして、経年管や漏水事故の多い管路の更新に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 本市では聴診器のようなもので、音聴棒や漏水探査機を使用して音を感知する一般的な方法を採用しているとのことですが、長期的な観点で見れば様々な可能性も考えられます。

例えば、AI導入により、水道管のより効果的な老朽化や破損を防ぐことができ、昨今の技術によって、設備費用自体を抑えることも可能になってきているからです。最近の民間サービスでは、ロボットを使用して漏水箇所を掲出する取組が進んでおります。電磁波や音波を利用した技術で、周波数が波長

の特性を利用し、地中の物体や地形の変化を検出する方法で、地中を走行するロボットが地下パイプの異常を検出し、迅速に修復することができるなどの機能は画期的だと考えます。

また、愛知県の豊田市では、衛星データの活用を採用しており、広範囲で漏水箇所を探知する取組が行われております。衛星からの画像データを取得し、地表の変化の解析や漏水箇所の特定などができるそうです。そこで質問いたします。

本市では、水管の破損を防ぐためにも毎年水道管自体の更新を行っておられますが、将来的に新技術の導入をされることで、より効果的な漏水対策につながる可能性があると考えます。現状の方法と先進的な技術や方法を比較した場合の利点や課題は何でしょうか。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 現在の漏水調査方法としましては、漏水音を聞き取り、漏水の有無を確認する音聴調査に加えて、音圧の変化をデータ化する監視型漏水調査機器を市内50か所に設置し、一定期間継続した調査も並行して行っております。

本市の漏水のうち、各家庭に引き込まれている給水管での漏水が約9割を占めており、微量な漏水まで発見できる個別音聴調査は有効な手法でございます。

衛星を利用しての漏水調査につきましては、市内全域を短期間で調査でき、作業量の大幅な縮減が可能ですが、漏水と認識できる水量や漏水箇所の特定に十分な精度を有しておりません。そのため、全域が市街化され、水道管、下水道管が密に埋設されている本市におきましては、実用に課題が多いことから、現時点での導入は困難と考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 もし、本市が新たなソリューションとして技術を導入されるとしましたら、どのようなことが改善されると期待されますでしょうか。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 今後、衛星を利用した漏水調査の精度が大幅に向上し、一般化されてきた際には、現在の漏水調査方法が人間の経験と技能に大きく依存していることから、今後の人材不足、並びに技能継承などの課題の解決に資するものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 予算や技術の成熟度面など様々な要因を考慮する必要がありますが、水道分野もAI技術などの導入により、インフラ維持や水資源の効率的な利用、災害時にも役立つ将来的な可能性を指摘し、次の質問に移ります。

次に、市民への情報周知方法を伺います。

本市では平成9年から19年間にわたり両料金改定はなく、将来的に厳しい経営環境だったため、平成28年から段階的に10%の料金値上げが行われました。令和元年には、経営戦略すいすいビジョン2029の策定によりまして、水道施設の更新に必要な財源不足を穴埋めするため、令和2年4月1日から2度目の料金改定を実施し、経営基盤の強化に踏み出されました。

一方で、水道料金の改定について市内7か所で市民向けの説明会を開催された経緯はあるものの、ほとんどの市民が何も分からないまま、突然のチラシなどで料金改定を知ったという印象がございます。

水道料金の改定に関する周知活動について、市民の皆様に向け、水道料金の改定や市の方針に関する情報提供を強化するための取組はございますでしょうか。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 受益者負担による独立採算を原則とする水道事業におきまして、事業を推進していくためには、水道料金に支えられた事業全体への市民理解が不可欠と考えており、平素から広報広聴活動に努めてきたところでございます。

水道部では、広報誌やホームページ、イベント等による情報発信はもとより、平成30年度（2018年度）には、職員が地域の方々とともに、水道事業の現状

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

や課題、未来の水道について考える水道いどばた会議を24回実施するなど、一緒に考える水道をコンセプトとした広報を展開してまいりました。

また、定期的に市民アンケートを実施し、市民ニーズの把握に努めるとともに、令和4年3月には、水道部の広報の方針を示した広報コンパス5Dを策定し、戦略的に進めているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 広報誌、すいすいくん祭り、水道部ホームページ、水道いどばた会議などで広報されている中で、参画された市民の意見や理解の状況につきまして一定の評価を受けておられるかと思いますが、今後の課題についてお伺いいたします。今後、市民への情報提供や参画機会の向上に向けての方針や取組はございますでしょうか。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 水道部では、これまでに様々な広報に取り組んできたところでございますが、若年層における水道事業への関心度、認知度が低いことが、市民アンケートの結果等からも明らかとなっております。

昨年度からは、広報誌における子供向け特集記事の掲載や、大学祭等のイベントにおける移動式冷水給水器、スイスイサーバーによる水道水のPRなど、若年層に向けた広報を中心に取り組んでいるところでございます。

今後につきましても、SNSを活用しながら、大学生と連携したショート動画によるPRをはじめとした若年層への広報の充実を図ってまいります。

また、市民参画の取組の一環として、従来から実施しております水道いどばた会議や水道事業経営審議会への参加につきましても、引き続き働きかけを行ってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。水道経営の財源は税金ではなく、およそ9割が水道料

金収入によるものですが、平成9年から19年間にわたり料金が上昇していなかった経緯や、将来的な経営環境の厳しさを踏まえての料金値上げの背景につきまして、市の見解をお伺いしたいと思います。

市民が知りたいこととして、将来的な料金改定の可能性についてもお教え願います。水道事業管理者へお伺いいたします。

○野田泰弘議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

従来、本市の施設整備につきましては、管更生工事など、施設、管路の長寿命化を中心とした水道施設の維持管理に努めることで低料金を維持してまいりました。その後、建設から約50年が経過し、老朽化が進む施設、管路の更新や、今後の大規模災害に備えた耐震化、浄水所の統廃合などの再構築には多額の費用が必要となることから、水需要が減少している中で、安定して事業に必要な収入を確保することを目的に、平成28年度（2016年度）、令和2年度に料金改定を実施いたしました。

しかし、今後も耐震化等多額の投資が必要なことや、物価高騰の影響などにより建設改良工事費が増大していることなどから、財政状況はこれから厳しさを増していくものと考えております。

現行の水道料金算定期間は、令和2年度から令和6年度までとなっております。今後、財政検証の作業を実施してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 水道事業管理者。

○前田 聡水道事業管理者 料金改定の可能性ということですが、その判断に際しましては、運転資金と企業債残高が大きな目安となっております。今後の設備投資の規模や、財政状況を中期的な観点から精緻に検証し、令和6年度（2024年度）の経営状況を見据えながら、料金改定の必要性や時期を判断してまいります。

なお、長期的な観点での試算ではありますが、計画どおり設備投資を進め、高騰する現在の物価水準で推移すると、必要な資金が確保できない状況となる令和9年度（2027年度）からの料金改定を視野に

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

入れる必要があると見込んでおります。必要な設備投資を先送りする水道事業に持続性はなく、適正な水道料金の設定が必須であります。常に高い危機管理意識を持って事業経営に当たってまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。

2027年から改定を視野に入れる必要があるというふうな御答弁もいただいております。将来的な料金改定が必要な場合、市民の御負担を最小限に抑えながら、質の高い水道サービスの維持と安全性を確保するための努力を評価いたします。

透明性の高いプロセス、そして、市民との対話を通じて適切なタイミングでの改定が行われることを求めています。

毎日当たり前蛇口をひねると出てくる水についてのプロセスや裏事情を考える機会というのがなかなかございません。ですが、突然の災害時や水トラブルに見舞われたとき、我々は水の大切さを思い知らされます。今年の能登半島の地震から、本市の水について教訓を得まして、大変勉強になりました。これからもよろしく願いいたします。

続きまして、ITリテラシーの現状と今後について。

昨今、どこの幼稚園や小学校でも行事によるかとは思いますが、例えば、音楽会や授業参観など撮影が禁止されていることが多いです。第三者ならともかく家族が撮影禁止ということで、子供の思い出を奪う一方で、ITリテラシーの向上や個人情報保護の観点から考えられたことと推測いたします。

しかし、この問題にはさらなる深刻な課題が潜んでおり、インターネット上での情報の無制限な公開やその悪用が現在のIT教育の遅れやリテラシーの低さを浮き彫りにしていると考えます。

そこで質問いたします。撮影禁止の背景には、ITリテラシーの向上や個人情報保護の観点からの懸念があると推測されますが、義務教育としてどのような立場をとっているのか教えてください。また、本市として、この問題に対処するための具体的な取

組はございますでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 学校行事におきまして、保護者が撮影した写真、動画の取扱いにつきましては、各家庭の視聴にとどまらず、SNS上にアップすることは、個人情報保護の観点から控えていただく必要があると認識しております。

教育委員会といたしましては、各学校が学校だよりやプログラムに注意事項として記載する、あるいは行事の開催に当たり、放送を入れ、保護者に呼びかけるなど、注意喚起を行うよう、改めて注意してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 ありがとうございます。ITリテラシーの低さやインターネット上での問題に対処するために、市が具体的に取組を行うことは可能でしょうか。例えば、地域や学校でのIT教育の推進やオンライン安全教育の強化など、市と学校との連携により、取組についてお教えてください。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市小・中学校では、GIGAスクール構想による一人1台の学習用端末の配備に合わせ、令和3年度より、ICTの活用において生起する問題への対処も含む適切な行動について、自ら考える力を身につけ、情報社会に生きるよき市民となることを目的としたデジタル・シチズンシップ教育に取り組んでいます。これまでも市民向け講演会の実施や、学校で使用するワークシートに保護者のコメント欄を設けて、児童、生徒と保護者がともに考える機会を設けるなど、市と学校、保護者、地域が連携して取組を進める工夫をしてまいりました。

今後も、これらの連携を大切にしながら、保護者や地域とともに、児童、生徒がICTをよりよく活用する力を身につけられるよう努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 撮影禁止が一時的な対策で

はなく、より大きな問題につながる可能性があることを考え、本市では今後数年間でITリテラシーの向上に向けて注力する重点項目や目標はございますでしょうか。さらに、具体的にアクションプランや予算配分の方針につきましてもお伺いできればと思います。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市では、デジタル・シチズンシップ教育を吹田市ICT教育グランドデザインの土台となる教育に位置づけ、責任を持って前向きにICTを活用できる力、デジタルの世界を公共の場と捉えることができる力、ウェルビーイングの視点で立ち止まって考えることができる力を児童、生徒が身につけることを目標に、全小・中学校で取り組んでおります。

現在、本取組に特化した予算は計上しておりませんが、今後も各御家庭の協力も得ながら、引き続き、ITリテラシーを含む情報社会を生きるよき市民となるための力の育成に努めるとともに、必要な予算が生じた場合には、関係部局と協議してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

(13番後藤議員登壇)

○13番 後藤久美子議員 よろしくお願ひいたします。どうしてもこの問題というのは受け身体制になりがちなんですけれども、デジタル格差の拡大、ワーク・ライフ・バランスも悪化する懸念がありますし、デマの拡散もしくはセキュリティのリスクとですね、大人から本当に小さいお子様で知っておくべき大切な知識でございます。ぜひ積極的な強化、アプローチを期待しております。

続きまして、令和6年1月8日に行われました吹田市の二十歳を祝う式典につきまして、同僚の先輩議員の質問と回答を受け、私からは式典での市長の御発言について御指摘させていただきます。

市長は御挨拶の中で、大人の世界はずばらしい世界だが油断のならない世界でもあると示され、これからが人生の本番であり、今日からの日々の使い方一つが生き方になる。一日一日をすごく大切に過ごしてくださいという激励の言葉を大変すばらしく感

じました。また、先人の教えとして三つの言葉も示されました。式典の場におられなかった市民の皆様にも共有させていただきますと、ラグビーのキャプテン、リーチ・マイケル選手の言葉、もう少しと言われたらまだまだだと思え、織田信長の言葉、応援は人に頼むな、応援したくなる存在となれ、ブルースリーの言葉、本物の生き方とは人のために生きることだ、市長はこれら三つの教えを示唆され、深い洞察と温かいメッセージに感銘を受けました。

しかしながら、後半の特別ゲストである芸人コンビとのやり取りにおきまして、心に深い違和感を覚えましたので、この場をおかりし、お伝えいたします。

同僚の先輩議員の質問から、式典での演出については式典の趣旨概要を伝えられた上で、演目やいわゆるネタなどについてゲストのほうで判断されたものだとの御答弁を受けましたが、市長から芸人コンビに対し、何も用意してへんやろうというお言葉が2回あり、とりあえず11時15分から35分まで適当にしゃべってたら終わりと思ってるやろうという御発言。これら3度にわたるお言葉は二十歳の皆様や保護者様、我々も含め、受けないメッセージとは全く異なりました。内容はゲストの芸人コンビが考えられたのでしょうか。

また今回は、教育長からの御挨拶がございましたが、なぜでしょうか。本来は教育長の御挨拶が必要だったのではないのでしょうか。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 まずは担当から答弁申し上げます。

ゲストの演目につきましては、式典の趣旨等を事前に出演者にお伝えしており、演出内容の判断は基本にお任せしているものでございます。

次に、教育長の励ましの言葉につきましては、これまでのプログラムを一部変更したこと、式典は市と教育委員会の共催でありますことから、進行上のバランスを考慮し、市の代表として市長の式辞のみとし、教育長のお祝いのメッセージを励ましの言葉に変えさせていただいたものでございます。

以上でございます。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○野田泰弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 失礼しました。挨拶を行わなかった理由につきましては、ただいま担当から申し上げたとおりでございます。

教育長の挨拶は、いずれの式典においてもそれぞれの状況、バランスなどにより判断をさせていただいております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 ただいま担当部長から御答弁を申し上げますとおりでございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 我々議員は、市長や教育長たちの公の場での御発言に対し、透明性、公明性、公平性を持って真摯に厳しい目を向ける監査役としての責務がございます。また、教育長におかれましては今後の教育関連行事における御配慮を期待いたします。

トークの中で、皆さん、僕のスピーチを聞いてくれたと市長がおっしゃった後、芸人コンビとの緩いトークの絡みからだとは思いますが、繰り返しの何も用意していないという御発言は聞き手を軽視しているように感じられました。あの場におられた二十歳の方々にとっては人生に一度の吹田市でのお祝い場です。市長の尊敬される地位と場の雰囲気にはふさわしくない御発言であると感じました。

さらに、特別ゲストの一人が、去年は僕と市長で漫才して、21歳の子たちはかわいそうやのような御発言をなされ、それに対し、市長がかわいそうやなど同調されたことも大変違和感を覚えました。職業柄、漫才師さんの御発言は笑いを誘う意味で捉えられますが、市のリーダーは立場が違います。冗談であっても21歳の子たちがかわいそうであるという言葉に対して同調することは適切ではなかったと考えます。二十歳の皆様が未来に希望を抱き、新たなスタートを踏み出す特別な日に、市長の御発言はただただ彼らに現実であり、勇気であり、希望を与えるものであってほしいです。感銘を受けるほどの前半

のすばらしい御挨拶が、後半の御発言で記憶が書きさされてしまったような印象を受けたため、今回指摘をさせていただきました。

吹田のリーダーとして御自身の御発言がどのような印象を与えるのか、私のフィルターを通した視点から、いま一度振り返られ、今回の御発言につきまして市長はどのように思われましたでしょうか。また、今後、毎年開催される式典にどのような姿勢で向き合われる御予定かお聞かせ願います。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 正直な御指摘ありがとうございます。あくまでも、新たに二十歳になられた皆さんに向けて、実施するイベントの中でのやり取りにつきまして、そのように違和感を感じられる方もいらっしゃるのだと正直感じました。次回は質問議員にも楽しんでいただけるパフォーマンスとなれば幸いです。

（「やめるべきだろ」と呼ぶ者あり）

○野田泰弘議長 発言議員以外の皆様に申し上げます。会議中は静粛に願います。よろしく願います。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 議会が始まる前にですね、他会派の方から伺ったことなんですけれども、車のメーカーとして引用された、そのときにトークのときに引用されたというところで、メーカーの方が大変気づかれたというお話もお聞きしました。言葉は、聞き手によっては善にも悪にもなり得ます。私が勤め人だったときにオンとオフをつけると、あの上司からプレゼントされた言葉があるんですけども、あらゆる場面では言いませんが、タイム、TimePlaceOccasion、TPOの問題かなと思っております。同僚の先輩議員の質問でも、指摘がありました。途中から市長が芸人コンビのトークに御参加され、トークの中で芸人の息子さんの父親が市長であると強調され、市長の個人的な利益につながっているのではないかという視点もでございます。

さらに芸人神戸に対し20分で110万円もの公費がかかけられているとのことでした。公費がかかけられているにもかかわらず何も用意していないという御発

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

言につきましても、不適切だったと考えてよいでしょうか、市長に再度お答え願います。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 約3,000人を前にするあの舞台で、何も用意してないことはあり得ません。だからこそそのコメントを、いわゆるツッコミですが、全ての皆さんがいわゆる大阪人ではない中で、そもそもそのことにまで説明が必要な方がおられるということ、それにも配慮すべきかどうか、今後の参考にさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 市長はよく初心を大切にとおっしゃっておりますが、市長1期目のときに、20分110万円かかって何も用意してないというような発言は言われなかったはずなんです。あまり深い意味で発された言葉ではなかったとは思われますけれども、あらゆることでの市民に対する姿勢の表れとも言えます。いま一度、初心と変わることなく民主的かつ清新なお気持ちで市政を担っていかれますよう、私から活を入れさせていただきました。

続きまして、令和6年4月1日から稼働する吹田市総合防災センター内の教育センター機能につきまして、教育支援教室としての使用計画に関する質問をいたします。

先般、教育支援教室として使用予定の教室が木の香りとぬくもりに包まれ、広々とした空間であることを確認いたしました。また、ソファなどの設置計画も聞きましたが、居心地のよさもバランスが必要で、家にひきこもらない対策と同時に、通常の学校生活への復帰を妨げる可能性を懸念しました。この点につきまして、市はどのような対策を講じておられますでしょうか。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 本市におきましては、これまでも不登校児童・生徒に寄り添い、登校という結果のみを求める求めるのではなく、社会的自立を支援することを目標に掲げ、在籍校との連携を大切にしながら、

教育支援教室を運営してまいりました。

新しい教育支援教室におきましても、これまで大切にしてきたことは、引き続き大切にしながら、社会的自立に向け、学びたいときに学べるよう、多様な学びの方法や内容を設定するとともに、多様な人と同じ時間や空間を共有できる環境づくりを進めてきたところです。

また、入室している児童、生徒が学校に登校することを希望したときにはいつでも登校できるよう、教育相談員を中心としたスタッフによるアセスメントに基づいて、目標や支援内容を検討し、在籍校と連携しながら支援しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 市民の意見や専門家の意見をどの程度反映し、将来的な教育支援教室の運営におきまして、本市はどのような役割を果たす御予定かお聞かせ願います。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 新しい教育支援教室につきましては、不登校支援を行っているNPO法人や、本市が連携協定を締結している東京大学大学院教育学研究科、また、特別支援脳科学、あるいはメンタルヘルスに関する専門家の助言を得ながら構築を進めてまいりました。

また、新しい教育支援教室に関する説明会でアンケートを通していただいた市民の方々からの意見や、現在、教育支援教室に入室している児童、生徒の声なども構築を進める上で参考にさせていただいております。

新しい教育支援教室開室後は、インクルーシブ最先端の場として、各小・中学校内に設置されている教育支援教室とも知見やノウハウを共有し、包括的な支援体制の構築を目指してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 13番 後藤議員。

（13番後藤議員登壇）

○13番 後藤久美子議員 教育支援教室の運営における市の役割や方針につきまして、貴重な御説明をい

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ただき、心より感謝申し上げます。

現段階では状況によって入室制限なしとも仄聞しております。また、習い事助成の一環として今後、民間のフリースクールへの補助金などの御検討も期待し、本市の子供たちの教育環境を向上させるため、市とともに協力してまいりたいと思います。地域社会の発展に向け、引き続きよろしく願いいたします。

以上で、私から質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 大阪維新の会、江口礼四郎です。個人質問をさせていただきます。

能登半島地震において、本市から多くの職員が支援に向かい、現場活動に従事されています。本市を代表して被災地の力になっていただきありがとうございました。派遣された職員は多岐にわたり活躍されています。その中でも災害マネジメント総括支援員については、今議会で多く取り上げられています。本市の人材、施設等が活躍することで、施政方針にある防災対応力や救急救命力の強化につながると思います。

質問します。本市には災害マネジメント総括支援員が2名、また、災害マネジメント総括支援員とともに活動する災害マネジメント支援員が1名在籍されています。両支援員は総務省が持つ応急対策職員派遣制度にもひもづいたものとなっていますが、総務省の応急対策職員派遣制度の概要及び災害マネジメント総括支援の役割、その具体的な活動内容、そして、本市の防災対応力に与える影響を教えてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 大規模災害が発生した場合には、避難所運営や物資供給、被災家屋の被害認定調査、罹災証明書の交付など、迅速かつ的確な対応が求められますが、被災自治体の職員だけでは人員が圧倒的に不足することとなり、被災住民の生活再建等を円滑に進めることができません。

そのため、全国自治体の人的資源を最大限に活用

して、被災市区町村を支援するための全国一元的な職員派遣の仕組みとして創設された制度が総務省応急対策職員派遣制度でございます。

次に、災害マネジメント総括支援員、通称GADMの役割につきましては、市長への助言や、部長級職員との各種調整、応援ニーズの把握、広域自治体をはじめとする関係機関及び総務省や各省庁との連携などを通じた被災自治体が行う災害マネジメントの総括的な支援に当たることとされており、被災地において、多種多様な災害対応業務に必要となる人的・物的支援の見極めや、災害対策の判断など、意思決定支援活動に当たるものでございます。

本市GADMの2名は、日頃から災害対策に係る研究を行うとともに、全国自治体、学識研究機関とのネットワークの構築に努め、最新の情報を収集するなど、知見を深め、専門性を高めることに取り組んでおります。そこで得た災害マネジメントに必要な知見は、有事の際だけでなく、平時より各種防災対策に反映されるなど、本市防災力向上に寄与しているところでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 平時より本市に寄与いただいているということで、本市で災害が発生した場合に、ときに、災害マネジメント総括支援員が果たす具体的な役割と、市や大阪府への貢献度について述べてください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 本市が発災した場合のGADMの役割は、発生直後から全国のスペシャリストとつながり、自衛隊、DMAT、各省庁、大阪府などと連携した災害マネジメントを総括的に行うことでございます。

本市のGADMが発災時に参集できましたなら、初動期から受援も含めた災害対応体制を早期に構築し、多種多様な対応業務に対していち早く先を見越した対策を講じるなど、災害マネジメントを総括的に行うことで、速やかに被災市民の生活再建支援につながることが可能になるものと考えております。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、仮に府内で本市より深刻な被害を受け、本部体制が構築できない自治体があれば、そのマネジメントの支援もできることから、GADMの存在は本市だけでなく、大阪府内にとっても非常に有用であると考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 本市が被災時に市民の生活の再建の支援に早期につながっていくことで、市民にとっても力強く、また、大阪府にとっても有益な存在だと思っております。

本市はGADMが2名登録していますが、全国的に登録が進まない背景や、その中でも本市が登録を進めることができている理由について市の見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 GADMは、被災地において心身ともに極限の状況下で判断や支援を行うこととなるため、災害対応の豊富な知見や災害マネジメントの経験などが求められており、全国的にもその職責を果たせる人材の抽出及び確保が難しく、登録が進んでいないものと推察されます。

本市では、平成30年大阪府北部地震で被災した後、その教訓を基に災害マネジメントができる人材の育成として、人と防災未来センターへ職員を派遣し、同センターで研究調査員として全国自治体や学識、研究機関とつながり、ネットワークを構築するほか、制度の創設とともにGADMに登録し、全国被災地での支援活動を行ってまいりました。当該職員が得た知識や構築したネットワークを本市へ持ち帰り、制度の周知や人材育成を継続して行ったことで登録が進んでいるものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 全国的に人材確保が問題になっている中で、本市は災害対応力の強化が必要と早急に捉えて、人材育成やGADMの登録の動きをしていたようです。今後力を入れなければならない

と思います。災害マネジメント総括支援の育成等、登録促進に向けた予算の具体的な配分と用途について、現状の計画があれば御説明ください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 GADMは、所属自治体の推薦を受けた者が、庄総務省が定める研修プログラムを受講後、名簿に登録されることとなりますが、被災地へ派遣されるまでに、総務省応援派遣室主催のGADMが一堂に会する災害マネジメント実践研修や、被災地で実際の対応事例を学ぶ研修会に参加して、GADM間ネットワークを形成し、知見を深め、専門性を高めることが求められております。

本市では、今年度、災害マネジメント総括支援員1名、災害マネジメント支援員1名の合計2名が、規定の研修プログラムを終え、新たに名簿登録される予定でございますため、今後、ただいま申し上げたGADM研修への派遣も含め、研修計画を作成し、関係所管へ提出する予定としております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 新たな支援員の登録が続いていくという中で、施政方針にもありましており、市長自身も能登半島地震の発生から、災害対応力の大切さを認識されています。いつ発生するか分からない災害に今から備えることは、今だけでなく未来の市民の命も守ります。

現在の災害マネジメント総括支援員は、次長、課長級です。次の大台の育成も必要であると思っております。令和6年度の当初予算からの反映は難しいですが、その先を見据え、将来にわたって持続可能な防災体制を構築するため、今以上の積極的な次世代の育成に関する予算配分や政策の検討をされてはいかがでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まずは危機管理担当より御答弁申し上げます。

現在、自然災害は激甚、頻発、複合化しており、市民生活が多様化する中で、基礎自治体に求められる危機管理対応力が高まっております。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、災害対応では、指揮統制が重要であり、災害マネジメント業務を的確に遂行するためには、豊富な知見と俯瞰の目、ネットワークの蓄積が求められます。

また、これまでの平成30年大阪府北部地震や台風21号による被災経験、今回の令和6年能登半島地震での被災地支援を通して、継続的で組織的な体制構築の必要性を強く認識したところでございます。

今後、若手職員のインセンティブになるような省庁等への長期間派遣研修、専門機関での各種研修や被災地支援など、多様な専門能力開発プログラムを用意し、災害マネジメントのプロフェッショナルとなる人材が途切れないよう、育成確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今回、本市職員が輪島市への強力な支援を実施できた背景には、確かに属人的要素が存在します。全国でも数少ない災害対応に精通したマネジメント人材を内部化できているという事実から、他市に見られないこの状況から、本市のこれまでの危機管理政策及び人材育成に誤りはなかったとの思いを強くしているところでございます。

本市は既に次の世代の育成に取りかかっており、危機管理力の継続と、さらなるレベルアップを目指しております。この使命を、高度な知識と豊富な経験を身につけて果たすべき職員は、いわば専門職と言えます。

そこで、今後の職員採用に当たっても、強い思いを持った優秀な人材を募集をしたいと考えております。人材育成に必要な知見を高め、経験値を向上させるための予算は過不足なく投入をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 ありがとうございます。吹田市の職員に優秀な方がいらっしゃるのはもう本当にありがたいことで、その育成、これからの吹田市

を担う人材ってということでは本当に育成から採用から力を入れていく必要があると思います。ただ、プロフェッショナルになるというのはもう仕事をする上で誇りを持ってできる、それが自分の成長にもつながって、市への貢献につながっていくのかなと思います。

この制度をですね、災害マネジメント総括支援員の制度自体は周知と人材確保が問題だと思っております。国や大阪府が本来やらなければならないところを市が率先してやっていたらいいように私はちょっと見えてまして、会派ですね、政党で国や大阪府と連携をしながら、この育成の制度をですね、前に進めていけるように取り組みますし、また、本市がですね、大阪府の中で、人材が少ない中で、本市が率先して活躍、前に引っ張ってってもらいたいです。災害発生時にですね、本市のみならず、人の命をですね、多く守る助けることにつながると思います。今後もよろしく願いいたします。

続いて、施政方針の救急救命力の強化について質問いたします。

先日、総合防災センターの内覧会が行われました。中には多くの機能が集約されています。その一つ、消防機能について、北消防署、北大阪市消防指令センターが設置され、北大阪5市の119番に対応することになります。加えて救急車が1台追加されて、本市の救急部隊は計10台との体制になり、これより、これにより救急救命力の向上が図られます。消防機能や部隊の増加など、ハード面の整備が大きく前に進んでいるような印象です。消防機能のソフト面を充実させて、さらに本市のさらなる救急救命力の強化をしてほしいと思います。

人材について、男女共同参画の推進による女性の活躍の場についてと女性の管理職職員の育成について質問させていただきます。

5市の119番通報を一手に受ける体制への移行は、管轄の拡大を意味します。指令業務における研修や育成体制の現状と、今後の計画があれば教えてください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 北大阪消防指令センターの研修、

育成につきましては、派遣予定職員に対しまして研修を2月から、4週間にわたり12回実施しております。

研修の内容につきましては、新しい機器の取扱いや操作訓練を行い、北大阪消防指令センターの運用開始に向け、指令員の育成を行っております。

また、今後の計画につきましても、継続して研修を実施する予定でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 消防の業務は多岐にわたります。救急現場や火災、救助現場、防火指導などあり、その指令業務もその一つです。119番対応にはマルチタスクな能力やコミュニケーション力、時として安心感の提供が求められます。そういった総合力を基に男女に関係なく、能力の高い人材の配置や人材の育成が必要です。様々な分野で女性の参画を拡大するとともに、性別による偏りをなくし、活躍の場をつくっていただきたいです。

現場で活躍する女性職員についてお聞きします。

能登半島地震では全国自衛隊、警察、消防等が災害支援に向かいました。現場で活躍する女性の姿をメディアで確認しました。本市消防は女性職員を派遣されましたか。また、その理由をお聞かせください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 今回の能登半島地震に対しましては、本市消防本部から緊急消防援助隊への女性職員の派遣は行っておりません。

派遣を行わなかった理由につきましては、緊急消防援助隊大阪府大隊の応援計画において、仮眠場所、トイレ、休養室等は男性用と女性用を区別しなければならないため、女性職員の派遣は後方支援体制が確立された後の派遣とするとされていることから、今回の能登半島地震の派遣では、宿営施設など現地での活動をする環境が整わなかったものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 大阪府の応援計画に基づいたときに女性職員の派遣がかなわなかったということで、現場の対応においては体力も重要ですが、コミュニケーション力、論理的思考も同様に重要です。救助対象が女性の場合に同性であるということが安心感につながることもあります。警察、自衛隊なども現場に女性を派遣しています。能登半島地震のような災害支援における各団体の女性職員の活躍を受けて、今後の派遣計画に反映させていただきませんか。御見解をお聞かせください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 緊急消防援助隊大阪府大隊の応援計画に基づき、後方支援体制が確立され、府内各消防本部との調整により、女性職員の派遣が可能と判断できれば、派遣したいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 本市の消防部隊が震災などの場でですね、派遣されるときに女性職員の活躍があることを期待します。

続けて、女性管理職員の育成について。

女性の活躍の場の拡大とともに、女性管理職員の育成にも力を入れる必要があるのではないかと思います。現在、本市消防には女性の管理職職員はいるのでしょうか。いない場合、理由をお聞かせください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 現在、消防本部において、女性の管理職職員は配置できておりません。消防組織では階級と職階があり、2度の昇任試験に合格することで、消防士長、消防司令補へと段階的に承認し、実務経験等により係長級に昇格。その後、課長代理級である消防司令に昇任昇格し、管理職となります。

現在、課長代理級職員の昇任昇格時の平均勤続年数は約30年となっている中、女性職員のうち、最も勤続年数の長い職員は勤続22年の係長級として勤務している状況でございます。

以上でございます。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 少し質問の内容からそれますが、管理職になるには平均勤続年数が30年と、勤続年数を例に挙げての回答でしたが、経験が重要な職務であることは重々理解しています。人事評価が本当に能力主義になっているのかなど。多様な社会に対応するためにこの組織の在り方っていうのを柔軟に考えて構築していく必要がある中で、男女関係なく能力が高く、若い有望な方が管理職になって組織に貢献することがすごい難しい、平均30年であればすごく難しいのかなと思います。組織マネジメントの観点からですね、また、これはまた別の質問通していければなと思います。

男女共同参画プランにおいて、女性市職員の登用等の割合目標は約30%です。計画は全ての人が性別に関わりなく生き生きと活躍し、安心して暮らすことができる豊かなまちを目指したのですが、女性の活躍を推進するものでもあります。

消防も目標に向けて基盤整備しなければならないと思います。消防の女性管理職の割合を提示した上で、どうお考えか教えてください。また、今後の具体的な戦略があればお示しください。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 現在、本市の女性消防吏員は7名で、消防吏員全体に対する割合は1.87%となっており、総務省消防庁が令和8年度（2026年度）当初の目標としている5%に届いていない状況でございます。

消防本部といたしましては、職員の働きやすい環境の整備を早期に実現するとともに、女性消防吏員の増加に向けた取組のさらなる推進及び管理職への登用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 輝く女性の姿、目標となる女性という像が女性像があれば、今まで以上に仕事に向き合い、自己研さんに励むのではないのでしょうか。警視庁では幹部になった女性職員が豊富な知識

と経験を生かし、後輩の女性職員に対し、キャリア形成上の問題や悩みを解決するの支援を行う警視庁のメンター制度を運用しています。新たなポストで能力を発揮させ、後に続く女性職員にとってのロールモデルとしての育成を目的としています。このような管理職職員の存在は活躍したい女性職員にとってはありがたい存在です。

それぞれの団体で女性管理職員の存在が増えている中、本市消防でも女性管理職員の存在が必要であると思います。女性管理職員を積極的に配置、育成してはいかがでしょうか。市長の答弁を求めます。

○野田泰弘議長 消防長。

○笹野光則消防長 まずは担当より御答弁申し上げます。

消防吏員はそれぞれの階級における実務経験を経て、災害現場における指揮権を有する管理職となる消防指令へ昇任、課長代理級へ昇格するものでございます。さらなる女性活躍の推進が求められる中、本市においても、女性消防吏員を管理職へ登用することは必要であると考えており、実務経験や勤務実績に応じた適材適所への配置を進めるとともに、管理職への登用を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御指摘のとおり、本市の女性消防職員は他社と比較して少数です。これまで消防職員の人事は基本的に消防本部に任せてまいりましたが、女性活躍のみならず、事務職等の働き方や人事の留意点を御指摘のとおり共有できるよう、消防組織固有の事情にも考慮しつつ、今後は総務部主導のもとで人事改革に取り組んでまいりたいと存じます。

その根拠といたしまして、これは平成16年、大分前なんですけれども、消防庁から各都道府県に通知が出てます。それはILOの条約第111号に基づいて、雇用及び職業についての差別待遇に関する条約ですが、職域制限の非合理性を指摘をしております。これ、消防に関してです。それから、積極的に職域の拡大を進めるようにと、これが平成16年に出されております。これが本市においても、しっかりと取

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

り組めるように、行政、消防、両方で進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 一体となつてですね、もちろん一体となつて女性雇用、活躍の場をつくと同時に、本当に男女差別なくですね、能力の高い方が組織に力を還元できるような環境づくりをお願いいたします。

能登半島地震において災害対応力について再認識させられたことや、総合防災センターの設置などで、この機会を考える機会と捉えていただきまして、防災対応力や救急救命力の強化につなげていただきたいです。

次の質問に移ります。毎議会に質問してきました特殊詐欺対策についての質問です。

昨年末に集中対策本部の設置期間が終了しました。期間中の成果について具体的な数値や評価をお聞かせください。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 昨年12月末まで活動した吹田守特殊詐欺集中対策の主な成果についてでございますが、まずこの間、吹田警察署や市内金融機関、コンビニエンスストア事業者など、様々な機関と連携した取組を行い、報道機関にも多く取り上げられたことで、広く市民への周知が図れたと考えております。

ある大手金融機関の支店長からは、吹田市では、営業などで電話をしても電話に出してくれない方やすぐ切る方が多いとのお話もお聞きするなど、注意喚起が市民に浸透していると実感しております。また、様々な要因があるかとは存じますが、被害件数も減少傾向でございます。

例えば、被害件数が多くなる年末年始において、昨年12月と今年1月の被害件数が、前年度と比較し、2か月で30件から14件に大きく減少しており、集中的な取組による効果を感じ取れる状況でございます。

なお、集中対策本部での取組の結果、ATMの年齢や振込額などの制限強化は、継続的に取り組むべ

き課題であること、防犯機能付電話の有効性が高いことの2点が共通認識されたことから、現在も積極的な対応が続いております。

以上を踏まえ、大阪府は一連の取組を吹田モデルとして評価し、他の自治体にもこの取組を紹介している状況でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 前年と比べて特殊詐欺被害の件数がもう減少しているというのは本当、正直すごいことでして、もう驚いております。11月の議会では警察のプロジェクトチームとともに防犯機能付電話機の設置に連携する旨の答弁をいただきましたが、集中対策本部の設置期間終了までの短い期間ではありましたが、連携はしていただけたのでしょうか。また、それにより、防犯機能付電話機の設置等、補助申請への影響はありましたでしょうか。

○野田泰弘議長 市民部長。

○高田徳也市民部長 吹田警察署との連携につきましては、特殊詐欺集中対策本部の設置前から情報を共有し、啓発キャンペーンやセミナーを合同で実施してまいりました。防犯機能付電話機の購入や設置などの支援を、失礼しました。集中対策期間終了後も引き続き、吹田警察署と連携を密にし、防犯機能付電話機の購入や設置などの支援を行っております。

市民の皆様方からも、警察官と一緒に安心して購入できた、防犯機能の設定をしてもらえて助かった、などの声をいただいております。

2月27日現在において、吹田警察署経由で144件の補助金申請書が提出されており、防犯機能付電話機の普及に大きく貢献いただいていると実感しております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 前議会での要望に御対応いただき、また、日頃から啓発活動いただきありがとうございました。警察連携だけでなく、各種イベント等ですね、あらゆる機会市民の皆様をはじめ職

員の皆様が啓発活動に取り組んでいただいたその結果だと思っております。本市の財産をですね、命を守ることに寄与していただき本当にありがとうございます。

全国では特殊詐欺の被害の件数についてはもう減少することなく、370億円を超える被害と今なっております。警察は本年4月から全国の警察本部に特殊詐欺連合捜査班を新設し、さらに力を入れています。吹田警察署は独自で行った防犯機能付電話機の設置促進を現在も実施していると報道で拝見しました。本市の集中対策本部は終了しましたが、設置促進及び振り込み制限等の金融機関への働きかけは今後もされると今言われておりました。

市長にお伺いします。特殊詐欺対策に対して全国警察が力を入れる中、市民の財産を守る本市は今後の具体的な計画や目標などはあるのでしょうか、お聞かせください。

○野田泰弘議長 市民部長。

○高田徳也市民部長 まず市民部より御答弁申し上げます。

昨年12月末で特殊詐欺集中対策本部の活動は終了しましたが、引き続き、本年に入ってから防犯機能付電話機の設置促進に向け、地域の新年会や、二十歳を祝う式典に職員が出向いて、周知啓発や相談会を実施し、補助事業が一人でも多くの方々に活用していただけるよう、積極的な対策を進めております。

特殊詐欺被害撲滅に向けて具体的な数値目標はございませんが、引き続き、吹田警察署をはじめ、金融機関などと連携し、被害をゼロにするという強い思いで取り組んでまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 今後の特殊詐欺対策で目指すところは、お一人でも、この非情な犯罪に巻き込まれる市民が減ることです。そういう意味では、ずっと継続をしております防火活動、これも当然ゼロ件になるまで、ゼロ件になったとしても1件にならないように、これはもう未来永劫続くものやと、続けなければ

ならないものだと思っております。同じ意識であります。市民一人一人の特殊詐欺に対する意識向上がやはり被害を未然に防ぐための基本となります。そのため、経済的に豊かな生活を送っていると犯人から見られている高齢者をはじめとする、市民の皆様に対して、今後も継続して、警察等との連携により、あらゆる場面で意識を高めていただく務めを果たしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 あらゆる場面で本市民のためにどうかお力をいただければと思います。

吹田モデルとありましたが、被害件数が減少するというは汗水流して行った取組の結果、努力のたまものと思います。間違いのない実績です、本当に驚いています。本市だけでなく、大阪、全国のですね、特殊詐欺被害の撲滅に向けてですね、継続した他団体との連携や警察との情報共有を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に、安心、安全なまちづくりにおいて防犯、防災が強化できれば、目標が達成されるのかということそうではありません。

子供たちは平日ほとんど学校で過ごします。その学校の整備、教育環境の充実、改善は安心、安全なまちづくりに寄与するといっても過言ではありません。また、大きな視点で言えば、地域の核となる学校の防犯力の向上こそが地域単位の安心、安全なまちづくりにつながり、さらに隣接する学校、各学校単位で切れ目なく結節することで、本市の強固な安心、安全、まちづくりにつながるとも考えます。

そこで提案したいと思っております。

この学校単位の防犯力の強化、安心、安全な子供たちの学校環境の整備に当たり、各学校に配当する学校配分予算に、別途防犯対策に用途を限定した特別枠の予算を新設し、学校長の裁量のもと、その学校の状況や特性に応じた執行ができるようにしてはどうかと思っております。学校での防犯力の強化と安心、安全のまちづくりを実現するため、現状の学校配分予算に新たに防犯対策の特別枠を上乗せする予

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

算を計上していただけないでしょうか。副市長に答弁を求めます。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

学校における防犯対策といたしまして、警備員の配置や防犯カメラの設置等を学校管理下の予算として計上し、取組を進めております。

学校配分予算は、学校長の裁量で執行することが、学校運営上、ふさわしいという理由で設定をしている予算でありますことから、御提案の内容につきましては、学校と相談しながら検討してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 私も学校における防犯対策は極めて重要と認識しております。教育委員会で、各学校での防犯対策を検証していただいて、必要な予算要求がございましたら、積極的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 ありがとうございます。ぜひ、積極的な設置をと思います。公教育であるために限りある市の財源から順序立てて、ひとしく学校に整備をされ、学校整備されていますが、一方で、学校ごとにそれぞれの環境改善をしなければならないという事案もあります。ときには教育環境の改善として地域や保護者から寄附をいただいて対応してきた例があると仄聞しています。

学校の現在の学校の防犯設備もですね、充実してはいるものの、備えあって憂いなし、学校での子供たちの安心、安全を確保して、子供たちの環境を守ることが本来の未来の発展につながるのではないのでしょうか。

令和6年度の学校配分予算は今年度と比べて増額していますが、ぜひとも学校配分予算本体そのもの予算の増額も考えながら、防犯対策の特別枠も新設していただき、大きな視点で安心、安全なまちづくりを実現してもらおうよう、要望させていただきま

す。

次に移ります。千里丘朝日が丘線の道路新設事業について。

千里丘西口の再開発が進んでいます。千里丘朝日が丘線道路新設事業、道路の拡幅工事はどうでしょうか。両工事は、千里丘交差点で、が接点となります。千里丘交差点の建設物が解体されたことや、飲食店の立ち退きなどが進むなど、いよいよ工事が始まるのかといった雰囲気が出てきました。

工事の進捗状況についてお聞きします。現在の土地買収状況について現状をお聞かせください。事業は計画どおり進行しているのでしょうか。また、道路整備されることによる地域の交通網強化や住民生活への影響についてビジョンをお聞かせください。

○野田泰弘議長 地域整備担当理事。

○梶崎浩明理事（地域整備担当） 千里丘朝日が丘線道路新設事業の用地取得は、令和2年度（2020年度）から着手し、令和8年度の完了を目指しており、令和5年度末においては、約4割の用地取得率を見込んでおります。当該道路拡幅部分には、営業中の店舗や事務所などが立ち並んでおり、建物等の補償や用地の取得交渉に期間を要しておりますが、現在はおおむね計画どおりの進捗を獲得しております。

本事業の整備効果としましては、道路拡幅によって、広域幹線道路である主要地方道大阪高槻京都線を補完する重要路線としての機能や、道路交通の円滑化が図れるほか、歩道整備による歩車分離の安全で快適な道路空間の創出を目指します。

これにより、通勤、通学や沿道の店舗を利用する歩行者等の市民生活の利便性、快適性の向上が図れるとともに、災害時の防災機能の向上にも寄与するものと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

(15番江口議員登壇)

○15番 江口礼四郎議員 事業認可期間が令和2年度から令和9年度とされていますが、この期間内に工事の完了が見込まれるか、実現可能性について詳細をお聞かせください。万が一期間内の完成が困難な場合、計画の見直しや対策は考えられているのでし

ようか。また、そのような状況を避けるためのリスク管理について具体的な対策をお聞かせください。

○野田泰弘議長 地域整備担当理事。

○梶崎浩明理事（地域整備担当） 都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設工事は、令和9年度（2027年度）の事業管理を目指し、鋭意事業推進を図っているところでございます。

年度ごとの実施内容としましては、令和2年度に都市計画事業の認可を取得し、同年度より用地取得交渉と併せ、道路の予備設計や関係機関との協議を進めております。令和6年度には詳細設計を行い、翌令和7年度の工事着手を予定しております。

本事業の課題といたしましては、補償の対象となる店舗や事務所、病院などについては、個別の事情に応じた丁寧な対応が必要であり、今後、予想以上の期間を要する可能性があること、また、他企業埋設物も含めた工事において、不測の事態が発生するリスクもございます。

工事の安全及び被補償者との協議調整などにより、必要となった場合には事業期間の見直しも検討いたしますが、綿密な事前調査や計画により、可能な限りリスクの低減を図り、令和9年度の供用開始を目指してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 15番 江口議員。

（15番江口議員登壇）

○15番 江口礼四郎議員 ありがとうございます。

工事による利便性の向上という部分で、地域の方は工事がいつ始まるのかというわくわくする話がある一方で、用地買収の進捗状況の話も地域には上がります。計画どおり進んでいるということですが、土地の所有者の方々にですね、もう丁寧に説明していただきながら進めていただきたいです。

その工事が終了した後にですね、その道路を利用する方がですね、気持ちよく通行できるように願っております。

以上で質問を終わります。

○野田泰弘議長 議事の都合上、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分 休憩）

（午後1時 再開）

○白石 透副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質問を受けます。8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 吹田党の後藤でございます。質問をいたします。

議案第29号 令和6年度吹田市一般会計予算についてお聞きいたします。

まずは予算全体の所感ですが、予算編成方針や予算書などを見ていると、いつもこれでいいのかと疑問を持つようにしております。各事業を見れば、それなりにごもつともなことが書かれておりますが、予算全体を見てバランス重視なのか、選択と集中という考えはあるのか、また、これら表裏一体の関係をいかに捉えているのかと思うと同時に、吹田市だけよかつたらいいのか、あるいは未来に責任を持った予算となっているのかと思いを巡らすわけであり、正解はそうそうないもので、賛否に影響するわけではないのですが、そういう癖を持つことが、我々政治をする者にとって必要なんだと、改めてこの予算の時期に思います。

春藤副市長は、予算編成の現場に詳しいと思うのですが、予算編成方針や予算書、総合計画、実施計画などを見比べてどうでしょうか、所見を伺います。

○白石 透副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当から御答弁申し上げます。

令和6年度当初予算につきましては、第4次総合計画の実現に向けた重点取組2023の積極的な推進のほか、社会保障経費の増大や公共施設老朽化への対応などの本市を取り巻く諸課題を重点事項として掲げ、編成に当たってきたところでございます。

物価変動に伴う委託料や光熱費などの経常経費の増大により、例年にも増して厳しい編成作業となりましたものの、各部からの計画内容や事業費を精査しつつ、限られた財源の有効活用により、収支均衡を図りました。

結果、子供子育て世帯への支援強化や、公共施設

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の再整備、また給食費減免などの臨時的支援策など、必要な取組に対し、適切に予算を配分できたものと認識いたしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 ただいま担当から御答弁させていただきますと、令和6年度当初予算につきましては、感染症の対応が区切りを迎える中、中・長期的な視点に立って、本市の魅力や強みが増すようなまちづくりを後押しできるよう、予算編成を進めてまいりました。

社会保障経費や人件費が増大する中、持続可能な行政運営を意識しつつ、第2子の保育料無償化や子供の習い事費用助成など、子育て支援の強化、不登校支援体制の強化など、必要な取組に対して的確に予算投入できたものと認識いたしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 予算編成、御苦労さまでございました。ぜひ今回の議論を令和7年度の予算にも反映できるように、いろいろ考えをめぐらしながら議論していただきたいなと思います。

次に、市長にお聞きいたします。

吹田市の予算規模は増え続けていて、過去最高の規模となっています。それがいいかどうかは別として、予算書などを通じて市長の考える最適とは、あるいは何をもち最適と考えるのか市長の考えをお聞かせください。

○白石 透副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

市の予算は、住民の福祉の増進という目的のもと、その年度にお預かりする市税をはじめとする財源を有効に活用して、将来への持続可能性も担保しつつ、当該年度に必要とされる施策に最適な配分を図らねばならないものと認識いたしております。

令和6年度当初予算編成におきましても、そうした観点のもとで、実施計画査定では、取組の必要性や有効性、効率性などの観点から、また予算査定に

おいては、金額の妥当性などの観点から、それぞれ十分な精査を行い、今回の提案に至ったものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 初めに、市政運営上、最終的な最適性の評価、失礼しました、評価指標として、最も重要なのは市民満足度の動向ではないでしょうか。本年が4年ごとに大規模に実施をしている調査では、連続して多くの分野で有意に市民満足度が向上するという自治体としては特異的な結果が出ております。その上で、予算の最適性についてですが、これには二つの視点が必要と考えます。

一つは、複数の財政指標に照らして、財政運営上適正であるとされる範囲内にあること。そして、最も大切な視点と感じておりますのが、行政運営上、中・長期の視点からも、健全な支出投資ができていくかという点です。

具体的には、これは例えばですけれども、インフラ維持管理経費や危機対応予算を削減をした結果、財政状況が改善をされる、これはすぐには市民が気づくところではございません。また、様々な政策の無償化により財政状況が悪化し、赤字予算を立てなければならない状況になるというような事象、これらが行政健全性の観点から評価をされなければならない。特に議会で御審査いただければならない点だと思っております。

中・長期的な健全性を保つには、行政経営上のモラル、公益的倫理感が必要であり、そのような視点が欠けた多くの企業が致命的な不祥事を起こしていることは周知の事実です。引き続き、安定的な財政基盤の維持に努めるとともに、予算の最適性を御審査いただく議会とともに、すべきことはするという、本市市政運営の強みを発揮してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 ありがとうございます。あえ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

て言葉足らずで質問させていただいて、何を最適とするかっていうのを、今、市民満足度と予算という形でお答えいただいたと思うんですけども、規模感であったりとか、市長は昔はよく人口であったりとか、そういったこともおっしゃられておりました。本市が学校の統合とかで、子供には最適を求めたわけなんですから、行政も、こういった範囲で最適だっているのをぜひ示せるようにしてほしいなというふうに思います。

次に、教育予算についてお聞きいたします。

教育に関する予算は、令和5年度に比べると増額されている印象ですが、同じ子供の保育などに比べると、経常的な経費がそれほど増額されている印象はありません。学校教育には多くの課題があり、皆知るところであります。それに学校教育に予算を割くことは、ほぼ全ての子供が対象となる公平な税のみ使い道でもあります。ぜひ、課題が認識されているところには思い切った予算を投入していただきたいなと思います。

令和6年度予算に上がっている教育活動支援事業における校内支援教室への居場所サポーターについてお聞きいたします。

この事業は不登校や教室に入りづらい児童生徒などに対して、個別の学習支援や相談などのカウンセリングを行うため、教員免許を有する居場所サポーターを配置するという事業でありまして、現在の課題に対応した非常に有意義な事業であると説明を聞いていて感じたところではありますが、小学校5校のみで660万円程度の予算となっております。

これは教育委員会が5校で予算を要望したのか、小・中学校全校で要望したのに5校に削られたのかお答えください。また、5校になった結果として、この事業に自信がないから5校なのか、効果を検証する必要があるからなのか、5校のみを実施とした部署が併せてお答えください。

私が見て思うに、効果はゼロかプラスであります。マイナスになることはおよそ考えにくい事業であって、早くに予算を投入して、早期にこの事業の不備などの改善を行うのが道筋のように思います。教育に関する事業は子供にとって長い1年を区切りにす

ることなく、効果があるとなれば、補正予算ですぐに拡充を図っていただきたく思いますが、お考えを副市長、市長にお聞きいたします。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは学校教育部より御答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、不登校や教室に入りづらい児童、生徒にとって安心できる居場所となる校内教育支援教室の全校設置を目指しておりますが、対象となる児童、生徒の人数や状況、ニーズ等が様々であることから、まずはモデルケースとして、小学校5校に配置する予算の計上に至ったものです。

今後は、居場所サポーターを含めた様々な人的支援の考え方について整理を進める必要があります、その方向性については、令和6年2月開催の総合教育会議におきましても、市長部局と認識を共有しております。

以上でございます。

○白石 透副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 続きまして、行政経営部から、実施計画や予算の査定を担当する立場から御答弁申し上げます。

教育分野におきましては、これまでも諸課題への対応として、必要かつ妥当と判断される範囲でICT活用や各種専門人材の配置や増員、また、校舎改修や空調設備などに予算措置を講じてまいりました。

そのプロセスといたしまして、まずは所管部局による課題分析やニーズ把握に基づく計画や積算が前提でございます。行政経営部ではその妥当性や必要性を確認し、全体的な調整の観点も持ちつつ査定を行っております。

御質問の校内教育支援教室に係る予算につきましても、要求をベースに、小学校で6割程度にとどまっていた設置率を、中学校と同様100%とするために体制を整える必要があること、また、教員加配がないなど、その運営体制が特に厳しいとされる小学校に会計年度任用職員を配置するという積算の妥当性等、それぞれ確認をさせていただいたものでございます。

なお、行政経営部側で考慮した背景や動向を申し

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

上げますと、まず校内教育支援教室も含めた学校現場の諸課題への対応として、教職員の働き方改革に向けた動きが別途進められていること、また、今春には新教育センターに新たな教育支援教室が規模を拡大して移転開設されること、また、それと併せて、不登校児童・生徒向けに、オンラインを活用した学習機会の確保策も講じられること、そういったことなどがございます。

今後、所管部におきましては、学校全体の業務の精査や、また、不登校児童・生徒や保護者のニーズ、また、教育支援教室2種類それぞれの利用状況の分析などが見込まれております。

今後の校内の教育支援教室の体制につきましても改めて検討がなされるものと存じます。

行政経営部といたしましては、そうしたもろもろの動向をヒアリングはもとより、総合教育会議等を通じて共有するなどして、今後とも適切な判断に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 春藤副市長。

○春藤尚久副市長 学校現場では、教員の欠員状況も続いており、市独自で教員資格を持つ人材を配置する場合、何を優先して配置するかということの整理も必要でございますので、当初予算では、まず、全校で校内教育支援教室を開設することを目指して、5校での居場所サポートに係る予算を提案させていただいたものです。

今後、教育委員会で教員資格を持つ人材の配置について整理がされましたら、教員の働き方改革の観点も重視して、補正予算対応も検討してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

(市長登壇)

○後藤圭二市長 御指摘のとおり、児童、生徒の1年、すなわち取り戻しようのない1学年は、その成長において大人の1年とは重みがおのずと異なると言えるでしょう。

御質問の中でゼロかプラスというお話がありましたが、確かにプラス効果しか想定できません。ただ、その取組次第でどの程度のプラスが期待できるのか

を検証した上で拡充をしてみたい、それが最も効果的だと考えております。

今、御答弁にありましたように、教育分野にかかわらず、新たな取組が必要であると判断したものに つきましては、これまでも年度途中であっても、補正予算を計上させていただいてまいりましたので、適切にこの件についても、施策を進めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 前向きな答弁ありがとうございました。5校といっても、その5校だけうまいこといっても、やっぱり配置される人にもよりますんで、常に追いかけていただきたいなど、すぐに対応していただきたいなどと思います。

それでは次には、昨年もお聞きしたたばこ税についてお聞きいたします。

昨年の答弁では、市のたばこ税の課税標準となるたばこの売り渡し本数につきましては、令和2年度(2020年度)から令和3年度(2021年度)にかけて微増したことを除き、減少傾向が続いています。一方、市たばこ税の税収につきましては平成30年度(2018年度)より段階的な税率の変更が行われていることから、令和2年度を除き増加する状況となっています。

なお、令和5年度(2023年度)の税収見込みを行う際には、過去5年間の売り渡し本数の平均変動率から試算を行い、税収を約17億6,000万円と見込んでいますとございますと言われておりました。

昨年度の前年度予算書には、2億6,920万、3,500本掛ける6,552円割る1,000本は、17億6,382万1,332円と書かれておまして、本年度は2億8,901万4,700本掛ける6,552円割る1,000本は18億9,362万4,314円と書かれております。

過去5年間の売り渡し本数の平均だとしても増加していると思うのですが、予算でたばこ税が増えるのは、スモークフリーシティ吹田の実現を目指している市にはふさわしくないと思うのですが、いかがでしょうか。令和6年度予算にも2か所の卒煙支援

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ブースの設置が入っておりますが、卒煙という意味合いでは既存のものはあまり効果がなかった、もしくは新設の2か所もあまり期待はできないといったところでしょうか、お答えください。

○白石 透副議長 行政経営部長。

○今峰みちの行政経営部長 まず、歳入予算の積算や査定につきまして、行政警部から御答弁申し上げます。

市たばこ税も含め、歳入予算につきましては、予算編成時点における直近の実績データや経済指標、地方財政計画などに基づいて積算した適切な金額を計上しているとの認識でございます。

また、市が進めている取組の成果が、特定の歳入や歳出の金額に大小何かしらの影響を及ぼすという可能性についてでございますが、スモークフリーのみならず、介護や疾病の予防や、失礼しました、介護や疾病の予防、徴収率の改善など様々な取組において着目をされる場合がございます。

しかしながら、その取組の目標や達成状況と、当該歳入歳出の見込み額との間に具体的かつ合理的な数値としての相関を説明できない限り、取組との整合を理由とした積算や査定はできかねるものと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からもお答えいたします。

たばこの売り渡し本数には市外にお住まいの方の購入分も含まれていることから、本市における売り渡し本数の推移のみで、卒煙支援ブースの効果を検証できるものではないと考えております。

本年2月15日現在の禁煙チャレンジ開始届け出者数は60名で、そのうち同ブースがきっかけで制度を知り、申込みをされた方は9名でございました。また、同ブースで実施したアンケートの回答者15名中12名の方から、同ブースでの動画を見て禁煙を始めたい、または禁煙を多少意識するようになったとの回答を得ております。

これらのことから同ブースの利用者に対しまして、一定の禁煙促進の効果が表れているものと考えてお

ります。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 健康医療部の答弁ですが、市外に住まいの方の購入分が含まれているという答弁でありました。

総合計画にもありますとおり、吹田市の昼間人口は少なく、むしろ吹田市民が市外でたばこを購入している数のほうが多いと推計するのは容易であります。流出、流入の人口は双方ともに数十万人程度のはずですので、大きく数字がずれるとは考えにくいとなぜ思わないのか、意味が分かりません。

次に、行政経営部の答弁ですが、歳入が計算どおりなのはいいんですが、販売総数と喫煙者の間に相関関係があるのは、数字を見れば分かるはずがあります。ですので、各種の政策が成功してるかどうかの指標にはなり得るはずですよ。これ以上のファクトが存在しないと思いますので、ここを目標値にしない意味が分かりません。失敗、成功、効果が薄いとそういった行政評価をしてもらわないと、今の健康医療部の答弁が正しいということになってしまいます。

先ほどの教育予算に関しましては、教育委員会には未知のものに妥当性を求めるのに、ここは審査が甘いのは少し納得のできないところであります。

次に、不妊治療への助成についてお聞きいたします。

令和4年をもって終了した吹田市特定不妊治療費助成のホームページから、保険適用になった厚生労働省へのリンクがあるのですが、お探しのページは見つかりませんとなりますので、まずここはどうかしてください。

私は10年以上前から少子化、不妊治療について質問してきております。本当に何とかしていただきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

国はこれまで少子化対策については、不作為による失敗を長年重ねてきましたが、御存じのとおり、政治や行政は不作為による失敗は責任はあまり追及

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

されません。地方自治体も同様であります。近年あまりにひどい状況となってきたので、やっと重い腰を上げて、国は少子化対策を積極的に進めようということで、その一環として不妊治療保険適用されました。

しかしながら、全ての不妊治療が保険適用されたわけではなく、保険適用外の不妊治療もあります。保険適用について詳細までは存じ上げませんが、子供を産みたいと願う一人でも多くの人の方に適切な医療を提供できるよう、経済的、精神的なお支えが必要ではないでしょうか、お答えください。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 不妊治療につきましては令和4年度（2022年度）より、体外受精などの基本的な診療は全て保険適用され、また追加的に保険適用外の先進医療を併用することも可能となりました。保険適用範囲の拡充につきましては、国の中央社会保障医療協議会におきまして審議されており、有効性、安全性が確立された治療から保険適用されるため、現時点では、本市独自の新たな助成は考えておりません。不妊症の不安や悩み等を抱える方に対しましては、保健師が相談に応じ、精神的なサポートを行うほか、必要に応じて、医学的、専門的な相談等を実施している大阪府の性と健康の相談センターを御案内するなどの対応を行っております。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 先日、過去の推計より10年早いペースで少子化が進んでいるという報道がありました。不妊治療が適用されて利用者が増えているのも事実でありますので、積極的にお願いしたいと思います。また、保険適用されて負担が増えている治療というのも存在しますし、保険適用されても助成金を出してはいけないというわけではございませんので、そちらも経済的、精神的なお支えを積極的な取組をお願いしたいと思います。

次に、令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計についてお聞きいたします。

まずは市民病院の建設費及び運営費負担金に関す

るスキームを、令和6年度予算に照らし合わせて御説明いただきたいと思います。

また、病院事業債管理特別会計の公債費の額について、毎年予算額が同額ではないのですが、この返済額の取決めは、一体どこで誰と誰が決めているのでしょうか。市民病院を建設する際には、公債費の計画があったと思うのですが、それと照らし合わせると同額なのかもお答えください。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 地方独立行政法人市立吹田市市民病院の建設費につきましては、地方公共団体金融機構から市が借入れをし、同病院へ貸し付ける市債を財源の大部分としております。これらの元利償還金の2分の1または3分の2につきましては、総務省の通知に基づき、運営費負担金として市から支出しております。

病院事業債管理特別会計につきましては、同病院への貸付け及び同病院からの償還金を管理するもので、令和6年度予算額として計上しております歳入の7億9,490万3,000円は、同病院からの償還金、同額の歳出は、同金融機構への返済金でございます。

令和6年度一般会計の同病院運営費負担金10億8,785万4,000円のうち、当該元利償還金は4億95万円でございます。

次に、病院事業債管理特別会計の公債費として計上している借入金の返済額につきましては、当該金融機構から提示された利率や返済期間に基づき、市と同病院が合意の上決定しているものでございます。

なお、繰上償還を行っているため、当初の計画と比較しまして、一部前倒しでの償還がございましたが、総額に変更はございません。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 運営費負担金は、市から病院に10億8,785万4,000円を渡して、市への返済額が7億9,490万3,000円で、返済額のうち、運営費負担金から4億95万円という建前ということでございます。

市が運営費負担金を病院に支出しているのは建設費や返済のためではなくて、不採算医療を市民病院

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

が請け負ってくれているということかと思えます。普通、民間の病院は建設費は自前で用意しますので、あくまで運営費負担金の中から返済してもいいよということであって、運営費負担金から建設費等の返済額を差し引いた分が、不採算医療の分というわけではないかと思えます。運営費負担金全額が不採算医療に使われてないとおかしいと思うわけでありませぬ。

それと、繰上償還をしているという答弁でしたが、予算書や決算書を見ても繰上げ分が幾らとか表示はされていません。まさか繰上償還するから、運営負担金を増額とかはしてないとは思いますが、不透明な部分が多いのは事実かと思えます。この議論は予算委員会に委ねたいなと思えます。

次に、令和6年度吹田市水道事業会計予算及び令和6年度吹田市下水道事業会計予算についてお聞きいたします。

令和2年度に水道料金を改定して5年目となります。令和6年度までの5年間の計画推計を使って料金値上げに踏み込んだわけですが、値上げの議論の当時と今とでは乖離はあるのでしょうか。また、両会計とも令和6年度予算は収支のバランスが悪いように思うのですが、現在の料金体系で大丈夫なのでしょうか。給水原価や汚水処理原価に変化があったり、原価割れしている実態があれば教えてください。料金改定も視野に入れているのであれば、それも併せてお答えください。

○白石 透副議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 まず水道部から御答弁申し上げます。

令和2年度（2020年度）の料金改定以降の5年間における当市財政計画と、この間の決算及び今後の見込みとの差といたしましては、収益的収支の収益面では、給水収益が推計を上回ったことにより、経常収益はおよそ25億円の増加を見込んでおります。

費用面におきましては、受水費や委託費などの増加により、経常費用でおよそ21億円の増加を見込んでおります。これにより、経常利益はおよそ4億円の増加となる見込みでございます。

一方、資本的収支の支出面におきましては、計画

を上回る管路整備を管路延長を整備していることもあり、およそ28億円の増加を見込んでおります。

次に、給水原価につきましては、昨今の電気料金をはじめとした物価高騰の影響などから増加傾向にあります。

給水原価と供給単価の比率を表す料金回収率につきましては、令和2年度から令和4年度までは100%を超えて推移しており、令和5年度につきましても同様の見通しでございます。ただし、令和6年度予算案におきましては、給水原価が供給単価をわずかに上回り、料金回収率は98%程度となる見込みでございます。

現行料金につきましては、算定期間が令和6年度までとなることから、今後、財政状況及び適正な料金水準についての検証を進めてまいります。

なお、現段階での長期的な試算におきましては、現在の物価水準の中で、計画どおりの施設整備を進めてまいりますと、必要な資金が確保できない経営状況となります。令和9年度からの料金改定を視野に入れる必要があると見込んでおります。

以上でございます。

○白石 透副議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 続きまして、下水道部からも御答弁申し上げます。

令和6年度（2024年度）の下水道事業会計予算につきましては、人件費等の上昇に加えて、下水処理場や管路の耐震診断に係る経費などを計上しており、汚水処理原価は、令和4年度決算の89円から105円に増加するものと見込んでおります。

また、汚水処理費に係る経費回収率は、基準となる100%を下回る99.4%となる見込みであります。

一方で、令和6年度から令和10年度までの使用料改定期間全体の経費回収率では、100%を上回る見込みであり、現時点において直ちに料金改定を検討すべき状況で、にはないと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

（8番後藤議員登壇）

○8番 後藤恭平議員 水道は料金値上げに言及されました。下水道部は改定は、直ちに改定はしなくて

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

はいいという答弁でございました。

その計画期間も含めてなんですけども、その水道当時、下水道の、そのコミットの具合っていうのがちょっと分かりにくいので、下水道だけ料金値上げしますなんていうことがあったとしても、なかなか市民の方にも説明は難しいでしょうし、できるだけ更新水道部と足並みをそろえてほしいなと思います。あと、下水道部は耐震化の、管路の耐震化につきましても、スピードを上げようとか、震災の話と話題とかもすごい多いので、そういうところでもできれば言及してほしいなと、議論をしてほしいなと思いますし、トイレの簡易トイレの答弁になるといつも危機管理監が答弁をして、下水道部がどんだけ耐震化をするかによって、その簡易トイレの設置数も本来決まるはずなのに、そこで答弁されないというのは、ちょっとそのコミットの具合が悪いんじゃないかなと思いますので、今後はそういうところも含めて検討いただきたいなと思います。

次に、岸辺駅周辺のまちづくりについてお聞きいたします。

国立循環器病研究センター及び市民病院ができて5年程度がたちました。健都のまちづくりを担当された職員の皆様には本当に尽力いただき、いいまちづくりができたとは思っておりますが、今思えば、病院のリザーブ用地や地下水熱といった言葉に翻弄されてイノベーションパーク、国循、市民病院などの位置関係を固定させてしまった反省が私の中にはあります。多額の税金が本市ではなく、お隣の市に入る現状を見て、言い方悪いですが、愕然とする気持ちがあります。検討段階の時期に、今のイノベーションパークの場所はリザーブ用地ではなくなってしまいましたし、エネルギーを循環させる地下水熱事業のため、国循と市民病院を隣接させる必要もなくなっていました。そのときに位置関係を再再検討するべきだと、自分が気づけなかったことに反省があります。失敗ではないんですが、反省することが次につながるとしますので、ぜひそういった気持ちをお持ちの皆さんも持っていただきたいなと思います。

さて、まだまだ、岸辺駅周辺には本市の所有する

未利用地がありますし、既に利用している土地も在り方を問い直す時期に来ていると思います。もう町ができて5年ほどであります。周辺の変化ものんびりしている暇はないです。岸辺駅周辺で、今後計画される本市の土地利用などに関して考えることをお答えください。

また、国立循環器病研究センター、国立健康栄養研究所等が地域住民や市民に対してどんな事業を展開をしているのか、私も岸部周辺に住んでおりますが、特に報告も連絡もございませんので、お教えください。

○白石 透副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 まず都市計画部、都市計画部から御答弁申し上げます。

岸辺駅周辺において、本市が所有する未利用地につきましても、周辺に公共施設が多数立地しています。また、健都に近接しているという状況からも、将来、公共施設の建て替え時の活動活用や健都の連続性を誘導する活用など、様々な活用方法が考えられます。

こうしたことから、当該未利用地の活用の在り方につきましても、公共施設最適化の考え方を踏まえつつ、周辺の施設の在り方と併せた総合的な検討が必要と考えています。今後、庁内での連携をさらに深め、検討してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 次に、健康医療部からもお答えいたします。

北大阪健康医療都市健都におきましては、国立循環器病研究センターとの連携のため、市民病院を隣接市に移転させたもので、まちづくりを進める中で、地下水熱の面的供給などの検討を行ったものでございます。

国循と本市の連携による取組といたしましては、健康診査において、国循が開発したリスクスコアを用いた心不全の予防に向けた取組、急性脳卒中発症後、介護保険サービスが不要な自宅退院患者に対して自身の機能低下を防ぐための地域連携システム、吹田フレイル予防ネットによる支援の取組、子ど

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

も・子育て世帯に対する国循の知見を取り入れた親子健康応援アプリの開発、学校給食を通じた親子2世代への食育の取組などがございます。

次に、医薬基盤健康栄養研究所と連携した取組といたしましては、健都ライブラリー等において健康に関する啓発講座や腸内環境の調査結果に基づくアドバイスを行いました。そのほか、災害時における食と栄養を改善する取組の実施に向けて、担当部署と調査研究を現在進めているところでございます。

なお、今年度実施した健都フェス2023におきましては、どちらの研究所も施設の内部を地域住民に公開し、子供向けの体験講座などのイベントを実施されております。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 どの年代にも響く政策をしてもらえるように、健都の意味を感じてもらえるように施策の展開をお願いいたします。

未利用地などの方策も早期に検討を進めていただきたく思います。よろしくお願いいたします。

次に、生活困窮者についてお聞きいたします。独居の高齢者の方のお話です。

身寄りはなく、収入もほぼなく、一人で生活しておられました。あるとき、病気で足が後動かなくなり、一人で食べることもできない状況で発見されました。その際に発見された方が、市役所の生活福祉室に電話をしたところ、来所してもらわないと何もできないと返答され、救急車でも呼んだらどうかといったことだったということでもあります。

動くことすらできず、本人は携帯電話すら持っていない、医療保険証を持っていない、このままだと命の危険すらある人に対して何をしたらいいかの案内もせず放置するのが正しい対応なのでしょうか。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 御指摘の件につきましては、御相談者が救急要請をするに当たり、御本人に医療保険もなく、衰弱していて申請に行くこともできない状況を相談されたとのことですので、病院を通じた生活保護申請など、ほかにも御案内できることがあ

ったのではないかと感じております。

今回の反省を踏まえまして、部内の職員がより丁寧に市民に寄り添った支援を行えるように努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 8番 後藤議員。

(8番後藤議員登壇)

○8番 後藤恭平議員 窓口対応以外での方法があるなら、それを伝えるべきだったと思います。今後は丁寧な対応をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 大阪維新の会、清水亮佑です。

2月の質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、学校統廃合についてお伺いします。

先日、山三小学校と山五小学校を視察し、現場の声を直接聞く機会をいただき、ありがとうございました。この視察から学校統廃合に向けた課題について深い理解を得ることができました。特に、異なる部署間での連携と統合のプロセスの進行における課題が浮き彫りになりました。これに関して学校規模適正化推進会議では、所轄事務を分けることによる課題が見受けられます。

そこで統廃合を進める上での具体的な課題解決と意見交換を目的とした小協議会の設置をしますが、いかがですか。

また、現状、総合窓口は市民部で、ほかにも教育未来創生室、学校管理課、保健給食室、学校教育室、教職員課、教育センター、放課後子ども育成室、山三小学校、山五小学校に、物事によって分けられていると思いますが、これに地域の代表や保護者代表も入れて話し合う機会をつくり、ワンチームで進めていくほうがいいものができると思います。

代表質問でも聞かせてもらいましたが、現状の部署間の連携で約1年間という短い時間で可能と考えるのか教えてください。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 学校学校運営は学校がその

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

責任を担い、学校の教育環境については教育委員会の関係室課がそれぞれの責任を持って、所管事務を担っているところです。

御提案の小協議会やプロジェクトチームで取り組むということにつきましては、小協議会との役割や権限が曖昧となり、既存組織との関係に課題が生じる、あるいは各部署の蓄積された経験が生かし切れないなどの懸念材料があるため、各関係質感の持つ経験や長所を最大限に生かして取り組むことが最適であると判断し、関係部署、学校からなる学校規模適正化推進会議の設置をしたところでございます。

また、1年間という実施期間につきましては、進捗管理や情報共有を密に取り組むことで問題はないものと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 どのように異なる部署間の連携を強化し、統合のプロセスを効果的に進めることができるのか教えてください。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 学校の統合に向けた連携体制につきましては、学校規模適正化推進会議を設置し、教育未来創生室が総合窓口となり、両小学校こと、関係施設課の調整や情報共有、進捗管理を進めております。

部署間の連携強化につきましては、会議の開催に加え、ケースごとに関係者が集まっての協議、オンラインでの小まめな連絡など、丁寧にコミュニケーションを持つことが最も効果的であると考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 小規模議会の設立により、統廃合に関する意見交換や問題解決のプロセスをどのように改善できると考えますか。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 山田第五小学校と山田第三小学校の統合に向けた体制につきましては、効果的

に取組を推進することができる学校規模適正化推進会議を既に設置しておりますことから、現段階において、御提案の小協議会の設置は考えておりません。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 学校規模適正化を進めるための学校規模適正化推進協議会が設置されていることにより、小協議会やトータルコーディネートを設置を考えていないという答弁がありました。これにより、部署間での横断的な様々な課題に対応する取組が行われてないことで、その判断が非常に悲しいなと感じました。

学校統廃合などを検討する過程で小協議会を設けることにより、多様な意見の交換が活発に行われ、新しい視点からの発見が期待できると考えます。このような議論は、将来的に市内で学校の統廃合や分割が進められる際に有益な資料を作成する基盤となると思います。

しかし、そのような取組を行わないとの立場が示されたことは、学校規模適正化推進協議会による対応が高いレベルで期待されていることを意味していると受け止めて、次の質問に行きます。

保育園の入園スケジュールについてお伺いします。

吹田市における保育園入園プロセスの現行タイムラインですが、1次受付が9月下旬に開始され、10月中旬に締め切られること。1次募集の結果が翌年1月中旬から下旬に通知され、さらに2次募集が1月中旬から2月上旬にかけて行われ、その結果が3月上旬に通知されるスケジュールは、保護者の仕事復帰計画や保育園側の保育士の確保戦略に著しい影響を与えていると声があります。

近年の学生の就職活動はとても早く、卒業する年にはもう既に動き出している印象もありますし、また、加配や支援を必要とする子供たちなど、特別な支援を必要とするケースにおいて、準備期間の短さが、さらなる課題を生む要因となっていることも注意が必要と考えます。

この状況を鑑み、吹田市は保育園の内定通知のスケジュールと、特別な支援を必要とする子供たちへ

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の適切な対応計画に関してどのように考えていますか。また、保育現場から認定をもう少し早くしてほしいなどの声は上がってきていないのでしょうか、お答えください。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 年度当初の保育所等入所選考につきましても、早期の内定通知が安心につながる保護者や、職員の採用計画を策定しやすくなる事業者がいらっしゃる一方で、転勤や転職などを新年度の状況に合わせた申請が必要なため、なるべく遅い時期での申請を受付を望む保護者がいらっしゃるなど、様々な状況を踏まえ、申請時期の設定を行っております。

また、配慮を要する児童の受入れに関しましても、準備期間の必要性は認識しているところでございますが、受入れに際し、必要不可欠な保護者面接や保育観察の機会がございますことから、スケジュールの前倒しは困難と考えております。

最後に、事業者からのスケジュールを早めてほしいとのお声につきましては、令和3年（2021年）年4月の利用申込み分から、A I 専攻を本格運用し、一斉申込みの結果通知時期を約4週間早めるなど、早期化に努めてきたところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 吹田市は保育園の内定スケジュール、内定通知スケジュールが保護者の不安や保育士確保に及ぼす影響について具体的にどのように捉えていますか、教えてください。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 内定通知等のスケジュールに係る具体的な影響といたしましては、スケジュールの前倒しにより、育休復帰の可否の観点から、いち早い安心につながる保護者や、入所児童数や配慮が必要な児童の状況を早期に把握することで、職員体制の確保や保育計画の充実につながる事業者がいらっしゃることは認識しております。

一方、スケジュールが遅くなることで保護者にとっては、転職や転勤といった就労環境の変化に合わ

せた申込みが可能となり、さらには、内定辞退による受入れ枠のミスマッチ解消が図られることで、保護者はもちろん、経営の安定につながる事業者、双方にとってメリットをもたらすこととなります。

これまででも、入所申込みに係る事務の軽減に努め、選考に係る期間の短縮に努めてきたところでございますが、それでもなお、選考事務については、一定の期間を要しますことから、現状のスケジュールを設定しているところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 他の自治体における内定通知の早期化に関する成功例について、吹田市が参考しているのがあれば、また教えてください。また、その計画はどのように吹田市で実施する予定かについて、具体的な例があればお教えてください。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 本市では、これまでA I 専攻の導入など、他市事例を参考に、内定通知等の早期化に努めてきたところでございます。今後も引き続き、他市事例の調査研究に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 保育サービスの質の向上と保育士の確保は吹田市が直面する重要な課題だと思えます。保護者が子供を安心して預けられる環境の整備と仕事復帰をスムーズに行える体制の構築は、市の積極的な対策を必要とします。

内定通知の早期化、制度の抜本的な改革や具体的な改善策、早急な策定と実施が市民の信頼と保育サービスの質のさらなる向上につながると思えますので、ぜひ前向きに今後ともよろしく願います。

続きまして、万博アリーナに向けた交通環境の整備と安全確保についてお伺いします。

2029年1月開業を目指し、大阪府吹田市の位置する大阪モノレール万博記念公園前の府有地に西日本最大級のアリーナが計画されています。この計画は

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

最大1.8万人収容可能なアリーナを中心にオフィスやホテル、商業施設共同住宅などを整備するというものです。

このような大規模開発が予定されている中、地域の交通環境に与える影響は無視できません。既に地域からイベント開催時にふだんは通行量の少ない道路が外周の抜け道として使用されることで、週末を中心に交通量が増加し、交通事故のリスクや渋滞が懸念されています。

この問題は特に子供たちの通学の安全性にも影響を及ぼす可能性があり、地域全体の生活環境にも大きく影響を与えています。

そこで、万博アリーナの開業に伴い予想される交通量の増加に対応するための早期からの交通環境整備を要望いたします。

今現在、事業予定者が交通量調査をしているのは理解していますが、子供の通学路の安全確保を最優先に考え、地域住民の生活環境を守るための対策を講じることが目標です。

また、大阪府との協力体制をさらに強化し、問題の早期発見及び改善策の実施を図ることで、イベント時だけではなく、日常生活においても安全で快適な交通環境を提供することを目指してほしいです。

また、仮にマンションが建てば、おのずと子供や高齢の方が増えると思います。今現在でも万博の外周は、ランニングをする方とスピード自転車を利用する方を区分分けしていますが、まだまだ危ないと思う箇所は多数あります。

そこで質問させていただきますが、2029年1月の万博アリーナ開業に向けて、現在、大阪府とどのような状況になっているのでしょうか。具体的に決まっているものや要望予定のものがあればお教えてください。

○白石 透副議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 万博記念公園駅前周辺地区活性化事業につきましては、令和5年（2023年）7月26日に大阪府と事業予定者が基本協定書を締結したとの報告を8月に大阪府から受け、9月に庁内の関係所管と情報共有や意見交換を行いました。

事業実施に伴い予想される交通問題をはじめとす

る諸課題につきましては、これまでも大阪府に対し、機会を捉え、要望してきたところではございますが、今後も、大阪府に対し強く要望してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 交通問題に関してですが、ふだん通り慣れてない方が抜け道と思い、迷うことが今の段階でもよくあると地域からよく声が上がっていますので、抜け道として使わないように、市としてアナウンスしてほしいのと、パナソニックスタジアムやEXPOCITY、アリーナから駅に向かう道の整備を早期に府と連携し、進めることで、地域に認められる施設になると考えますので、よろしくお願いします。

また、アリーナやパナソニックスタジアムから駅に行く道などの今の現状の環境整備もよろしくお願いします。

次の質問に行きます。防犯訓練についてお伺いします。

近年、私たちの社会で子供たちの安全が最優先されるべき課題として、ますますその重要性が高まっています。特に、保育園や学校などの教育保育施設では、日々過ごす子供たちの安全を守るため、防犯訓練の充実が求められています。

吹田市においても各教育保育施設で様々な方法で防犯訓練が実施されておりますが、訓練内容の質や実施の頻度にばらつきが見られ、一層の充実が望まれています。

さらに今議会において防犯機能向上を目的とした機材購入に関する補助金の提案がされています。この機会を生かし、警察と連携した不審者対応訓練の充実を図ることが、子供たちの安全を確保する上で極めて重要と考えます。

そこでお伺いしますが、吹田市として教育保育施設での防犯訓練の質の向上を図るための具体的な方策はありますか、お教えてください。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 防犯訓練の質の向上を図る取組につきましては、本年度で申し上げますと、令和6

年（2024年）1月に、吹田警察から講師を派遣していただき、防犯対策に係る研修を明シアター及びオンラインで実施し、公・私立の保育所、幼稚園、小規模保育事業所等の職員約80名の参加がございました。

研修の内容としましては、講義として、不審者対応の基礎を学ぶ学ぶとともに、実践として、警察官を相手に不審者対応を行うもので、参加者からは定期的な訓練の重要性を学ぶことができた、職員間の連携や、有効な道具等の準備が大切なことが学べたといった感想を寄せていただいたところです。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 警察との連携による不審者対応訓練の実施の可能性について、市はどのように考えていますか、お教えてください。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 警察と連携した不審者対応訓練につきましては、公立施設では過去に実施したこともあります。対象となる施設数が増加している現状もありますことから、市全体の取組としましては、本年度においては研修の場を活用する形で連携を図ったところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 今議会で提案されている防犯機材の補助金に関する活用指導の強化を図る計画はありますか。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 吹田市内の教育・保育施設に対する防犯対策につきましては、まずは本助成金について十分に周知し、防犯対策の重要性を伝えてまいりたいと考えております。

また、来年度以降におきましても、吹田警察との協力のもと、防犯対策に係る研修などを通じて、対応力の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

（23番清水議員登壇）

○23番 清水亮佑議員 その警察の防犯不審者対応訓練って、なかなか怖いんですよ。大人が、僕、男性の僕がやっても、なかなか怖いので、そういうのって実際やっぱり知ってる警察官とかがやるからこそ意味があると思いますんで、ぜひ前向きに検討のほうをお願いします。

また、本議会において教育・保育施設での防犯訓練の質を全体的に高め、全ての子供たちの安全を確保、確実に守るために、提案させていただきます。

まず、警察と連携した不審者対応訓練を全施設で実施し、実際に想定される危険に対する対応力を向上させることが必要です。また、今議会で提案されている防犯機材補助金を活用し、各施設が最新の防犯機材を導入できるよう支援することで、子供たちの安全をさらに強化します。

また、こういった防犯の取組を、吹田市として広報などにアピールを行い、吹田の教育・保育施設はしっかりと警備に力を入れていると広報することで、一定犯罪の予防にもなるとも考えますので、よろしくをお願いします。

続きまして、たばこについてお伺いします。

健康への意識が高まる現代社会では、公共の場における受動喫煙の防止が市民の健康を守る上で欠かせない取組となっています。特に、公園や駅周辺など多くの人が日常的に利用する場所での受動喫煙は非喫煙者にとって望ましくない、健康リスクをもたらすだけではなく、子供や高齢者など健康に特に配慮が必要な市民の生活空間を制限してしまいます。そのため、これらの公共の場所における喫煙対策は市民一人一人の健康はもちろん、公共の場の質を高める上でも極めて重要です。

本市ではこれまで公園や駅周辺卒煙ブースを設置するなど、受動喫煙防止に向けた積極的な取組を進めてきました。これらの取組は市民の健康保護と、公共空間の快適性向上を目指すものであり、一定数の市民から支持を得ているかなと思います。

しかし、駅前での喫煙やたばこのポイ捨てといった問題は依然として存在し、これらは市民の健康と公共空間の質に悪影響を及ぼし続けています。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

たばこのポイ捨ては見た目の不快感だけではなく、環境への悪影響や清掃コストの増大といった問題を引き起こしており、これらの問題に対処することは市政にとって避けては通れない課題と考えております。

平成11年3月に、吹田市環境美化に関する条例では、市内全域道路や公園等でごみのポイ捨てや飼い犬等のふん放置禁止に加え、歩きたばこの禁止を定めています。また、たばこの吸い殻、その他ポイ捨てについて対策を特に必要とする地域を、環境美化推進重点地区に指定し、重点地区のうち、喫煙マナーの適正化を図る必要がある地域を路上喫煙禁止地区と指定しています。重点地区内においてたばこの吸い殻などポイ捨てしたものや禁止区域に指定場所以外での喫煙を行った者に対し、環境美化指導員が注意を行い、これに従ってもらえない場合は過料2,000円を徴収することがありますとありますが、今まで実際に過料を伴うようなことは今までありましたか、お教えてください。

○白石 透副議長 環境部長。

○道澤宏行環境部長 路上喫煙者に対しましては、口頭による指導の段階で喫煙をやめていただいているため、現時点での勧告、過料の実績はございません。

本年度からは路上喫煙防止啓発員を配置し、喫煙禁止地区等を中心に指導、啓発の強化を図り、条例の周知徹底により、ルールを守る位置づけを一層進めております。

また、わがまちクリーン大作戦と称しまして、市内一斉清掃の期間を設定をし、地域の方々が清掃活動に参加することで、自らまちをきれいにする意識を醸成する取組も併せて進めており、この両輪で、たばこの煙やポイ捨ての課題に対応しているところでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 ありがとうございます。ぜひ進めていってください。

今現在、卒煙ブースを利用し禁煙チャレンジに参加が9人になっていると思われませんが、今までトータ

ルでどのくらいの方が挑戦して、また成功されたのかお教えてください。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 制度を開始した平成29年度(2017年度)から本年12月末までの禁煙治療に係る医療費の自己負担額助成制度の利用者数は514人で、このうち、今年度から供用開始した卒煙支援ブースの利用をきっかけに制度を知った方は9人でございます。

制度を開始してから本年12月末までに禁煙治療を完了し、助成金申請時のアンケートに禁煙を継続していると回答した方は257人でございます。

引き続き禁煙チャレンジの周知並びに成功率を上げるための支援を継続してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 23番 清水議員。

(23番清水議員登壇)

○23番 清水亮佑議員 禁煙チャレンジを成功した人に関してはきちんと情報収集ができるように、アンケートの回答をきちんともらうように必ずしてほしいと思います。

また、個人的には禁煙はすごくいいことやと思いますし、健康になるのでいい取組と思いますが、たばこを吸わない人からすると、そこに税金が使われていることはすごい気になっているところです。

たばこのポイ捨ては当然駄目ですが、いま一度卒煙ブースなのか、分煙スペースなのかを見直してほしいところと、受動喫煙防止の観点で行くのならば、各駅や禁止区域に卒煙ブースをつくるほうがいいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、大阪府で行っているアスマイルのウォーキングなどで健康などをしっかり広報していただけたらと思いますので、それも引き続きよろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○白石 透副議長 14番 川田議員。

(14番川田議員登壇)

○14番 川田 尚議員 大阪維新の会の川田です。発言通告に従い質問いたします。

今回の冒頭で能登半島地震で犠牲となられた方々へ黙祷をささげましたが、元日の心穏やかな日常の中、現地では甚大な震災に見舞われました。平成7年、阪神・淡路大震災、平成23年、東日本大震災、平成28年の熊本地震、その他、多くの地震に伴う震災が我が国では起きています。言い古された言葉ですが、地震は時と場所を選びません。もちろん、地震による災害だけではなく、台風などによる風水害にも注意しなければなりません。今回は記憶に新しく、今なお苦難を強いられている能登半島地震を受け、震災に伴う課題についてお聞きしたいと思います。

まずは、上水道や下水道についてです。御存じのとおり、このたびの震災では、上下水道があちらこちらで寸断されてしまいました。復旧が遅れるどころか、復旧のめどすら立たない、そういった報道がなされていました。

現在では徐々に復旧されているようですが、石川県珠洲市では、現在でも復旧の見通しすら立たない地区が多くあるそうです。道路の損壊が激しかったことで、様々な復旧活動が遅れたという要因もありますが、今回、私が特に気になったことの中に、石川県内灘町などでの上下水道の被害要因の一つは、地面の液状化が起こったことが原因なのではないかと言われていることがあります。

本市の説明では、上下水道ともに、耐震化対策を毎年実施しており、おおむね予定どおり進捗していると聞いておりますが、耐震化対策は、今回のような液状化現象を防ぐためにも有効なのでしょうか。

本市のハザードマップによると、特に市南部を中心に液状化の可能性が高いと示されており、特に、大阪メトロ江坂駅周辺では、集合住宅やオフィスビルも多く、本市の中でも昼間の人口が多く、この地域で液状化が発生するとすれば、影響は多岐にわたると想定されます。災害時はもちろん、2次被害を減らすためにも、上下水道の一層の強靱化は重要だと考えます。

液状化対策には、現在の耐震化事業も有効なのか、そもそも液状化対策とはどのようなものか。現状と今後についてお考えをお聞かせください。

続いて震災関連です。

今回の震災で大きくクローズアップされた安否不明者の氏名公表問題があります。災害時、真っ先に求められる項目に、被害状況の把握と安否確認があります。特に、安否確認は難しく、時間が経過するごとに深刻さを増すと同時に、救難活動、その後の復旧活動にも影響を及ぼすと指摘されています。

内閣府の通知によりますと、氏名の公表は都道府県が行うことが基本となっているようですが、安否情報に資する場合は、各都道府県と調整した上で、各市町村が氏名公表を行うこともできるようになっているようです。

災害時は何事にも迅速さが求められることは、言うまでもありません。府と連携した上で、一時的にせよ、吹田市が氏名の公表する場合も想定されます。想定されるからには、平時からの準備が重要になってきます。その中には、個人情報保護の問題や、そもそも氏名の公表とはどういったことなのか。日頃から市民に対し、災害時における安否不明者名の公表について、大阪府とともに吹田市としての考え方を伝えることは有効なのではないでしょうか。

大阪府と連携することとは思いますが、事前に氏名の公表について準備を整えておくことで、救難、復旧がより円滑に進められるものと考えます。

本市として具体的な公表内容、公表手順などをお示しく下さい。

続いて、南吹田地区で予定されている大型の集合住宅計画に伴う件です。

現在のところ、予定では600戸以上の住宅計画が進められており、地域への説明もされているようがあります。民間の業者さんは本市で宅地開発を進めていくことは、本市の住環境に魅力があることあかしでもあります。歓迎とともに期待するものだと考えます。

ただ、さきに申しましたとおり、計画では総戸数625戸であり、近年での本市内での住宅計画では、大きな規模になるかと思えます。そのため、計画、建設には、本市として、業者さんに対し、地域の方への最大限の配慮を促してほしく思いますが、今回は保育、学校教育の観点からお聞きしたいと思います。

す。

計画では、住宅敷地内に保育施設を設置するとなっておりますが、どのようなものなのでしょうか。設置に至る経緯や規模、運営主体など、現在分かっていることをお示してください。

同じく小学校についてもお尋ねします。

今回の住宅計画における小学校校区は、吹田南小学校になるそうですが、吹田南小での児童推計数はどのようにお考えでしょうか。

現在のところ、本市のオープンデータからは数年先までの児童数に顕著な変化はないようになっていきます。推計の算定は不確定要素が多くあり、難しい面もあるかと思いますが、小学校校区については、保護者の方や地域の方の関心も高いことから、現時点でのお考えをお示してください。

続いて、阪急豊津駅周辺地域の整備についてお尋ねします。

現在、豊津駅周辺では、上の川遊歩道整備が進んでいます。昨年、大雨による残念な事態も発生してしまいましたが、特に朝夕のラッシュ時における危険な状況が一日でも早く解消されることを、地元の一人として願っています。

さて、そんな豊津駅周辺ではありますが、建築から数十年が経過し、失礼ながら、老朽化が進んでいる建物も多く、駅前という利便性の高い場所を生かし切っていないと考えます。駅開業当時は開発が進み、商業施設が併設された集合住宅や、駅直結の地下道まで整備されるなど、先人の方々の並々ならぬ御苦労と知恵を感じます。

しかし、現在ではその勢いは感じられません。先人の努力を引き継ぎ、我々世代が新しい豊津駅周辺地域の再整備をしていく責任があるのではないのでしょうか。豊津駅周辺地域における課題を本市としてどのようにお考えかお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終了します。

○白石 透副議長 水道部長。

○山村泰久水道部長 水道施設の液状化対策につきまして、水道部から御答弁申し上げます。

本市で採用しております耐震管は、継ぎ手部分の抜け出しや破断を防止できるダクタイル鋳鉄管であ

り、液状化区域での震度7クラスの地震動による地盤の変動に対しましても、管路全体として追従できるものとなっております。

次に、液状化リスクのある地域に位置する泉浄水所は、本市の水道施設マスタープランに基づき、将来的には廃止し、その機能を片山浄水所に移してまいります。

また、廃止するまでの間におきましても、リニューアルした片山浄水所から両浄水所を結ぶ連絡管を通じて、泉浄水所が被災しても、既に給水の継続は可能となっております。

以上のように、いずれも液状化対策として高い安全性を有しているものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 下水道部長。

○柳瀬浩一下水道部長 下水道管路の液状化対策につきまして、下水道部から御答弁申し上げます。

下水道管の地震対策につきましては、耐震診断において、耐震強度と併せて、液状化する場合の変位も含めて性能を確認し、必要な管渠に対策を実施しております。

液状化の対策といたしましては、マンホールの浮上を抑えるため、マンホールの重量を増やす方法、マンホールから管渠が離脱しないよう、管更生や可とう継手の設置などがございます。これまで管渠を優先して耐震化工事を行っており、令和7年度（2025年度）からは、液状化により浮上すると診断されたマンホールについても耐震化工事を実施してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 市民部長。

○高田徳也市民部長 続きまして、震災関連について、市民部より御答弁申し上げます。

安否不明者の氏名等の公表につきましては、内閣府が公表している防災分野における個人情報取扱いに関する指針と、大阪府が策定した災害時における安否不明者等の氏名等公表に係るガイドラインに基づき、救助機関への情報提供などを、府と市が連携して実施することとなっております。

安否不明者の氏名等の公表に向けた準備状況につ

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

きましては、必要情報のもととなる氏名、住所、生年月日、性別を住民記録システムより抽出する仕組みを整えており、DV被害者や児童虐待被害者、高齢者虐待被害者などの情報との連携につきましても、おおむね構築できております。

引き続き、プライバシー保護に丁寧に配慮しながら、より実的な公表スキームの構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部から御答弁申し上げます。

南吹田4丁目における大規模開発事業に係る民間保育所の整備に至る経緯につきましては、開発に当たり、以前から土地所有者に対し、保育所を含めた公的施設等の設置を要望しておりましたところ、用地寄附の御提案をいただいたものでございます。

また、整備を予定しております保育所の定員は、本開発事業の規模等から必要となる提供量といたしまして、最大で120人程度を想定しており、開園は、マンションの供用開始と同時の令和10年（2028年）4月の予定でございます。

なお、本件を含めた今後の施設整備につきましては、令和6年度（2024年度）末をめどに策定します第3期吹田市子ども・子育て支援事業計画の中で、当該区域の状況を分析の上、子ども・子育て支援審議会の御意見も伺いながら決定してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 続きまして学校教育部から御答弁申し上げます。

吹田南小学校校区内での住宅開発の進捗を注視しつつ、現時点で把握している予定戸数等の情報を基に、児童数推計のシミュレーションを実施しており、教室の新たな確保が必要にはなる可能性があるものの、学校規模としては、過大規模校になるまでの影響は生じないものと分析をしております。

今後につきましては、引き続き開発に向けた動向を注視しながら、必要に応じて適切に対処してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 豊津駅周辺地域に関する質問につきまして、都市計画部より御答弁申し上げます。

豊津駅周辺地域の課題といたしましては、歩行空間の確保、踏切による交通混雑等、交通環境の改善が挙げられます。

また、駅前に立地している集合住宅を含む区域は、防災建築街区造成事業により整備が行われました。建物自体は昭和49年度（1974年度）に建築されたものであり、周辺にお住まいの方々にとって、日常の買物施設となっているところですが、老朽化も一定進んでいるものと思われま。

今後、当該地域のまちづくりに対する機運や、周辺の建物の建て替え等の機運が高まれば、本市といたしましても、必要に応じて支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 14番 川田議員。

（14番川田議員登壇）

○14番 川田 尚議員 2回目は、意見、要望といたします。

まずは震災関連について。

上下水道の耐震化には液状化対策は含まれることが分かり、問題ないとのことでした。また、下水道部からは、液状化が心配されるマンホールの対策を実施していくとの御答弁もいただきました。しっかりと対応していくというお考えが伝わりました。

そこで、水道部、下水道部へ要望です。

特に、液状化については、多くの市民さんが不安になられたと思います。そういった不安を解消に努めていくのも大切な仕事だと思います。水道ニュースや市報すいた等で広報していただいておりますが、今の時期だからこそ、本市の上下水道の震災に対する対策を一層アピールしていただきたいと思。

日頃、当たり前で身近過ぎるインフラだけに、気がつかない面もありますが、市民の期待は高いものがあります。

今回は液状化対策に絞ってお聞きしましたが、引

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

き続き、対応、様々な対策を進めていただくよう、期待とともに要望します。

また、被災地へ、引き続き支援に向かわれるとのこと。本市の技術力を生かし、現地の方の不安を少しでも和らげていただければと期待しております。

次に、被災者の氏名公表についてですが、これは、令和3年7月の静岡県熱海市で発生した土石流災害において、発生から間もない頃に、静岡県は安否不明者の氏名を公開したことで、その後の救助活動の迅速化が図られた事例として話題になりました。

ただ、仄聞する範囲では、氏名公表に当たり、地元の熱海市や警察などが水面下でかなりの労力を要したそうです。

そこで要望ではありますが、現在のところ、氏名の公表は、被災者など生存者が前提であり、犠牲者の氏名公表については、国からの指針はありません。

その結果、既に亡くなられている方を捜索し続けてしまったケースが多くあったそうです。優先すべきは、まずは生存者です。1分1秒を争う災害時に最前線に立たせられる本市をはじめ、地方自治体から、災害犠牲者の氏名の公表ができるよう、指針を示すよう、府と連携しながら、国へ要望をしていただければと思います。

この氏名公表の件ですが、現在は市民部という部分も情報提供がなされております。しかし、実際の発災時には、市民部のみならず、全庁横断型の対策が求められます。今回は氏名公表についての話題でございますが、私としましては、災害時のみならず平時から、全庁横断型の考え方という部分の整備、準備を進めていっていただきたいと思っております。

次に、保育施設、小学校など教育施設における件でございますが、本市では人口が増えてきていますが、全域ではなく、地域ごとに濃淡があります。市民や、これから吹田市民になろうという、特に若い世代の方々にとって、保育施設や教育施設は重要な要素です。児童推計などを含め、保育、教育面での将来設計を事前に広く示すことは、より一層の安心感につながると考えます。

今回は、南吹田地区の事例を取り上げましたが、

今後も住宅開発の有無に関係なく、難しいことは承知しておりますが、児童部、教育委員会には、常に将来を見越した対応と対策、考え方の発信を改めてお願いいたします。

豊津駅前周辺地域整備については、様々な諸課題が改めて浮き彫りになりました。広く、駅周辺地域の皆さんの考えが集約され、機運が高まった後には、本市としても、再整備の支援をお願いしたく、要望いたします。

ここで私見ではありますが、築年数のある建物の建て替え、鉄道の高架、または半地下化等による踏切の撤去など、いずれ取りかかっていたきたい課題だと思っております。都市開発は、長い年月を要し、様々な考えが交錯しますが、一方で、夢のある事業かと思っております。豊津駅周辺整備にかかわらず、将来世代のためにも、よりよいまちづくりを、本市には常に求めていってほしいと要望し、私の今回の質問を終えたいと思っております。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 日本共産党の益田洋平です。個人質問を始めます。

まず、高齢者福祉施策についてお尋ねをいたします。

本市では、吹田健やか年金プラン、吹田市高齢者福祉保健計画、介護保険事業計画に基づき、高齢者の命、暮らし、健康を支える施策が推進されています。現在、第9期計画案が示されています。

高齢者は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに生きがいを持てる健全な安らかな生活を保障されると、老人福祉法に明記されています。

高齢者が安心して暮らせる社会をつくることは、住民福祉の増進を本旨とする行政の大きな役割だと考えます。その立場で質問をいたします。

元日に能登半島地震が発生をいたしました。お亡くなりになられた方への深い哀悼の意を表するとともに、被災された皆様へのお見舞いを申し上げます。

本市でも想定される南海トラフ地震や、上町断層地震、そして近年の大雨などから市民を守る不断の

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

努力が求められます。そこでお伺いをいたします。

地域防災計画では、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画などを作成するよう努めるとあります。第9期計画案では、個別避難計画を作成し、実効性の高い避難支援につながるよう取り組むとあります。災害時要援護者の個別避難計画の作成について、進捗と課題についてお答えをください。

また、受け入れる福祉避難所が決まっていない要配慮高齢者はいるのでしょうか。どのように避難させるのか、危機管理室、福祉部に答弁を求めます。

○白石 透副議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 まず危機管理担当より御答弁申し上げます。

個別避難計画とは、災害時に自ら避難することが難しい高齢者や障がい者などの支援が必要な方について、誰が支援して、どこに避難するか、避難するときどのような配慮が必要になるかなどを一人一人個別に作成する避難行動計画であると考えております。

避難される場所が決まっていない状況で被災された場合、災害対策本部では、本人と所管部が連絡を取り合って得たニーズを持って、本部班の要配慮者担当と情報連携し、専門職を含めたマンパワー支援の要請、対応施設の確保など、必要となる対策について方針を決定し、対応することとなります。

以上でございます。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 続きまして福祉部から御答弁申し上げます。

災害時要援護者の個別避難計画作成状況につきましては、昨年9月に介護度や障がいの程度が重度な登録者約4,000人に対して、作成勧奨通知を送付いたしました。また、市内の福祉事業所約800か所に作成協力の依頼を行うとともに、作成についての勉強会の開催などに取り組んでいるほか、地域支援組織による要援護者宅への訪問活動などにも取り組んでいただいております。

本年1月末時点で約800件を超える計画書が市に提出されており、現在、内容確認、調整作業を行っ

ているところです。

作成に当たっての課題としては、在宅避難を含めた避難先の選定や、避難支援者の確保、支援方法や支援内容の記入が難しいことから、避難先の受入れ体制、あるいは在宅避難時の支援などについて、個別具体的に決めていく必要があると考えております。

また、福祉避難所が決まっていない方については、一旦在宅避難を含め、避難所等に避難していただき、避難先で聞き取り調査を行う中で、当該避難先での避難生活が難しい方を対象に、福祉避難所に避難できるよう対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 今年度末で閉鎖される吹田市立千里山西デイサービスセンターは福祉避難所に指定されています。収容可能人数は46人とのことで、千里山・佐井寺地区で整備されている3か所の福祉避難所の収容可能人数93人の約半数となります。

その福祉避難所が1か所減るわけですが、今後、福祉避難所を増やすおつもりはあるのでしょうか。そのための取組についてお答えください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 福祉避難所につきましては、市立千里山西デイサービスセンターを含む29施設を指定していますが、十分な収容可能数を確保できていない状況にあるため、今後さらに増やしていく必要がございます。今年度中に収容可能人数16人の1施設を指定する予定で、現在施設側と協議を進めているほか、新たに2施設との協議を始めており、来年度以降についても、引き続き指定に向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 発災後、福祉避難所の開設が想定以上に困難な場合、広域での連携の状況はどうなっているのでしょうか。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 福祉避難所に限定した広域連携

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

については、所管といたしましても課題であると認識しており、近隣自治体と情報共有を行いながら研究してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 よろしくお願ひいたします。

高齢者福祉施設等の感染症対策についてお尋ねをいたします。

新型コロナウイルス感染症は多くの高齢者福祉施設等でクラスターが発生し、入院さえできずに高齢者の方々が命を落とすという痛恨の経験がされました。昨年5月に5類感染症に移行されましたが、それ以降も感染者は発生をしています。加えてインフルエンザやノロウイルスが発生をしており、引き続き感染症対策を懸命に講じながら御尽力されています。

第9期計画案の策定に当たり、健康医療部や福祉部では、コロナ禍のもと、高齢者福祉施設等での経験をどのように総括し、教訓を得たのでしょうか。今後、高齢者福祉施設等での感染症対策について、どのように取り組まれるのかお答えください。

○白石 透副議長 健康医療部長。

○梅森徳晃健康医療部長 まずは健康医療部よりお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策を通じて得た高齢者福祉施設等における課題や教訓としましては、施設間で感染症への対応力に差があること、施設が孤立しがちで、相談先が少ないこと、感染拡大時には専門家の支援が有用であることなどがございました。

今後の取組としましては、引き続き、平時には施設に直接出向き、感染対策についての助言や支援を行うとともに、集団感染発生時には、保健所職員や感染管理認定看護師等で構成するチームを派遣してまいります。

また、新たに高齢者福祉施設等の管理者も対象に含めた研修会や施設間の連携強化に向けた取組も行ってまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 次に福祉部より御答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策を通じて得た高齢者施設等における課題や教訓といたしましては、感染症が発生した場合であっても、介護サービスが安定的、継続的に提供されることが重要であり、そのためには、各高齢者施設等におきまして、感染症対策物資の備えやサービス提供を継続するための体制整備が必要であると考えております。

今後の取組といたしましては、運営指導等の機会を捉えて、感染症発生時の業務継続計画が未作成の事業所に対し、作成を指導するとともに、高齢者施設等の感染状況や感染症対策物資の供給逼迫等の状況をいち早く捉え、支援策を検討してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 引き続き、平時には高齢者福祉施設等への御助言指導等を、健康医療部が行うということですが、2024年4月から大阪府から保健所機能を引き継いだ時点では、もう既にコロナ禍で有事対応だったわけですから、市の保健所としての実施する平時の取組はこれからは試されるわけです。

今なお現場での感染症対策が続いていますので、しかるべき対応をよろしくお願ひをいたします。

福祉部は安定的、継続的にサービスが提供されること、物資の備えと体制整備が必要との御所見でございました。後にお尋ねをいたしますが、介護人材確保など行政の支援が欠かせないという課題があると考えています。

いずれにしても、健康医療部と福祉部ではコロナ禍の経験をしっかりと共有していただきまして、連携もしていただきまして、今後の感染症対策に当たっていただきますよう要望しておきます。

介護保険料について伺います。

第7期計画の基準額は5,900円です。現在、第8期計画は5,980円、2024年からの第9期計画案は6,280円です。第8期計画では、第7期計画から80円の引上げ、それに対し、第9期計画案は、第8期計画から300円もの保険料の引上げとなります。保

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

保険料算定する上で増額を抑える努力はされたのでしょうか、お答えください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 介護保険料は介護給付費の見込みから算定しておりますが、高齢者人口の増加に伴い、介護給付費も年々増加しており、介護保険料も増額せざるを得ない状況でございます。

本市では、所得が高い方には応分に負担していただくという考え方の下、第9期計画でも引き続き、所得段階の多段階化を行っており、第13段階以上の方の乗率を第8期計画より高く設定し、最高段階の乗率を3.2から3.5とすることで、基準額を抑えています。

また、介護給付費準備基金30億円を全額取り崩す等、介護保険料を引き下げるために最大限の努力を行ったものでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 御担当者の努力は伺えます。

しかし、介護保険料の上昇は今後、抑えられないと予測をされているわけですが、高齢者の皆さんは年金が引き下げられまして、医療費、窓口負担も2倍かとなっています。これ以上の介護保険料の引上げは高齢者の暮らしを圧迫するものになります。

過去にも求めてまいりましたが、介護保険財政における国の負担割合、これを引き上げる、これを国に求めていただくということが非常に重要になってくるかなというふうに思っております。ぜひ、引き続き、国のほうにはこれを求めていただきたいなど要望しておきます。

市長におかれましても国によく出向かれていますというふうに思うのですが、ぜひ厚労省にも出向いていただき、直接求めていただくようお願いを申し上げます。

加齢性難聴に伴う補聴器購入制度について伺いをいたします。

これまでも会派として繰り返し、市の補聴器購入補助制度の創設を求めてまいりました。答弁では、他市の取組状況を注視しながら研究する、国に介護

保険制度の給付について要望するとのことでした。

独自の助成を行う自治体は、2022年12月の123自治体から2024年1月には、239自治体へと約1年余りでほぼ倍増しています。2024年度からの介護保険制度では、補聴器に対する給付はありませんでした。補聴器購入補助制度を創設するべきではありませんか。答弁を求めます。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 補聴器購入補助制度につきましては、令和5年（2023年）7月に当該補助制度を実施する府内3市に対して、その内容や事業効果等について聞き取りを実施いたしました。

いずれの市からも補助制度を開始したばかりで、事業効果の検証を行うための評価方法の検討にも至っていないとの回答を得ております。

引き続き、効果検証を含めた他市の取組状況について情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 市長は以前の答弁の中で、長寿だけを目的にしてはならない、幸せによわいを重ねることができる社会の実現こそ、単なる長寿社会の実現に勝るものである、我々が目指すものはこれではないかという趣旨のことを言っておられます。

加齢性難聴は、鬱と認知症発症の因果関係も研究発表されており、コミュニケーション手段が奪われることで、社会参加の大きな阻害要因となります。まさに加齢性難聴が生活に与える多大な影響をサポートする制度は、市長が目指すとされた社会の実現の考えに合致するものと思いますが、いかがでしょうか。市長に答弁を求めます。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 まずは担当より御答弁申し上げます。

高齢者が幸せに年齢を重ねることができるよう、身近な地域で自分らしく暮らし続けるための支援は重要であると考えています。

現在、本市における高齢者の耳の聞こえの実態や社会参加等の関連性の把握に努めつつ、加齢性難聴

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の方への支援として、まずは早期発見や補聴器の装着離脱防止に向けた啓発に取り組んでいるところでございます。

補聴器購入補助制度につきましては、引き続き、他市における事業の実施状況やその効果を注視しながら、国に対して介護保険制度での給付を要望してまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 幸せなことに、年々平均年齢と寿命が高まり長くなるこの我が国ですが、当然ながら、その裏返しとして、聴覚障がいにかかわらず、加齢に伴う生活上の不都合の問題が顕在化をしております。全国民に対する国家的な補助制度の必要性を感じます。

引き続き、国に対して適切な対応を実施するよう要望をしております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 その国の対応が今回なかったわけですから、前向きにぜひ検討していただきたいなということを申し述べておきます。

高齢者の外出支援、社会参加、介護予防の観点で質問をいたします。

高齢者の移動の手段をいかに確保するか、これはとても重要な課題ではないでしょうか。通院、買物、趣味活動など、外出や社会参加につながり、フレイル予防となります。健康が維持され、ひいては地域経済の活性化に寄与するものと考えます。

第9期計画案はその点で不十分だと思います。東京都三鷹市は、市内の公共交通不便地域への対応、路線バスが使いにくいエリアへの対応として、A I デマンド交通実証運行を開始し、実証運行の結果を踏まえ、本格運行へ移行することが展望されています。A I デマンド交通とは、予約を入れて指定した時間に指定した場所まで運行する予約型乗り合い交通です。同時時間帯、予約者がいる場合は、A I システムが乗車・降車場を解析し、最適ルート、時刻で

配車されます。100円エリアと300円エリアといずれも安価で、小型車両2台で区域内を運行しています。運行時間は午前8時から午後6時まで、日・祝日は運休です。乗車希望時の希望日の1か月前から乗車直前までにアプリか電話で予約をします。利用実績は増加傾向で、運行エリアを拡大し、乗降ポイントを65か所から87か所へ増加し、100m行けばどこかのポイントがあり、買物や通院に最も多く使われています。今後は他の交通不便地域へのA I デマンド交通の横展開を図り、基幹交通である路線バス、地域間交通であるコミュニティバス、地域内交通であるA I デマンド交通を利用ニーズに応じて組み合わせる交通ネットワークの充実を展望されています。

吹田市も市内の公共交通としては、タクシー、モノレール、鉄道、路線バス、コミュニティバス等様々な手段がありますが、超高齢社会の中、高低差の大きい地域をはじめ、府交通不便地域の解消が大きな課題となっており、様々な検討が始まっております。本市での導入を考えた場合、A I デマンド交通の有効性と課題についての御所見をお聞かせください。

○白石 透副議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 A I デマンド交通は、利用者が外出したい時間に公共交通を利用できるなど、需要の少ない場合や、ライフスタイルに応じた移動環境を整備する上で一定の効果が見込めるものと考えます。

また、利用者がいない場合は運行を取りやめることも可能であり、A I 活用効果も含め、ある程度の経費削減は考えられると認識をしております。

しかしながら、システムの構築や導入に係る初期経費、運用に要する経費に対し、収入は少ないと見込まれ、定時定路線の交通手段に比べ、経費面での収支バランスや需要の大小への対応が課題と考えられます。

また、公共交通網が一定充実している本市において、既存の公共交通との競合、あるいは連携なども課題と考えられます。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 認知症の施策についてお伺いをいたします。

認知症の施策を推進するに当たっては、市民的な認知症に関する正しい知識と理解を広めること、介護や医療に従事する専門職による知識と技術に基づいたケアが重要であると考えます。

チームオレンジの取組や、2024年度から実施する認知症伴走型支援など、いずれも認知症の専門知識、技術を有する専門職に委ねることになります。市は市民と専門職と連携し、後方支援に取り組むとのことですが、その業務に当たる市の職員は、認知症に関する専門知識を有しているのでしょうか。専門知識を有する職員の配置が必要と考えます。現在の配置状況と今後の配置状況についてお答えください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 認知症施策の各種事業の企画立案におきましては、保健師及び主任介護支援専門員が担当し、認知症に関する医療介護の専門知識を有しております。

また、府が主催する認知症施策市町村担当者会議のほか、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員等の関係機関の活動内容の把握等により、知識の向上に努めているところでございます。

現在の配置状況につきましては、保健師3名、主任介護支援専門員1名となっており、今後も専門知識を有する職員の配置を継続する予定でございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 現在配置されています市の専門職員の数が妥当なのかどうか、今後、どの程度必要か、そういうこともしっかりと検証もしていただきながら進めていただきますよう、よろしくお伺いをいたします。

認知症の人が住み慣れたまちで尊厳ある暮らしを保障するためには、市の姿勢が重要だというふうには思っていますので、よろしくお伺いをいたします。

介護人材確保についてお伺いをいたします。

第8期吹田健やか年輪プランの重点取組として、

介護資格取得支援事業、喀たん吸引等研修、介護初任者研修や介護職セミナーなどが実施をされています。その効果と課題についてお答えください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 第8期吹田健やか年輪プランがスタートした令和3年度（2021年度）から現時点までの介護人材確保に係る取組につきましては、就職面接会の開催により、32人の介護人材の採用につながったこと、また、介護資格取得支援事業を活用した事業者から、職員の育成、定着が図られ、職員採用の優位性があるといったお声をいただいていることから、人材の確保と定着に一定の効果があったものと考えております。

課題といたしましては、こうした取組を広く事業者等に活用していただくことであると考えており、事業者への周知とともに、求職者への周知も行っております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 第9期計画案策定に向けて、市内事業者へ介護人材確保に関する実態調査に取り組まれ、その調査報告書がまとめられています。

調査の結果、市内の介護事業所における人材確保の状況及び不足の状況についてお示しください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 昨年2月に実施した介護保険サービス事業所調査における人材確保の状況といたしましては、令和4年（2022年）の介護職員及び訪問介護員の採用率が18.4%、離職率が15.8%でございました。

また、事業所の人材の不足感といたしましては、介護職員が約62%、訪問介護員が約88%でございました。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 先ほど8期の重点取組で介護人材の確保について述べていただきまして、一定の効果はあったと考えておられるということですから

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ども、アンケートの実態調査の結果については、まだまだやはり不足感が否めないというような状況だというふうに思います。

2021年9月定例会で、同年7月に厚労省が示した2025年度に介護職員が32万人不足するとの推計に基づいた場合、本市の介護人材の不足数を尋ねたところ、1,488人と答弁をされました。しかし、第9期計画各案の介護人材に係る需給推計では、2025年の不足数は約1,000人と減少しています。その理由は何なのでしょう、お答えください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 第9期計画の策定に当たり、国が示した需給推計ツールや大阪府の計画等を参考に、改めて推計し直した結果、2025年には約1,000人が不足すると見込んでおりますが、介護人材不足数が減少している主な要因といたしましては、第9期計画策定に当たり推計した2025年の要介護認定率が、この間の介護予防の取組等により、当時推計した数値よりも抑えられ、需要見込みが下がったためでございます。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 それでも1000人不足するということ。一方で、2040年には3,600人から5,000人の介護人材が不足する、こう推計されています。

これまで効果的な介護人材確保の取組を再三求めてまいりました。改めて伺いますが、介護人材確保は喫緊の課題であり、効果的な取組が必要であると考えますが、御所見をお聞かせください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 介護人材の確保につきましては、本市におきましても喫緊の課題であると認識しており、これまでも介護サービス事業所における参入促進や、職員の定着につながる資質向上、労働環境や処遇の改善に向けた様々な取組を行ってきたところです。引き続き、これまで実施してきた取組の効果を検証しながら、人材不足の解消に向け、介護人材の充実について、量と質の両面から取組を進めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 2024年の人材確保の取組予算として採用活動に関する研修や個別相談の実施の予算が提案されています。なぜ、この事業が提案されたのか、どのような事業で、介護人材確保にどのような効果があるとお考えかお示してください。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 高齢者施策推進事業における介護保険サービス事業所人材確保支援事業につきましては、昨年2月に実施した介護保険サービス事業所従業員調査において、管理者、リーダー層に向けた教育研修や、働き方改革を支援するためのコンサル派遣への要望が高かったことから、事業所に対する人材確保、養成、定着に関する支援体制を充実させることを目的に実施しようとするものです。

この事業を活用することで、職場環境の改善や、より効果的な採用活動が期待でき、人材確保や職場定着に効果があるものと見込んでいます。

また、専門的な知識を持つ社会保険労務士等が事業所に出向いて、各事業所が抱えている課題を抽出して分析することで、人材確保に向けた、より効果的な施策の検討にも有益なものになると考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 2024年度の報酬改定で、訪問介護がマイナス改定となりました。新たな処遇改善加算が創設されたものの、ただでさえ厳しい経営の上、従業員の高齢化、人材不足は深刻です。訪問介護事業所の管理者からは基本報酬の切り下げは専門職としての評価が正しくされていない、新規の利用者の受入れを断っている、事業所を畳めということかと怒りの声が届いています。本当にひどい報酬改定だというふうに思います。

市内の訪問介護事業所の基本報酬削減による影響と、現在の処遇改善加算の取得状況と新たに創設される加算の取得見込みについてお答えください。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 訪問介護の基本報酬が引下げとなったことによる影響につきましては、当該事業所の処遇改善に関する加算の取得状況やサービス提供状況等により異なるものと考えており、今後、事業所の声をお聞きしながら、実態の把握に努めてまいります。

また、現在3種類ある処遇改善に関する加算の取得状況につきましては、それぞれの加算の最上位を全て取得されている訪問介護事業所は約2割、加算を全く取得されていない事業所は約1割となっています。

なお、報酬改定後の処遇改善加算の取得見込みにつきましては、現在把握しておりません。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 市内の訪問介護事業所の9割が処遇改善加算を算定しているということです。処遇改善加算は介護人材の確保と定着のための加算にもかかわらず、訪問介護の有効求人倍率は15倍を超え、市の調査では訪問介護事業所の88%が介護人材の不足を感じています。

処遇改善加算があったとしても人材は集まらないということは明らかです。そこに、そこに基本報酬のカットは、介護人材の確保どころか、訪問介護事業所の経営そのものが立ち行かなくなる、こういう事態を生み出すのではないのでしょうか。

訪問介護は給付件数、給付額が一番多いサービスです。要介護高齢者の暮らしを支える上で欠かせないサービスです。このままでは介護崩壊を招きかねません。特別な手だてが必要ではないのでしょうか、答弁を求めます。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 今回の基本報酬引下げによる影響について、まずは事業所の声をお聞きするなど、実態の把握に努めてまいります。その上で、本市の高齢者が必要な介護サービスを利用できる体制の確保について取り組んでまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 我が会派同僚議員が障がい事業所の介護人材確保のため、市による奨学金返還補助制度の創設を求めましたが、不十分な大阪府の制度があるとのことで、市は前向きな答弁ではありませんでした。介護の分野でも同補助制度の創設を我々は求めてまいりましたが、同様のお考えだということで非常に残念です。

介護事業者は人材確保に大変苦勞されています。職員募集に多額の費用をかけておられます。調査で、介護人材確保のため効果的だと思う施策について、資格取得支援の補助金などを述べられ、介護業界に特化した無料の職業紹介所の運営、これが上位に上がっています。

せめて保育士・保育所支援センターと同様の事業を介護の分野でも行うべきではないでしょうか。

○白石 透副議長 福祉部長。

○大山達也福祉部長 介護業界に特化した無料職業紹介所につきましては、大阪府社会福祉協議会が大阪福祉人材支援センターを設置し、同センターにおいて福祉分野に特化した無料職業紹介等を実施されています。

市独自で無料職業紹介所を実施する予定はございませんが、市ホームページ等におきまして、同センターのさらなる周知を図ってまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 十分な介護人材確保方策がまだまだ講じられていないというような状況が分かりましたが、喫緊の課題であることには間違いありませんので、ぜひ、しっかりと対応していただきますようよろしくお願いいたします。

山田第五小学校の統合についてお尋ねをいたします。

11月定例会において、山田第五小学校廃止、2025年4月より、山三小学校に統合することが決まりました。

我が会派は、子供や保護者、住民の合意なしに進

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

めてはならないという立場で審議をさせていただきました。その後、新教育長に選任された大江教育長は、その経過について当然御存じだと思います。教育長にお伺いします。11月定例会の議論をどのように受け止めておられますか。統合に向けた取組をどのように進めるべきとお考えですか、お答えください。

○白石 透副議長 教育長。

○大江慶博教育長 昨年の11月定例会における山田第五小学校の統合の議論におきましては、教育委員会内での決定のプロセス、子供たちからの手紙による訴えのトライや対応、過小規模校のメリットなど、様々な御意見や御指摘をいただいたものと認識をしております。

一方で、現在在籍している児童に加え、今後、当該校に入学する将来の子供たちの教育環境を早急に改善する必要性から、統合に向けて、子供たちに寄り添い、丁寧に進めることを御意見としていただいた上で、御可決をいただいたものと受け止めております。

そのような経過の中、当該校においては、教職員が一丸となり、不安に感じている児童に対して継続的なケアを行っているところでございます。

また、両校の児童会が主体となり、学校がサポートする形で、来年度の交流事業の企画検討を進めており、教育委員会といたしましては、両校と綿密に連携を図りながら、学校の魅力向上策等の検討と併せて、確実に支援をしてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 昨年11月以降、定例会で廃止が決定されて以降ですね、保護者や地域へ説明はされたのでしょうか。統合に向けた取組とスケジュールについて具体的にお示しをください。

山五小学校では保護者アンケートが実施されましたが、その内容についてお示しください。

山五小、山三小では児童からの意見聴取が行われたとのことですが、どのような意見があったのでしょうか。

2月16日、山五小学校保護者に対し説明会が開催されました。その内容はどのようなものか、保護者から寄せられた意見や要望をお示しください。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 まず保護者への対応としましては、統合の決定とその内容を、本年1月に両校の児童と、両校区の未就学児の全保護者に、文書にてお伝えをいたしました。また、学校からも学校だよりを通して保護者に向けた報告をしております。

加えて、山田第五小学校においては、学校主体で説明会を開催し、統合に向けた学校の考え方などを保護者に説明したところでございます。

統合に向けた取組につきましては、現在、両校を中心として検討を進めており、交流事業につきましては、今年度中に企画を検討し、来年度には事業を開始する予定です。学校の魅力向上策等についても、児童の声を聞きながら検討を進めており、今後、予算を確保してまいりたいと考えております。

保護者アンケートにつきましては、交流行事を複数回してほしい、広い友人関係を構築できるようにしてほしい、通学路の安全性を確保してほしい、山五、山三ともに前向きな気持ちで統合できるようにしてほしいなどの御意見があったとお聞きをしております。

児童からの意見につきましては、両校の児童会を中心に意見集約を行い、友達関係が良好な学校にしたい、楽しい学校にしたい、山三、山五関係なく、仲間外れがない学校にしたい、交流が楽しみなどの声があったとお聞きをしております。

学校主体で開催した説明会につきましては、統合に向けた学校の取組の説明を行い、その後の質疑応答において、保護者から、来年度の交流事業の内容を知りたい、スタートアップ事業を来年も継続してほしい、山田第三小学校の授業を見てみたいなどの御意見がありました。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 教育委員会は保護者や地域の合意抜きに統合を進めたわけですから、子供や保護

者の声に寄り添い丁寧に対応していただくことを求めます。

また、教育委員会は地域への説明については触れられませんでした。地域の諸団体に対しても丁寧な対応を求めます。

統合に向けた取組は各学校長が主体で実施され、教育委員会が支援することです。保護者からは2024年度以降の山五小学校の先生方がいなくなるかと心配が寄せられています。また、通学路の検討、決定など、様々昨年9月に開催された保護者説明会で出された意見に対して、どうなったのかという声が上がっています。これらの心配や不安は学校現場で対応することはできないとのこと。教育未来創生室が統合に向けての総合窓口になるとのことですが、山五小PTAと協力し、統合の進捗説明や保護者との意見交換や要望などを伺う場を定期的に設けるべきではないでしょうか、いかがお考えかお答えください。

○白石 透副議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 統合に向けた取組につきましては、学校づくりや学校運営の権限がある学校長が主体的に取り組んでまいります。

なお、教育委員会として取り組むべき内容につきましては、教育委員会が責任を持って進めますが、その中で、保護者等にも必要な対応をしてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 必要な対応を取るといいますから、その場を設けていただくように強く要望しておきます。

不登校対策についてお尋ねをいたします。

不登校支援として今年度、東佐井寺小学校において、大阪府費による広域校内教育支援教室のサポーター配置の取組を進めてこられました。2024年度は五つの小学校で、市費で校内教育支援教室に居場所サポーターを配置する予算が提案をされています。東佐井寺小学校での取組はどのような効果があったのでしょうか。予算提案に至った経過をお示しく

さい。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 今年度、大阪府の事業によるモデルケースとして、当該校の校内教育支援教室に専任の支援員を配置したことで、前年度、一日も登校できていなかった児童が登校できるようになった、個別の学習支援や自立に向けた支援を行うことで、教室に入れなかった児童が、自分のクラスで授業を受けることができるようになったなどの効果が見られました。

また、これまで個別対応していた養護教諭や担任の教員が本来業務に専念できるようになったとの報告も受けております。

このような効果を各校へ広めることを目的として、市独自の居場所サポーターの配置に係る予算を令和6年度当初予算として計上いたしました。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

(1番益田議員登壇)

○1番 益田洋平議員 どのような児童が対象となるのでしょうか。運営方針はどうなるのでしょうか。居場所サポーターの要件を教員免許取得者とし、午前8時30分から午後12時30分の週4日配置としたのはなぜでしょうか。学校で授業を受ける時間帯、あるいは週5日の配置でないのはなぜか、また、小学校5校のみの配置となった理由についてお伺いします。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 校内教育支援教室の利用の対象者は、不登校や教室に入りづらい児童、あるいは、情緒面の配慮が必要な児童等を想定しております。

また、支援員の配置時間帯及び日数につきましては、類似事業と照らし合わせ、より適した人材が確保できると見込んだ上で設定しております。

なお、今回の予算計上に至った理由といたしましては、各学校において、対象となる児童数や、その状況及びそのニーズ等が様々であることから、まずはモデルケースとして、小学校5校に配置し、効果検証を行う必要があると判断したためでございます。

以上でございます。

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 保護者の声はお聞きになっているでしょうか。保護者からは、心理職の配置、5限目までの開室、静かな場所での教育配置、図書室の出入りなど自由な行動や支援教室内での給食の喫食、教室への促しや褒められない環境であってほしいなど、様々寄せられています。児童一人一人に合わせたこれらの対応は可能でしょうか。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 保護者からのお声につきましては、各学校が当該の児童、生徒やその保護者と個別に関わる中で、直接御意見やニーズをお聞きしております。その上で、児童、生徒一人一人の特性や背景を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの視点も加えたアセスメントを講じた上で、学びの場の制定を含め、個々に応じた適切な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 児童、生徒の学びの場を確保することは重要です。市立の全小・中学校に居場所サポーターの配置が必要と考えますが、教育長の答弁を求めます。

○白石 透副議長 教育監。

○植田 聡教育監 まずは担当より御答弁申し上げます。

教育委員会といたしましては、校内の落ち着いた空間の中で、児童、生徒一人一人に適切な支援や、働きかけを行う校内教育支援教室を全校に設置することは重要であると認識しております。

今後はモデル校5校での取組を検証するとともに、教員以外の支援員を専任として配置する必要性について、他の支援人材の配置とのバランスも含めて、適切な配置となるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○白石 透副議長 教育長。

○大江慶博教育長 教職員の働き方も含め、複雑、困難化した課題を解消する学校において、その教育活

動を支える様々な人的支援の必要性については十分に認識しております。

今後は総合教育会議等を通して、市長部局とも協議を重ねながら、適切な人材配置を整理した上で、検討を進めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○白石 透副議長 1番 益田議員。

（1番益田議員登壇）

○1番 益田洋平議員 教員の本来業務に専念できる環境が整備ができて、何より児童、生徒の学習の機会の確保や自立に向けた支援に効果があるわけですから、全小・中学校での校内教育支援教室の設置と居場所サポーターの配置は、これ、必ず必要だというふうに考えます。

先ほど同僚議員の質疑の中でも副市長、市長は補正予算等についても対応を検討するというふうにおっしゃいました。学校現場の実態に即した対応を、ぜひ、市長部局でもしっかりと検討を進めていただくよう強く要望して質問を終わります。ありがとうございました。

○白石 透副議長 議事の都合上、午後3時40分まで休憩いたします。

（午後3時5分 休憩）

○

（午後3時40分 再開）

○野田泰弘議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

36番 藤木議員から資料の配付の申出がありましたので、会議規則第147条に基づき許可いたしました。グループウェア上に掲載するとともに、お手元に配付してありますので、御報告いたします。

引き続き質疑を受けます。36番 藤木議員。

（36番藤木議員登壇）

○36番 藤木栄亮議員 自民党吹田無所属の会の藤木栄亮、通告に従い、個人質問をいたします。

今日はですね、書籍資料についてということ。

私の趣味は月並みでございますが、読書でございます。今日この質問にするに当たり、今日このちょっと資料17冊ぐらいの本もちょっと読んでまいりました。今日はちょっと吹田事件という、吹田で昔

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

起こった事件を質問いたしますが、この事件につきまして歴史ですけれども、学校でも教えていただいておりますし、私がこの吹田事件を知ったのはですね、お恥ずかしながら、この議員になってから約15年ぐらい前だったんですけど、この1冊の日本共産党の戦後秘史ってのは、マル秘の秘に歴史の史です。この赤い表紙の文庫本ですか。これ兵本達吉さんといって、もともと共産党の国会議員の秘書とかされておられて、最終的には党を除名処分になられた方なんですけど、その後ですね、北朝鮮による拉致問題等のごとく、活動に非常に尽力された方で、これを、この本読んで初めてこの吹田事件というのを知ったというところで質問に移りたいと思います。

まず、皆様に資料としてお配りしました吹田市立図書館ホームページ、郷土の本棚ピックアップ吹田。この紹介記事のところをまず読まさせていただきます。

吹田事件とは1952年、朝鮮戦争反対のデモ行進に対する弾圧事件で、戦後の日本最大騒乱事件の一つに数えられています。約1,000人の学生や在日朝鮮人が参加したと言われており、うち111名が起訴された後に全員無罪となりました。詩人、金時鐘氏が若かりし頃に参加したことも知られていますと記載されています。

もう1枚の資料としてお配りしたのが令和4年（2020年）10月16日に、吹田市立博物館が吹田事件の主任弁護士であった石川氏を招いて、事件70周年を記念した講演会を開催しております。

この二つの記事についての質問をいたします。

しかし、その前にですね、この事件はもう72年前の出来事であり、この議場におられます議員の先生方や理事者の方も全員生まれていないと思いますので、まずは事件概要を述べさせていただきます。

私が参考にした資料、この横にありますけど、5冊でございます。先ほどの兵本達吉著の日本共産党の戦後秘史、西村秀樹著、大阪で闘った朝鮮戦争、脇田憲一著の朝鮮戦争と吹田・枚方事件、金時鐘長のわが生と詩、警察庁警備局の資料、戦後主要左翼事件の回想、この警察庁警備局の資料も本日は警察庁の許可を得た上で、皆様に写真のところだけですが、配付をさせていただきます。それと、ネ

ットからプリントアウトした資料が30枚、博物館の石川氏の講演会の、これは情報公開請求をしてDVD2枚取り寄せております。

なお、今から述べる内容全ては、これらの資料からの抜粋、引用であります。また、個人名は敬称略とさせていただきます。

吹田事件概要。

朝鮮戦争が昭和25年（1950年）に勃発しました。北川共産軍が38度線を越え、南側に侵攻した戦争で、日本は当時連合国の占領下であったため、南側の後方支援をしておりました。当時の政治背景として昭和25年（1950年）から昭和30年（1955年）にかけて日本共産党が分裂状態にあった、いわゆる日本共産党の50年問題の時代です。50年問題や在日朝鮮人団体との関わりについては時間の都合上説明は省きますが、吹田事件を含む3大騒動事件等の時代背景もあり、吹田事件が起きた昭和27年に破壊活動防止法、いわゆる破防法が施行されました。現在、破防法に基づき公安調査庁から指定されている調査対象団体は16団体あります。興味のある方はネットから検索してください。ちなみに直近に指定された団体は1995年のオウム真理教です。

さて、当時の吹田操車場は全国から兵器や軍事物資を集めて送り出す輸送の中心となっており、ここを襲撃して米軍をその後方基地である日本で攪乱し、朝鮮戦争における北側共産軍を支援しようというのが吹田事件の狙いでありました。

なお、枚方に軍需施設があり、ここも襲撃目的となっており、吹田・枚方事件とも言われておりますが、枚方事件については時間の関係上、ここでは触れません。

昭和27年6月24日夜、豊中市待兼山阪大北校グラウンドにて、日本共産党の指令で結集した日本人、朝鮮人の青年労働者、学生により、6.25朝鮮戦争2周年記念日前夜祭が開催されました。前夜祭終了後約800名から1,000名の参加者はいわゆる山越部隊と電車部隊に分かれて行動を起こしました。デモ隊は北朝鮮旗、赤旗、反戦旗を掲げ、太鼓を叩き、ラッパを吹き鳴らし、歌を高唱していました。翌25日早朝、吹田操車場をのぞむ大阪府三島郡山田村下で合

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

流して、警備警察官の警備線を突破し、不法に吹田操車場に侵入して、デモ場内でも行い、同市より脱出後、吹田市内をデモ行進し、その間、アメリカ駐留軍将校乗用車、警備官満載の輸送車、吹田市警察派出所3か所を襲撃し、吹田駅構内においても検挙警察官に反撃を加え、吹田市内を恐怖のつばに落とし込んだ事件であります。その後の裁判で騒擾罪については全員無罪となったことで話題となった事件でもあります。

参加人の半数が、朝鮮戦争を共産側に立って最も積極的に支援した在日朝鮮人であり、いわゆる祖国防衛隊員によって構成されていました。その政治的な目的意識が明確であるだけに、極めて戦闘的であり過激であったとされており。デモの途中で2軒の民家を襲撃しています。山越え部隊が小野原部落に入り、元国粋大衆党総裁笹川良一宅にこん棒、竹やり等で入り口の木戸及び窓ガラス等をたたき壊し、屋内にラムネ弾、石等を投げ込んだ。その後、舞台が、山田下部落に達すると、国鉄労働組合吹田支部吹田工場分科会執行委員長中野新太郎宅に竹やり、こん棒等で破壊し、屋内にがれき、石等を投げ込み、二、三名は土足のまま縁側から屋内に飛び込み、物音に驚いて逃げようとした中野新太郎を発見し、1名はおのを持って裏まで追いかけて、中野は長女、当時10歳とともに裏口から飛び出し難を逃れた。デモ隊は村から売国奴中野をたたき出せと叫んで、村中大衆にアピールしました。この笹川、中野両家襲撃に関して、事件を計画した幹部の一人で、事件当時、日本共産党の大阪府委員会で農村対策部長をしていた上田等は、笹川・中野家襲撃計画は最初から決まっていたのかという問いに、そうや、あの襲撃で全体の士気が盛り上がった、あれでみんな自信がついたん違うかと述べており、党の計画性があったとしています。

一方で、吹田市立博物館での講演会で石川弁護士はデモ隊が表札を見て、ああ笹川良一の家はここかみたいなもの、ついちょっかいを出すようなもの、玄関を壊すぐらいのもんですわ、偶発的な出来事だったと述べていますが、笹川良一本人は事前に高槻に避難していて留守であったことから鑑みると、石

川弁護士の見解には疑問符がつきます。早朝のデモ隊の襲撃によって、笹川・中野両家宅におられた御家族は生涯トラウマになるような恐怖を体験したことは間違いのない事実です。

警備官との衝突について。

警備官満載の輸送車襲撃について、当時茨木市警務課巡査の証言。千里丘を経て産業道路を進んだところでデモ隊の抗議に遭った。しばらく進んだところで運転席からぱっと火の手が上がった。火炎瓶でやられたと直感。続いて車内中央で火炎瓶が破裂、辺りが見る見る一面火の海となり、後部の五、六人がバタバタと路上に転げ落ちた。暴徒の一団は路上に投げ出された同僚を竹やりやこん棒で袋だたきしている。だが、車は燃えたまま疾走した。私はこのまま乗っていたら死んでしまうと思い、飛び降りる決心をした。あの日の同僚ののたうち回る姿は一生脳裏から記録したせないであろうと記述されています。

吹田駅での騒乱について、茨木市警捜査課巡査の証言。吹田駅に到着すると、現場はまさに阿鼻叫喚のちまたと化し、戦時中の爆弾投下時の様かくやとばかりの情景を現出していた。荒れ狂うデモ隊は同駅構内、構外を埋め尽くし、停車中の通勤列車及び一般乗客らに対し、火炎瓶を投げつけたり、所持の竹やりでついたりして、暴行の限りを尽くしていた。全身火だるまになってホームに転落する者、竹やりで突き刺されて倒れる者、負傷者が続出する。当時、警ら交通課巡査の証言。吹田駅で暴徒は折からの通勤列車に混乗し、通勤客を盾に拳銃を発射し、さらに火炎瓶を投げ、竹やりを投げ、あらゆる抵抗をした。ホームに道路に血が吹き、炎が上がる。警備隊のある者は焼けただれた制服のまま暴徒を追う、まさに現場は阿鼻叫喚の様であった。

以上のような証言記述があります。

日本共産党と事件の関わりについて。

デモの朝鮮人リーダー格の夫徳秀の証言。日本共産党の中に民族対策部があって、多くの朝鮮人がいた。もう一つは朝鮮人の民族組織、民選在日朝鮮統一戦線という大衆集団があって、その裏に労働者を中心として祖国防衛隊というのがある。私は上から

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の指令で民主愛国青年同盟の大阪府本部の委員長に就任しなさいと言われた。上から、メモで当日の計画資料は渡されていた。デモ参加者の内訳を調べると、全体の3分の2が朝鮮人だったが、デモ計画は日本共産党の民族対策部から下りてきたものと述べておられます。

図書館の紹介文に出てくる金時鐘の証言。

この方は22年前に吹田市民会館でも講演されている方です。民対、日本共産党大阪府委員会の民族対策部から半年前に秘密指令が下りてきた。デモコースを事前に念入りに下見をし、問題点をチェックし、課題をクリアするなど、事前準備を万全に果たし、当日うまくいくようにしたと述べておられます。

また、吹田事件の主立った人は捕まったが、金時鐘は日本共産党民対や民選の特別の配慮を受けて幾つものアジトを巡りながら数年間の逃亡生活を送り、逮捕、起訴を免れたとされております。逮捕者約300名のうち111人が起訴されました。裁判は20年にも及び、騒擾罪は全員無罪、威力業務妨害罪は46人が有罪、うち3人が実刑となりました。

以上、これらの資料抜粋からなる主な事件概要であります。あまりにもちょっと資料の数が多いので、本当に抜粋でございます。

そこで質問です。

吹田事件は、吹田市内を恐怖のるつぼに落とし込んだ政治的な武装デモだったと記述がありますが、吹田市立図書館は、この吹田事件を朝鮮戦争反対のデモ行進に対する弾圧事件と一言で紹介をしておりますが、このような表現は、現在行われているような平和的なデモを警察が一方向的に弾圧したとの誤解を招く表現ではないでしょうか、お答えください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 当該の図書館資料の紹介記事につきましては、約3年前に図書館のメールマガジンとして、本市の歴史について情報発信を行ったものでございます。

記事については事実に基づき、端的に記載することとしておりますが、御指摘のとおり、誤解を招く表現であったと考えております。

当時のデモ行進で武力衝突があったことなど、当

該事件の状況が正しく伝わるよう、記事の内容を訂正するなど適切に対応いたします。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 紹介の本として3冊だけ紹介していますが、私はそれ以外の4冊を読んでおります。図書館にはこの3冊しか関連した本はないのですか。お答えください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 図書館で所蔵している吹田事件に関連した書籍につきましては、紹介した3冊以外にも複数ございます。

また、本市の図書館の所蔵ではございませんが、国立国会図書館が提供しているデジタル資料にも関連資料があり、市内図書館で閲覧が可能でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 それらの書籍の具体的な書籍名をお答えください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 紹介した3冊以外には、主なものとして、吹田市史第3巻、大阪市警察史、大阪府警察史第3巻、吹田事件と大衆の裁判闘争、朝鮮戦争と吹田・平方事件などがございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 紹介文では111名が起訴された後に全員無罪となりましたとありますが、無罪になったのは騒擾罪であり、威力業務妨害罪では46人が有罪となっており、正確な記載ではありません。訂正を求めます。見解を問います。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 御指摘の点につきましては、記載が十分でなかったと認識しており、当該事件について誤解を招かないように、有罪、無罪の裁判結果なども伝える記事に訂正し、変更いたします。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 吹田市立博物館は、石川弁護士から資料等を贈呈されましたが、どのような資料ですか、全て具体的にお答えください。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 資料の内容につきましては、吹田事件に関する公判調書、供述調書及び論告要旨などの裁判資料230点、吹田事件以外の裁判資料14点、歴史・法律関係の書籍、冊子等128点、総点数372点でございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 今後、寄贈された資料等を参考に、博物館としても研究をしていきたいと特別館長は述べておられますが、公的な機関が調査研究をし、所感等を表明するなら、私が紹介した書籍等も取り寄せて多面的、多角的、総合的な研究が必要と考えますが、見解を問います。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 博物館における歴史の調査研究は、資料に基づいた歴史事実を明らかにすることを目的としており、市民の学術や文化の発展に寄与するため行うものがございます。そのためには様々な資料等を基に検証する必要があると考えております。

引き続き、新たな関係関連資料の収集に努めるとともに多角的、多面的な視点から調査研究を行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 市長は、昨年7月議会において、同僚議員の愛国心に関する質問に対し、次のような答弁をされました。過度な愛国心を植えつけることは議論が分かれるところではないでしょうか。付け加えますと、我が国を愛する気持ちを育む考え、行為が、もし、他国の特定の民族、宗教を憎む

気持ちを結果的に生むことにつながるのであれば、それは私たちが次世代に伝えるべき、育むべき愛国心ではない、そのように考えておりますと述べられました。

吹田事件で朝鮮人のリーダー格だった夫徳秀は、日本共産党からの指令を受けた、朝鮮戦争から民族を守る、祖国を守るという愛国心やからね、それはもう必死ですわと発言されており、当時の若者を中心としたデモ隊が愛国心に駆られ、アメ公帰れと叫び、アメ公とはアメリカやアメリカ人のことを指します。また、山田村から売国奴中野をたたき出せと村中で個人攻撃の罵声を浴びせかけたり、警備に当たった警官のことを犬呼ばわりしたりとか、現在ではヘイトスピーチに当たるのではないかと思われるような暴言を吐き、民家を襲撃し、火炎瓶を投げつけ、拳銃を奪うなど暴徒と化した吹田の痛ましき歴史的教訓も踏まえ、市長は前日のような答弁をされたと推察いたします。

吹田事件は、平和学習の題材となりそうです。この事件を学校で教えてはいかがでしょうか。他国や他県、他市の歴史を教えるのも大切ですが、やはり地元吹田市の歴史は教えるべきと考えます。図書館でも郷土史と紹介されているので、平和学習や郷土の歴史として、総合学習等の時間を使って、学校で教えてはいかがでしょうか。教育監にお聞きをします。

○野田泰弘議長 教育監。

○植田 聡教育監 学校教育におきまして、本市の郷土史である吹田事件も含めた歴史につきましては、特定の見方や考え方に偏った取扱いに留意した上で、児童、生徒の発達段階に応じた学習機会を提供してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 36番 藤木議員。

(36番藤木議員登壇)

○36番 藤木栄亮議員 授業でも取り上げていただけるということなので、おっしゃったように偏ったですね、考え方にならないように留意されて、ぜひ、お願いをしたいと思います。

もうあの時間ございません。

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

今日実はこのはだしのゲンについて、これコミックですけれども、この件についてちょっと質問しようと思ってたんですけれども、あの吹田事件で、時間いっぱいになっちゃいました。

これ、去年ですね、広島市の教育委員会が平和学習の資料、これ、はだしのゲンから引用した資料があったんですけど、そこから削除するということが少し物議を醸した報道等あったんですけれども、このはだしのゲンについて、私この本会議場で二、三度、この中の記述がですね、不適切ではないかというような質問もしておりますので、次回の議会以降ですね、はだしのゲンについては質問するということを予告しまして、質問を終わります。

○野田泰弘議長 11番 山根議員。

(11番山根議員登壇)

○11番 山根建人議員 日本共産党の山根建人でございます。個人質問を始めさせていただきたいと思っております。

今、政治倫理審査会も行われておりますけれども、政治家の倫理というものが問われております。

では初めに、中之島公園の再整備について伺いをいたします。

今議会、来年度当初予算において、約3億円の公園再整備を含む予算が提案をされました。来年度2024年度に公園部分の再整備を市が行い、同時に指定管理者を選定し、再来年度の2025年度に管理業務を委託し、管理棟やトイレ、駐車場、エントランスや球場収益施設を整備していくとしています。

中之島公園は昭和31年（1956年）に開設し、68年が経過しております。その間、大規模な改修は行われてきませんでした。それゆえに今回、市が行う大規模な公園の再整備は、市民、住民からも大変期待をされております。どのような整備管理、運営形態になろうとも、市民住民が主役の公園づくりが重要であります。

これまでのワークショップや実証実験でも多くの市民、住民が参加をし、議論が行われてきましたが、それらの中身が今回の整備計画にどれだけ反映されているのか、詳細にお答えください。

また、緑被率が低い、JR以南のこの地域にとつ

て、中之島公園の緑は住民の心と体を癒やし、住環境を守る貴重なものでもあります。その緑を保全、活用していくためにも、専門家などの知見を生かす必要があると思います。検討を求めます。お答えください。

P a r k - P F I制度で公園、スポーツ施設の管理運営、収益施設整備等を行う民間事業者が再整備するとされる管理棟でありますけれども、住民が気軽に集えるコミュニティスペースを目的とした整備になるよう、募集要項や選定の仕様書に明記すべきです。

図書の配架や自習室、乳幼児スペースなど、地域住民の交流や福祉、教育の向上に資する施設にするべきです。その他、民間事業者が整備するとしている中身の詳細をお答えください。

また、これまで、桃山、江坂公園でP a r k - P F I事業者を指定管理者選んできましたけれども、この間の2公園の運営を検証し、中之島公園の事業者募集に反映すべきことがあるのではないのでしょうか。所見をお答えください。

次に、南吹田4丁目の共同住宅開発等について伺いをいたします。

南吹田4丁目のゴルフ練習場跡地における共同住宅の開発について、昨年12月に環境影響評価書案が示され、今年末にはよいよ開発工事等の計画が始まるとされています。

3万2,061.4㎡にもものぼる広大な土地に、高さ、建物の高さ29.9m、住宅戸数625戸の大規模なマンション開発であります。この地域の住環境は大きく変わることになります。

工事用車両使用走行ルートが、住民との話し合いにより、警備員の配置等が示されていますが、南小学校の通学路も走行ルートとされております。子供たちの登下校の安全の問題などの懸念も出ております。マンション完成時の通学路の安全確保も併せて、信号機の設置要望などが出されており、地域住民と話し合い、交通安全対策としてこれからの要望に応えていくべきではないでしょうか、お答えください。

また、工事計画といたしまして、約3年間に、3年のうちに、間に、625戸全てを建設する予定にな

っておりますが、今でも準過大校として問題となっております南小学校の教室確保と、子供たちの受入れは大丈夫なのでしょうか。保育所不足も懸念をされ、そうした子育て、教育環境整備の対策は議論されているのでしょうか。お答えください。

隣接する大型物流施設についてもお伺いをいたします。

既に完成をし、2月にはテナント事業者の募集も始まっていると聞いておりますけれども、開業に伴い、大型トラックの通行が懸念されるところです。既に住民と事業主との間で、トラック走行ルートの覚書が交わされていると仄聞しておりますけれども、市はその中身について把握をされていますでしょうか。

また、以前の質問において、防災協力や協定など、この施設と吹田市や地域と結ぶよう、関係所管と連携して調整していくというふうに答えていたと思っておりますけれども、その進捗状況をお答えください。岸部南地域の大型物流施設と結んでいますこの施設とも何らかの協力協定を結ぶべきではないでしょうか。

以上、お答えください

次に、子供食堂への支援についてお伺いをいたします。

今議会において、子供食堂への運営費助成新設の拡充予算が提案をされております。私たちは、子供食堂の支援について、開設補助だけではなく、運営に関する補助も含めて支援の充実を求めていますので、評価をするところであります。

内閣府が2021年に行った子供の貧困調査の分析結果では、世帯収入の水準や、親の婚姻状況によって、子供の学習、生活、心理など様々な面が影響を受けていること、収入のより低い世帯や独り親世帯が、親子ともに多くの困難に直面していること、その世帯が新型コロナウイルス感染症の影響で、より大きな経済的打撃を受け、生活状況がさらに厳しくなっている可能性があることを明らかにしております。

物価高騰の影響により、一層貧困化が進む事態にもなり、独り親家庭などの生活が厳しさを増す中、子供たちに食事を無料、低額で提供する子供食堂や学習支援の取組、食料支援やフードバンクの取組が

重要になってきております。

困窮する子供や学生たちを見捨てられないと、コロナ禍でも感染対策を徹底をして、工夫をして取組を広げ、吹田市では現在、13か所の地域で子供食堂の取組が行われており、今後さらに、中学校区、小学校区に一つ以上の実施箇所を増やすことが必要なのではないでしょうか。吹田市の考えを、お答えください。

また、市として、子供食堂実施の評価や課題について、子供たちの状況の変化や貧困対策に対する成果など、現時点でどのように総括しているのか、お答えください。

フードバンク、子供食堂など民間の食料支援の取組にさらなる助成や場所の提供など、公的な支援が必要であります。

市のホームページには、各実施場所や取組内容が紹介をされていますが、紹介パンフレットを作成し、小・中学校や各公共施設に配布し、広く取組を市民に知らせていくべきではないでしょうか。

また、市役所ロビーなどで定期的な取組の紹介やフードバンクの取組を実施をして、市民に協力を呼びかけていくべきではないでしょうか。

子供食堂に取り組んでいる団体間での交流や、情報交換を行う懇談会などの場を市が設定し、取組の促進につなげていくべきではないでしょうか。

以上、お答えください。

その他といたしまして、防災対策、住宅、共同住宅の耐震化についてお伺いをいたします。

初めに、能登半島地震で犠牲になられた方々に心からの哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。地震発災直後からの新災害マネジメント支援、また、消防職員や保健師さん、そして、給水車の派遣など支援に行っていたいただいた職員の皆さんに感謝し、敬意を表します。

今後30年以内の発生確率が70%余りの南海トラフ巨大地震では、本市での震度は、震度6弱と想定をされています。また、上町断層地震が発生した場合、市域のほぼ全域にわたって震度6強、一部地域で震度7という広範囲での大きな揺れに伴い、建築物の

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

被害は市域の約4割で、被害が30%以上、南部や南東部の一部地域では50%を超えるとも想定をされております。全倒、全壊棟数2万8,353件、半壊棟数1万4,737件、人的被害推計は死者約1,400人、負傷者約4,600人という甚大な被害推定ともなっております。

能登半島地震の死因の86%が家屋の倒壊によるものでした。能登半島地震で起きた大規模火災の発生原因も、家屋の倒壊であり、また、行方不明の方の捜索も、家屋倒壊が大きな妨げとなり、多くの人員、機材、資材の投入が必要となりました。

まずは命が助かる。そのためにも、家の耐震化を進めることは最大の備えとなります。住宅、共同住宅の耐震化について、一つ、2023年度の補助金を活用した住宅耐震診断数、耐震改修件数実績、二つ、住宅耐震診断、耐震改修周知のためにしてきた事業内容と今後の展望、三、2023年度の補助金を活用した共同住宅の耐震診断数、耐震改修件数実績についてお答えください。

また、市民の7割が共同住宅に住んでおります吹田市で、共同住宅の耐震工事を進めることが待たなしで求められております。分譲マンション耐震化補助金制度ができて5年がたちました。せっかくできた制度ですが、利用実績があまりに少ないのではないのでしょうか。合意形成が難しい面がある分譲マンション耐震補助制度の活用促進のため、補助限度額を引き上げても検討すべきではないです、引上げも検討すべきではないのでしょうか。

その次に、災害対応時に核となる自治体職員についてお伺いをいたします。

阪神・淡路大震災時に、大阪府下で約130万人いた自治体職員数は、現在、約67万人に減っております。吹田市でもこの間、民間委託、民営化で正規職員は減っております。阪神・淡路大震災時と比較して、災害時の参集対象となる職員数はどれほど減ったのでしょうか。市内在住の職員も、全職員の半数程度ですが、災害時、自治体職員の数は足りるのか、お答えください。

次に、ちょっと重複いたしますけれども、吹田市二十歳を祝う式典について私からもお伺いをいたし

ます。

初めに、吹田市としては、そもそもどういう趣旨、目的で、この式典を開催しているのか御説明ください。その趣旨、目的を生かすためだと思いますけれども、実行委員会形式としている理由と、実行委員会と市の役割分担、実行委員会の開催回数とその内容、実行委員会の権限とはどこまであるのかについても併せてお答えください。

今年も昨年に引き続き、話題の市長の御子息であるお笑いコンビが出演をされました。一昨年度、昨年度、今年度で市長の御子息であるお笑いコンビの出演料をお示しください。また、メイシアターでの開催していた際と、今年度の式典予算の比較、今年度の各出演者とプログラムの構成、時間、出演料についても併せてお示しください。

昨年式典で、市長の御子息であるお笑いコンビがビデオメッセージ出演をされ、その際に市長が、今回はかなわなかったが、来年の式典では必ず出席してもらいますので、皆さん御期待くださいと、来年は出席しない21歳の方におっしゃいました。昨年度、この件について会派の質問で実行委員会が決めるはずの内容について、市長が必ず実行する旨を言うのは越権行為ではないかとの質問に、決定したのは実行委員会だとの答弁で、全くかみ合っておりませんでした。市長の意向で、市の公式行事に多額のギャラが支払われているというふうに受け止められかねない、そのような行為は自制すべきことも求めました。

今年度の式典では、市長の御子息であるお笑いコンビの出演中に市長も登場して、3人で話を繰り広げる場面もありました。もともとは吹田のことについて思い出を語るような企画が用意されていたようですが、市長がその企画は面白くないと却下をしてお二人でのフリートークとなったと聞いております。市長の意向で、吹田にまつわる話や二十歳の皆さん内容でもなく、あのような内容になったという理解でよろしいのでしょうか。市長から、何も用意していない、とりあえず11時15分から35分まで適当にしゃべってたら終わるやろ思てという言葉もあり、式典を面白くしたいと思つてのことかもしれませんが、

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

二十歳の青年たちをリスペクトし、もう少し真面目に考えてほしかったなというのが私の率直な感想であります。

市長に伺います。市長の公式行事の私物化との印象を与えるような、与え得るような運営の仕方や内容は自制すべきと考えますが、いかがでしょうか。

式典では、主催者の教育長の挨拶もなく驚きました。以前に会った先生から、20歳になった皆さんへのビデオメッセージはよかったと好評でしたが、それもなくなり、昨年まではなかった一人一人の議員紹介に時間を割いたり、内容は大きく変わったように思います。場所もコロナを理由にパナソニックスタジアム開催となり、そのままです。交通の便が悪くて送迎が必要で、万博外周では車の大渋滞が起きて、私もなかなか入れませんでした。利便性がよく、雨でも大丈夫な場所を再考してはいかがでしょうか。式典の趣旨、目的にふさわしい内容へ、実行委員会をはじめ、多くの皆さんがよい式典だと思っただけよう、しっかり精査していただきたいと思います。

以上の答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○野田泰弘議長 土木部長。

○真壁賢治土木部長 初めに、公園、道路、交通に関する御質問につきまして、土木部から御答弁申し上げます。

中之島公園につきましては、老朽化した公園施設の改修に合わせて、公園全体のベースアップを図るため、ワークショップや社会実験でいただいた公園全体として、子供にとって魅力的で、どの年代も過ごしやすく、緑豊かな公園を継承すべきという意見を基本として再整備を実施するものです。

具体的には、安心して遊び回ることができる広場を生かしたシンボリックな大型遊具、散策やウォーキングのしやすい園路、台風で倒木のあった樹木の補植など、市として必要と判断したものについて整備する予定をしております。

なお、大型遊具につきましては、近隣の小学校やワークショップ参加者などに対し、デザイン案について、アンケートを活用して御希望をお聞きするとともに、市が安全性や機能性を考慮した上で詳細設

計に反映していく予定としております。

市南部地域の緑の保全という観点につきましては、ワークショップや実証実験で、アドバイザーとして御参加いただいた学識経験者から、緑の保全、活用についての的確なアドバイスをいただき、中之島公園の目指すべき姿を策定いたしております。

また、指定管理業務開始後に発足予定の公園協議会におきましても、コーディネーターとして、公園や緑を専門とする学識経験者等の参加を予定しており、緑の保全活用のために専門家の知見を生かしてまいります。

管理棟につきましては、スポーツグラウンドの管理に加え、今後は公園管理、展示や、情報発信などの機能も含めた施設への改修を予定しております。管理棟に限らず、事業者からの提案が中之島公園の目指すべき姿にも記載の地域の人たちが集える交流の場などの魅力向上イメージを踏まえたものとなるよう、募集要項等へ反映してまいります。

桃山公園及び江坂公園の検証につきましては、指定管理者の管理運営業務に係る第三者モニタリングにおいて、樹木等の植栽管理に対する御助言をいただき、改めて植栽管理の難しさを認識いたしましたところでございます。

中之島公園が、将来的に緑豊かな公園であり続けるよう、中・長期的な植栽管理の実施についてマネジメントプランの策定などを事業者の募集要項等に反映していきたいと考えております。

次に、南吹田4丁目の共同住宅開発に関してでございますが、共同住宅完成後の通学路の交通安全対策につきましては、環境影響評価審査会において、住民意見に対する事業者の見解が示されており、事業者からの提案内容につきましては、実施されるものと認識をしております。

ただし、信号設置の御要望に対しましては、事業者が同審査会の見解において、設置することはできないと表明をされております。

完成後の通学路等の安全対策につきましては、道路管理者、交通管理者及び本市関係部署等で構成される、吹田市子供の移動経路安全推進会議を活用し、現地の状況を見極めた上で、通学路等の安全対策要

望に対し、可能な限り御要望にお応えできるように努めてまいりたいと存じます。

最後に、大型物流施設開業に伴うトラック走行ルート of 覚書につきましては、吹南地区連合自治会と事業者の間で締結されたものであり、その詳しい内容を把握しておりませんが、令和5年（2023年）7月頃、事業者より、令和4年12月に合意に達した旨の報告は受けております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市魅力部長。

○井田一雄都市魅力部長 次に、都市魅力部から御答弁申し上げます。

中之島公園の再整備によるワークショップなどでいただきました野球場への御意見につきましては、野球場の利用がないときの開放や、子供向けの教室の開催、人工芝化、多種目での利用などの御意見をいただいております。

いただきました御意見も参考にしながら、イベントや教室の開催のほか、様々な種目で御利用いただけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 都市計画部長。

○清水康司都市計画部長 都市計画部にいただきました数点の御質問について御答弁いたします。

まず初めに、南吹田4丁目の共同住宅の開発につきましては、吹田市開発事業の手続等に関する条例に基づく大規模開発事業構想届出書が令和4年（2022年）7月22日に提出され、説明会、意見聴取手続を経て、事前協議承認申請書が令和5年9月13日に提出されており、現在、関係各課との協議を行っております。

また、大型物流施設につきましては、同条例及び都市計画法の手続が令和5年11月27日に完了しております。

稼働開始時の搬入ルートにつきましては、以前から地元自治会等が事業者の説明を求めており、現時点では、事業者からテナントが未定のため、決定次第、地元自治会等に報告する旨をお聞きしております。

なお、御質問の覚書やその内容につきましては把

握しておりません。

次に、住宅、共同住宅の耐震化について、数点の御質問に御答弁いたします。

まず初めに、令和5年度の補助金を活用した住宅耐震診断数は、木造住宅が47件、非木造住宅が1件となっております。耐震改修件数は40件となります。

次に、住宅耐震診断、耐震改修周知のために行ってきた事業内容としては、市報や市のホームページでの補助制度の掲載や、自治会回覧、耐震個別相談会の実施や戸別訪問による木造住宅の耐震化啓発となっております。

また、今後の展望といたしましては、耐震改修促進計画の目標である令和7年度の住宅の耐震化率95%達成に向けて、耐震化の啓発を引き続き行う予定です。

最後に、令和5年度の補助金を活用した共同住宅の耐震診断数は1件、耐震改修はございません。また、分譲マンション耐震化補助金の実績は、制度開始から令和2年度に耐震診断4件、令和5年度に耐震診断1件の申請があります。

補助制度の利用実績が少ないのは、区分所有者の同意が困難であることが原因の一つと考えており、その同意につきましては、経済的負担以外にも、区分所有者の個別事情等様々な要因が考えられます。現時点では合意形成の支援のために、分譲マンション耐震化サポート事業者の紹介等を行っており、補助限度額を上げることは予定しておりません。

耐震補助金につきましては、例年数件の相談があり、補助制度が周知されてきており、今後、相談案件の中から、耐震診断や耐震改修の補助金の申請に進むものがあると見込んでいます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 学校教育部長。

○山下栄治学校教育部長 続きまして、学校教育部から吹田南小の吹田南小学校に関わる質問にお答えいたします。

同校区内で住宅開発による学校規模や教室不足の影響を整理するため、現時点で把握をしている予定戸数等の情報を基にシミュレーションを実施したところ、教室の新たな確保が必要になる可能性はある

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

ものの、学校規模としては過大規模校になるまでの影響は生じないものと分析しております。

今後、引き続き事業者との協議において、児童数の急激な増加に配慮した計画となるよう対応を求めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 児童部長。

○北澤直子児童部長 続きまして、児童部から御答弁申し上げます。

南吹田4丁目における共同住宅開発に関しましては、開発による人口流入により、保育ニーズの増大が見込まれますことから、開発事業者から、御寄附いただく予定の用地を活用し、民間保育所を整備する方針としております。

次に、子供食堂についていただきました質問について御答弁申し上げます。

令和5年（2023年）3月に策定した第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針において、令和9年度（2027年度）までに子供食堂の実施箇所をおおむね中学校区に1か所ずつ、計18か所の設置を目標としております。

子供食堂は子供の貧困、孤立化の課題に対応する子供たちの安心、安全な居場所として役割を担うものと認識しており、本方針に沿った一層の展開が必要と考えております。多くの子供たちの利用があるとの実施状況から、子供食堂へのニーズは高く、その活動は、子供への食事の提供のみならず、孤食を解消し、友人や多くの大人との交流の場としての重要な機能を有するものと考えております。

各運営団体からは、人材や食材の確保に苦慮されている実情をお聞きしており、運営の安定性、継続性の確保が必要と認識しているところです。

子供食堂についての周知は必要としている子供たちに情報を届け、つなぐことはもちろん、支援の輪を広げる観点からも、市民、地域団体、企業に広く啓発することが必要と考えております。

ホームページや子育て情報冊子への掲載、年2回実施しているフードドライブなどの既存の周知方法に加え、より広く知っていただける手法について検討を進めてまいります。

現在、市主催のこども食堂ネットワーク会議を開催し、各運営団体の交流を促進し、情報共有、意見交換をすることで活動の一層の活性化、連携の強化を図っています。

今後もこれらの取組を継続するとともに、効果的な支援策について研究を進め、子供食堂の一層の展開に努めてまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 危機管理監。

○岡田貴樹危機管理監 次に、大型物流施設との防災協力及び災害時の参集職員数につきまして、危機管理担当より御答弁申し上げます。

まず、大型物流施設との防災協力についてでございますが、南吹田の大型物流施設との防災協力につきましては、現時点において進捗はございません。

本市では、吹田市備蓄計画に基づき、計画的に輸送拠点や防災用備蓄倉庫を整備し、一定の物流体制の整備が完了しているところでございます。

一方で、大型物流施設は有事の際に、地域の防災資源となり得、輸送体制での連携は、市の防災力強化に資するものと考えておりますので、連携内容なども含め、引き続き検討してまいります。

次に、災害時の参集職員数についてでございますが、消防本部及び水道部、市民病院職員を除いた災害時に参集対象となる職員数の阪神・淡路大震災時との比較については、当時が2,776名現在は2,377名であり、399名減少しております。大規模な災害が発生した場合、直後から待たなしに押し寄せてくる避難所運営や物資対応、避難者生活再建支援まで、多種多様で複雑な業務が膨大にあり、一自治体の人員でそれらを全て対応することは現実的ではありません。また、被災状況によって対応可能な職員数も大きく変化し、何人であれば充足という想定は困難でございます。

このような状況から、現在では総務省により、全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して、被災市区町村を再支援する仕組みとして、応急対策職員派遣制度が創設され、今回の令和6年能登半島地震においても、毎日約1,000人単位の職員が被災地支援活動をしているところでございます。本制度

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

の運用により、全国各地から被災地対応の経験のある自治体職員を含め、継続的にマンパワー支援として派遣されることで対応利用人員の確保がなされるとともに、被災自治体職員の負担軽減につながっているものでございます。

以上でございます。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 次に、地域教育部から吹田市二十歳を祝う式典につきまして答弁申し上げます。

式典の趣旨につきましては、大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことを目的に開催しております。

実行委員会形式で実施している理由につきましては、対象となる方自らが当事者として式典の司会進行やプログラム等について検討、提案いただき、心に残るような式典の実施を目指して実施しているものでございます。

また、実行委員として役割を果たすことで、責任感やリーダーシップスキルを身につける機会となり、社会の一員としての責任と自覚を促すものと考えております。

実行委員会は今年度は対面で2回開催しており、ほかに委員間同士及び事務局との協議や打合せにつきましては、メールや電話等により柔軟に行っております。

会議の内容につきましては、司会進行や私の言葉の台本作成、実行委員からのメッセージ動画の作成、ゲスト選出の検討や親族席の設定などでございます。

市の役割につきましては、使用会場や周辺施設との調整、ゲストの出演交渉などを行っております。

実行委員会の権限といたしましては、毎年度予算の範囲でできるだけ意見等を尊重しながら、市として実現の可能性等を判断し、実施しております。

ゲストの出演料につきましては、令和3年度（2021年度）は11万円、令和4年度（2022年度）は20万円、令和5年度（2023年度）は110万円でございます。

式典経費につきましては、メイシアターで開催しました最終年度の平成28年度（2016年度）では101万円、今年度は725万3,000円でございます。

今年度の出演者につきましては、ゲストのほかは、国歌斉唱者のみで、出演料は2万円でございます。プログラムにつきましては、オープニングムービー7分、国歌斉唱3分、市長挨拶5分、市議会議長の祝辞5分、来賓紹介10分、実行委員紹介、実行委員長挨拶、二十歳の言葉として10分、ゲスト出演20分で構成しております。

次に、運営の仕方や内容について市長にとのことでございますが、まずは担当から答弁させていただきます。

これまでゲストの出演につきましては、本市にゆかりのある方の中から実行委員会の意見や思いを尊重し決定しているものでございます。

今年度の演出につきましても、これまでと同様にゲストには、式典の趣旨、概要をお伝えした上で、演目や、いわゆるネタなどについて判断されているもので、適正に運営しているものと考えております。

次に、パナソニックスタジアム吹田へのアクセスの課題につきましては、最寄り駅からバス輸送を実施し、解消に努めております。また、雨天時の対応に課題があることは認識しておりますが、参加者の座席には屋根があり、ステージ上にも仮設の屋根を設置することで、実施は可能であると考えております。

なお、会場が広く、出席者全員の入場が可能であり、今年度は親族席もを設置するなどしましたことから、参加率はメイシアターで実施時の53%から今年度は73%と大幅に増加しております。

引き続き、当事者である実行委員会の意見を尊重しつつ、会場の選定も含め、生涯思い出に残る、よりよい式典となるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 市長。

（市長登壇）

○後藤圭二市長 今年度開催をいたしました吹田市二十歳を祝う式典の内容や運営につきましてはただいま、担当から詳細に御答弁をいたしたところでございます。

また、当式典の在りように関して、質問議員のお

【会議録（速報版）】 校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

立場から御意見、御感想をいただき、ありがとうございました。

73%という非常に高い出席率はうれしく思います。さらに多くの御参加をいただけるよう、今後の参考とさせていただきます。

以上でございます

○野田泰弘議長 11番 山根議員。

(11番山根議員登壇)

○11番 山根建人議員 2回目の質問と意見をさせていただきます。

まず、意見として、中之島公園の整備計画については、今後も引き続き、地域住民や利用者との説明会や意見交換のなどの場を持つことを求めています。

南吹田4丁目の開発については住環境保全のため、地元住民と密に連携し、意見や要望に真摯に対応するよう求めます。

子供食堂の支援については運営費補助の拡充、担当部職員の努力は評価しているところですが、運営費補助の拡充予算も含めて全て府の補助金で賄われているということでは、市独自のさらなる支援も検討すべきではないでしょうか。引き続き、委員会において議論をさせていただきます。

質問、二十歳を祝う式典について、引き続き質問します。

あのネタで110万ですか。今年度式典経費が平成28年メイシアター開催経費の約7倍に膨れ上がっている要因をお答えください。

教育長の励ましの言葉がなくなった経過と理由をお答えください。

また、私の記憶では、今まで歴代教育長、教育委員長は教育という見地から熱い励ましの言葉を述べられておられました。なかった式典はないように私は思っております。二十歳の若者たちを直接励ませなかった教育長の熱い気持ちをお聞かせください。

以上、2回目の質問を終わります。

○野田泰弘議長 地域教育部長。

○道場久明地域教育部長 式典の経費につきまして、メイシアター開催の際には公用使用として、会場使用料が免除されておりましたが、市立吹田サッカー

スタジアムは利用料金制のため、会場使用料約474万円を支払う必要があること、また、ほかにゲスト出演者に対する謝礼として110万円、最寄り駅から会場までの送迎バスの輸送経費として39万円などが必要となったことが主な増加理由でございます。

次に、教育長からの励ましの言葉につきましては、これまでのプログラムを一部変更したこと、式典は市と教育委員会の共催であることから、式典進行のバランスを考え、市の代表である市長の式辞のみとしたものでございます。

なお、教育長の励ましの言葉につきましては、対象者に配付しましたプログラムに教育長からのメッセージとして紹介させていただいております。

以上でございます。

○野田泰弘議長 教育長。

○大江慶博教育長 私が挨拶を行わなかった理由につきましては、ただいま担当部長から御答弁申し上げたとおりであり、いずれの式典においても、それぞれの状況、バランスなどにより判断をさせていただいております。

このたびの式典は、実行委員会からの新たな提案として、実行委員長が来賓や親族に対して謝意を述べ、吹田市が二十歳を迎える若者に期待を寄せ、応援してくれていることを確信しているとの思いを、自らの言葉で表明することとなり、主催者の挨拶を代表挨拶としたものでございます。

中学校卒業して5年間を過ごした二十歳の青年が、将来の夢や決意を自らの言葉で語る姿、参加者はもちろん、来賓や親族を含め、会場に集う全ての列席者が真剣に聞き入る様子に感動し、改めてこの式典を実施することの重要性を感じているところでございます。

引き続き、実行委員会の意見や提案を尊重しつつ、吹田の二十歳の若者の門出にふさわしい式典を開催してまいります。

以上でございます。

○野田泰弘議長 11番 山根議員。

(11番山根議員登壇)

○11番 山根建人議員 励ましの言葉聞きたかったんですけども、3回目の意見させていただきます。

先ほど質問で取り上げた、子供食堂の予算は440万円です。予算のこのような観点から見ても、式典を含む事業予算が来年度もほぼ同額で提案をされていますが、精査が必要ではないでしょうか。

この点については引き続き、委員会の審議に委ねたいと思います。中身については、二十歳の若者の決意の言葉や挨拶、歴代教育長や教育委員長の励ましの言葉は、感慨深く式典を引き締めるものだったというふうに思っています。そのような人生の節目としてよき式典になるよう、実行委員会の若者と熟議を重ねていただきたいというふうに思います。

最後に、今年度末をもって退職をされる職員の皆

様、本当に長い間、お疲れさまでした。住民福祉の増進と市民生活向上に御尽力いただきましたことから、ことに心から感謝を申し上げます。

これからもお元気で御活躍ください、どうぞお元気で。

ありがとうございました。

○野田泰弘議長 以上で質問を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましてはお手元に配付してあります付託案件表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託をいたします。

なお、各常任委員会委員長から招集通知のとおり委員会が招集されていますので、御承知願います。

付 託 案 件 表

令和6年2月定例会
(2024年)

< 財政総務常任委員会所管分 >

- ・ 議案第1号 吹田市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第18号 吹田市消防団条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第26号 豊中市・吹田市・池田市・箕面市・摂津市消防通信指令事務協議会規約の一部変更に関する協議について

< 文教市民常任委員会所管分 >

- ・ 議案第17号 吹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

< 健康福祉常任委員会所管分 >

- ・ 議案第4号 吹田市立児童会館条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第5号 吹田市立教育・保育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第6号 吹田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第7号 吹田市介護保険法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第9号 吹田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

< 建設環境常任委員会所管分 >

- ・ 議案第10号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第11号 吹田市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第12号 吹田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第13号 吹田市開発事業の手続等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第14号 千里ニュータウン地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第15号 吹田市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 議案第25号 公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定について
- ・ 議案第28号 市道路線の認定及び廃止について

< 予算常任委員会所管分 >

- ・ 議案第29号 令和6年度吹田市一般会計予算
- ・ 議案第30号 令和6年度吹田市国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第31号 令和6年度吹田市部落有財産特別会計予算
- ・ 議案第32号 令和6年度吹田市勤労者福祉共済特別会計予算
- ・ 議案第33号 令和6年度吹田市介護保険特別会計予算

- ・ 議案第34号 令和6年度吹田市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第35号 令和6年度吹田市公共用地先行取得特別会計予算
- ・ 議案第36号 令和6年度吹田市病院事業債管理特別会計予算
- ・ 議案第37号 令和6年度吹田市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
- ・ 議案第38号 令和6年度吹田市水道事業会計予算
- ・ 議案第39号 令和6年度吹田市下水道事業会計予算
- ・ 議案第40号 令和5年度吹田市一般会計補正予算（第10号）
- ・ 議案第41号 令和5年度吹田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- ・ 議案第42号 令和5年度吹田市勤労者福祉共済特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第43号 令和5年度吹田市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第44号 令和5年度吹田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第45号 令和5年度吹田市公共用地先行取得特別会計補正予算（第1号）
- ・ 議案第46号 令和5年度吹田市水道事業会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第47号 令和5年度吹田市下水道事業会計補正予算（第2号）

○
○野田泰弘議長 次に、日程3 報告第4号を議題といたします。

本件につきましては、過日の本会議におきまして、理事者の説明がありましたので、ただいまから質問を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認め、質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、即決いたしたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、即決することにいたします。

討論に入ります。意見を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

意見なしと認め、討論を終わり、報告第4号を採決いたします。

本件について承認いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、報告第4号は承認されました。

○
○野田泰弘議長 次に、日程4 議案第3号、議案第8号、議案第16号、議案第19号及び議案第20号を一括議題といたします。

本件につきましては、過日の本会議におきまして、理事者の説明がありましたので、ただいまから質問を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質問なしと認め、質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本件については委員会付託を省略し、即決いたしたいと存じます。これに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、本件については委員会付託を省略し、即決することにいたします。

討論に入ります。意見を受けることにいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

意見なしと認め、討論を終わり、議案第3号、議案第8号、議案第16号、議案第19号及び議案第20号を採決いたします。

本件について原案どおり承認いたしましても異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号、議案第8号、議案第16号、議案第19号及び議案第20号は原案どおり可決されました。

○
○野田泰弘議長 次に、日程5 請願2件を議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたしますので、報告をいたします。

○
○野田泰弘議長 以上で本日の会議を閉じたいと存じます。

次の会議は3月22日（金曜日）午前10時に開会いたしますので、御参集願います。

本日はこれにて散会をいたします。

（午後4時48分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

吹田市議会議長	野田泰弘	
---------	------	--

【会議録（速報版）】校正前原稿のため、正式な会議録ではありません。

吹田市議会副議長	白石 透	
吹田市議会議員	玉井 美樹子	
吹田市議会議員	澤田 直己	